

海外安全官民協力会議

平成25年度 年次報告

平成25年度の活動及び今後に向けた取組

平成26年4月18日

海外安全官民協力会議事務局

目 次

領事局長挨拶	1
官民協の活動 ～設置以降の経緯～	2
官民協の体制及び構成概要	
活動実績	3
海外邦人安全対策官民協力会議の設置	
海外安全官民協力会議の設置	
平成25年度活動報告 ～本会合・幹事会の概要～	6
官民協メンバー企業・団体の取組	8
<付属文書>	29

領事局長挨拶

海外安全官民協力会議のメンバー企業・団体代表の皆様には、海外における邦人の安全対策に関する官民の取組に積極的にご協力をいただいておりますことにつき、改めて御礼申し上げます。

ここ数年、邦人の海外渡航者数は年間約1,800万人前後で推移しており、海外在留邦人数は平成24年には約125万人に達しています。また、近年、新興国など新たな市場に進出される企業も増えているものと承知しております。

その一方で、平成25年度におきましても、エジプト情勢の悪化、フィリピンにおける台風被害、タイの政情不安、ウクライナ情勢の悪化など、海外における邦人の安全や企業の経済活動に影響を与える出来事が多く発生いたしました。

政府としては、昨年1月に発生した在アルジェリア邦人に対するテロ事件を検証し、これから得られた教訓を元に、海外における邦人や企業の安全確保のための施策の益々の強化に努めているところであり、平成26年度予算にその一部が反映されたところであります。官民の連携強化は、その大きな柱の一つであり、国内外において、海外安全官民協力会議を始めとする取組みを通じて、企業の皆様との間でより緊密な協力体制を構築していくことが重要です。

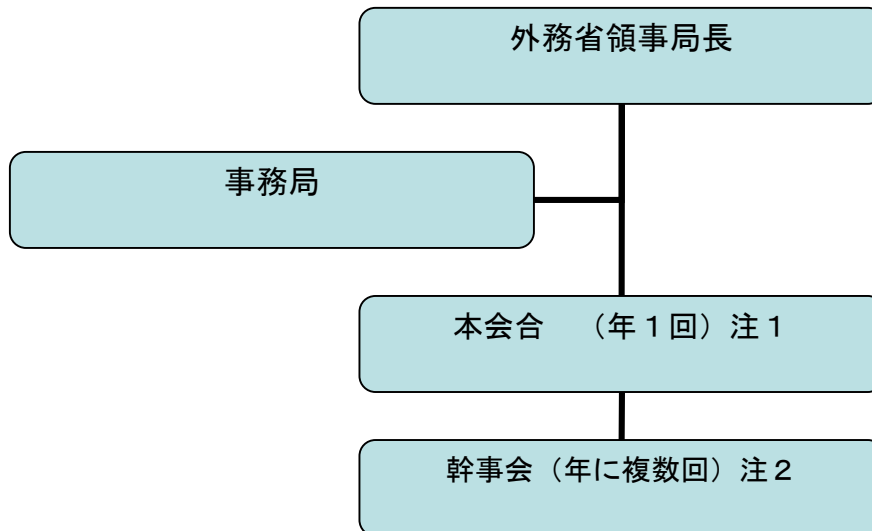
本年度の海外安全官民協力会議におきまして、双方向的な情報共有・意見交換を進め、官民の双方が海外における安全対策のためにどのような措置を更に講じていくべきか、大いに議論できればと考えております。

日本企業が新たな市場に進出されることは、大きなチャンスであるとともに、新たなリスクへのチャレンジとも言えます。安全面を含め、海外に進出する企業やその円滑な経済活動を支援していくことは、政府にとっても、最も大きな使命の一つであると考えております。平成26年度も、引き続き官民の連携・協力の強化を図り、より充実したネットワークを構築すべく努めて参る所存ですので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

領事局長
三好 真理

官民協の活動
～設置以降の経緯～

【官民協の体制及び構成概要】



(注1) 外務省領事局長及び海外で活躍する代表的な日系進出企業、旅行業、海外安全関係団体の役員クラスで構成。原則として毎年開催し、直面する課題等について自由な意見交換を行うことにより、海外安全に関する問題意識を共有するとともに、必要に応じて、幹事会における検討内容等に関する指示を行う。

(注2) 外務省領事局海外邦人安全課長・邦人テロ対策室長及び本会合メンバー企業・団体の実務責任者で構成（オブザーバーとして、警察庁、観光庁担当者レベルが参加）し、海外安全に関する種々の課題に関して、情報交換及び協議・検討を行う（年に複数回開催）。

【構成企業・団体（順不同、敬称略）】

(株)日立製作所、三菱電機(株)、パナソニック(株)、トヨタ自動車(株)、YKK(株)、住友商事(株)、三井物産(株)、伊藤忠商事(株)、(株)IHI、三菱重工業(株)、鹿島建設(株)、日本航空インターナショナル(株)、全日空(株)、(株)ジェイティービー、KNT-CTホールディングス(株)、ソニー(株)、丸紅(株)、(株)阪急交通社、(社)海外邦人安全協会、(社)日本在外企業協会、(社)日本旅行業協会、国際協力機構、日本貿易振興機構

活動実績

【海外邦人安全対策官民協力会議の設置：略称「海安協」】

- 平成 4年 海外邦人安全対策官民協力会議設置。
- 平成 7年 機能強化・検討小委員会の提言を受けて、事務局を設置。
- 平成 8年 海外で活躍する企業・団体が普く参画して海安協活動の成果を利用できる場として、「海外安全推進官民協力の会」結成。
外務省海外安全情報のFAX配信を開始。
- 平成11年 外務省海外安全情報及び官民及び民間同士の交流の場を提供することを目的として、「海安協ホームページ」を開設及びメール配信を開始。
- 平成12年 海外安全担当者向け講習会の開催。
外務省招聘の海外安全対策関係者講演会の実施。
海外安全担当者向け「海外安全管理セミナー」の開催。
「海外緊急退避対策ガイドライン」、「海外誘拐対策ガイドライン」を発行、配布。
- 平成13年 官民協力の会は、更に積極的な活動を行うことを目的に、海外安全対策を専らの業務とする社団法人海外邦人安全協会に合流。
- 平成15年 海安協を発展改組する形で、「海外安全官民協力会議（官民協）」発足。

【海外安全官民協力会議の設置：略称「官民協」】

- 平成15年 9月 第一回幹事会開催
◇官民協の運営方針等について議論
- 12月 第一回本会合開催
◇幹事会での議論・検討課題決定
国民への情報提供・広報・啓発活動，緊急事態における安否確認システムの構築，緊急事態における邦人のメンタル・ケア，テロ・誘拐・脅迫事件に関する安全対策，邦人が巻き込まれる事態に際する報道機関との関係，中小企業の海外安全対策
- 平成17年 3月 第二回本会合開催
◇第一回本会合以降の幹事会開催報告及び幹事会検討内容のレビュー等領事改革，援護統計に見る邦人被害状況，津波被害における邦人保護の教訓，2004年テロ情勢の回顧と展望，第一回本会合での政策課題に関する幹事会での検討結果報告
- 平成18年 1月 第三回本会合開催
◇新型インフルエンザに関する情報交換等，第二回本会合以降の幹事会概要報告，2005年テロ情勢の回顧と展望，新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演，外務省からの報告）
- 平成19年 4月 第四回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等，第三回本会合以降の幹事会概要報告，2006年テロ情勢の回顧と展望，新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演，外務省からの報告）
- 平成20年 6月 第五回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等，第四回本会合以降の幹事会概要報告，2007年テロ情勢の回顧と展望，新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演，外務省からの報告）
- 平成21年 5月 第六回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等，第五回本会合以降の幹事会概要報告，2008年テロ情勢の回顧と展望，新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演，外務省からの報告）

- 平成22年 4月 第七回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等,
第六回本会合以降の幹事会概要報告, 2009年テロ情勢の回顧と展望
- 平成23年 4月 第八回本会合開催
◇年次報告書の作成及び中東・北アフリカ情勢に関する意見交換等,
第七回本会合以降の幹事会概要報告, 2010年テロ情勢の回顧と展望
- 平成24年 4月 第九回本会合開催
◇年次報告書の作成及び中東情勢・天災対応等に関する意見交換, 第八回本会合以降の幹事会概要報告, 2011年テロ情勢の回顧と展望,
「海外安全対策アンケート」調査結果の発表
- 平成25年 2月 臨時本会合
◇在アルジェリア邦人に対するテロ事件に関する意見交換
- 平成25年 6月 第十回本会合開催
◇年次報告の作成及び在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受けての
今度の官民協力のあり方についての意見交換。

平成25年度活動報告
～本会合・幹事会の概要～

■第10回本会合

- (1) 開催日：平成25年6月14日
- (2) テーマ
- 海外安全官民協力会議第43回～44回幹事会報告等
 - 在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受けての今後の官民協力の在り方について
 - 質疑応答・意見交換
- (3) 出席者 本会合メンバー（代理出席含む） 18名
- オブザーバー 14名
- | | |
|-----------------|-------|
| 外務省 領事局長 | 上村 司 |
| 領事局海外邦人安全課長 | 平松 武 |
| 領事局邦人テロ対策室首席事務官 | 田子内 進 |

■第45回幹事会

- (1) 開催日：平成25年9月6日
- (2) テーマ
- 民間側からの発表・報告
 - 2012年版海外邦人援護統計
 - エジプト情勢
 - アルジェリア事件を受けた「在外邦人及び在外企業の安全確保策について」
(平成26年度予算概算要求)
 - 最近のテロ情勢（イラク）
 - 海外安全対策に係る官民集中セミナー
 - 質疑応答・意見交換
- (3) 出席者 幹事会メンバー 27名
- オブザーバー 2名
- | | |
|-----------------|-------|
| 外務省 領事局海外邦人安全課長 | 平松 武 |
| 領事局邦人テロ対策室長 | 高田 真里 |
| 領事局海外邦人安全課邦人援護官 | 竹内 誠治 |

■第46回幹事会

(1) 開催日：平成25年12月13日

(2) テーマ

- 平成25年度海外安全・パスポート管理促進キャンペーン
- 緊急事態発生時の安否確認に関する意見交換（フィリピン台風を契機に）
- タイ情勢
- 領事サービス（領事面会）の紹介
- 中国における大気汚染
- 最近のテロ情勢（ミャンマー，マレーシア）
- 海外安全対策に係る官民集中セミナー
- 質疑応答

(3) 出席者 幹事会メンバー 26名
オブザーバー 5名

外務省	領事局海外邦人安全課長	平松	武
	領事局邦人テロ対策室長	渡邊	滋
	領事局政策課首席事務官	佐藤	仁美
	領事局海外邦人安全課邦人援護官	竹内	誠治

■第47回幹事会

(1) 開催日：平成26年2月21日

(2) テーマ

- 民間側からの発表・報告
- タイ情勢
- ウクライナ情勢
- 最近のテロ情勢（エジプト，レバノン）
- 鳥インフルエンザA（H7N9）
- 質疑応答・意見交換

(3) 出席者 幹事会メンバー 25名
オブザーバー 6名

外務省	領事局海外邦人安全課長	平松	武
	領事局邦人テロ対策室長	渡邊	滋
	領事局政策課首席事務官	佐藤	仁美

官民協メンバー企業・団体の取組

海外進出企業A

重大な官民協力の使命

平成25年度も官民協の活動につきましては、領事局長はじめ領事局のみなさまに大変なご尽力をいただきました。改めまして感謝申し上げます。

昨年1月16日に発生したアルジェリア人質事件を受けて、政府が1月29日に検証委員会を招集して、2月28日には検証結果を発表しました。その後、間を置かず有識者懇談会が検証結果を分析して提言をまとめ、4月26日付けで政府に提出しましたが、この提言に基づきながら領事局が中心となって平成25年度より諸活動が活発に推進されてきていることは、海外安全の一層の強化につながるものと期待を集めています。

振り返れば、海外で社会の耳目を集める重大事案が起きる度に、政府や企業等が『喉元過ぎれば熱さを忘れるような対応』を繰り返してきた印象があります。しかし、今般のアルジェリア人質事件を契機とした動きは、かつて見られなかったものではないでしょうか。まさに、官民が一体となって知恵を絞り、即応すべき課題と、中長期的な課題とに分類するなどして着実な取り組みを進めていることは、長年に亘って積み上げてきた官民協の活動が推進力となって実現できているのだと思います。

海外安全では、官民連携、情報収集・分析、人材育成等が最重要課題として改めて認識され、関係省庁がそれぞれの施策を立案して推進しつつあることを、非常に心強く感じています。官民協は、引き続きこうしたさまざまな施策について実行部隊の一翼を担って活動しなければなりませんし、企業も個人も安全確保は自助が不可欠であることを浸透させて国民の意識改革にも注力する必要があります。

平成26年度は、引き続き各国で自然災害や感染症の脅威が懸念される一方、イスラム過激派の動静を注視しなければなりません。また、アラブ諸国の民主化は依然として道半ばで陰しく、ウクライナ情勢は東西冷戦が再来するリスクを孕んでいます。イランや北朝鮮の動きも不透明であり、アジアほかでは近隣諸国間の領土等に関わる確執が偶発的な衝突につながる可能性も排除できません。

こうした中、毎年数多くの邦人が海外に出かけるとともに、企業はグローバルな事業展開を一層強化しているため、海外において邦人がリスクに直面する可能性はますます拡大しています。そこで、企業や個人は的確な情報をタイムリーに獲得し、十分な対策を整備してしっかり身構えなければなりません。官民協は、その使命がますます重大になってきているのであり、今後もできる限り実効性と即効性のある施策に取り組まなければならないと思います。

海外事業展開の拡大に伴い、新たな地域での活動が増加する中、海外勤務者、出張者の安全確保に日々努めておりますが、海外安全活動を推進する上で、官民協の場で得られる情報や分析は非常に貴重なものであり、参画団体・企業各位に厚く御礼申し上げます。

① 2013 年度を振り返っての所感

中東・北アフリカ諸国の政情不安が続く状況下、特にシリア周辺国やトルコ、エジプトの混乱は、当該地域でのビジネス活動にも大きく影響し、現地治安状況の確認や渡航者の安全確保には、従来以上にきめ細かな情報収集・分析とサポート体制が求められました。また、タイの大規模デモや、中南米諸国の治安悪化、直近のウクライナ情勢については、現在も先行きが不透明で、現地と連絡を取り合いながら慎重に対応している状況です。加えて、鳥インフルエンザに代表される感染症や、地震・台風に伴う滞在者の安否確認、PM2.5 やヘイズ対策など、災害・衛生関係でも諸々の対応に追われた一年でした。

社内の活動では、海外安全・危機管理体制の見直しや、社内向け情報サイトの充実など啓蒙活動にも取り組み、海外安全に対する社員の意識が高まりつつあると感じています。また、海外拠点の訪問・調査時には、現地在外公館に伺い、安全担当官殿から治安情勢や邦人被害の状況など貴重な情報・助言を頂戴し、大いに参考にさせて頂きました。

② 来年度の安全対策に向けた取り組み

来年度は、新しい危機管理体制を定着させ、有事の際に実効あるものとするとともに、海外勤務者、出張者の安全確保に繋がる具体的活動に展開していくことが課題です。

- 1) 今後進出を検討している地域や、長期出張者を派遣するサイトなどを早期に訪問し、海外安全担当者の視点から、治安状況や生活環境などの事前調査を行っていきます。
- 2) 従来は、海外勤務者と帯同家族に重点を置いた安全研修を行ってきましたが、最近は出張者の医療・犯罪トラブルも増加しており、出張者安全教育にも注力していきます。
- 3) 今後、より環境の厳しい地域での事業展開が予想されることから、メンタルも含めた医療・衛生面での支援体制の強化を進めていきます。

上記活動の推進と、外務省ならびに官民協の皆様との有益な情報共有・意見交換により、海外リスク管理活動の充実を図っていきたくと考えます。

2013 年度を振り返って

2013 年 1 月 16 日に発生したアルジェリアテロ事件は海外進出企業にとり、痛恨の出来事であり多くの教訓を残したものでしたが、その後の外務省主導による様々な施策の実施と民間企業による対策は、わが国の危機管理能力を大幅に向上させることにもなったと感じています。

外務省始め関係省庁は、官の立場から迅速かつ強固に対策を打ち出されてきました。中でも、7 月から 11 月に 4 回開催された官民集中セミナーにおいて、内外・官民の有識者による講演や情報提供は、企業が安全対策を講じる上で極めて有益でありご関係の皆様のリダーシップに感謝申し上げます。

加えて、このテーマは在京の一部の大企業のみならず広く地方の企業にも訴求すべきと考えていましたところ、外務省は大阪始め地方開催のセミナーを積極的に企画され、多数が参加されました。地方での関心の高さは、テーマの重要性を強く反映するものと思っています。

弊社は、新興国で積極的に事業推進していますが、今年度は従来以上に安全対策組織の強化としくみの定着に注力してきました。リスクの特性は地域毎に異なりますが、地域統括会社と共に夫々テーマを設定しニーズに対応すべく施策を展開してきました。それらは、現場での安全アセスメントの強化、予兆段階での情報の発出、E ランニングによる啓発活動などですが、いずれも一過性ではなく、しくみの強化と定着を意識した活動としました。

近年の国際秩序は、アメリカの一極体制から中国、ロシアを含めた大国のマルチパワー化が進んでいます。今後は益々その傾向が強まり当該地域での地政学上のリスクが増大すると懸念しています。

その中で我々が信念を持ってグローバルな事業展開を推進するためには、「危機と機会が同居する」新興国で、「危機を制し機会を創る」安全対策活動を進めていく所存であります。

小職は 4 年間、企業の担当者として海外安全対策に関わってきましたが、人の安全・安心に関わる公益性の高いテーマに取り組むことができたことに感謝しております。

今後は、人事異動により立場は変わりますが、引続き海外進出企業の海外安全対策にお役立ちできるような活動に携わる所存であります。

引続き皆様のご指導をお願い申し上げます。

平成25年度を振り返って

中国に於ける鳥インフルエンザ A(H7N9) のヒト感染、に始まった平成 25 年度も、間もなく終了します。相前後して同じく中国で盛んに話題となりました、PM2.5 問題(インドに於いても社会問題化しつつあります)も含め、恐らくは引続き平成 26 年度に持ち越されていく見込ですが、先般の春節期間中に【中国からの旅行者が日本で鳥インフルエンザ A(H7N9) 発症】、という悪夢の様なシナリオが回避されただけでも、誠に幸いであったとの思いを禁じ得ません。いずれにしましてもこの一年間、従来同様に海外官民協力会議メンバー各位、並びに同会議を主催頂いております外務省領事局海外邦人安全課の皆さまには、大変お世話になりました。この場を借りまして、改めて厚く御礼申し上げます次第です。

さて、平成 25 年度を振り返りますと、若干私事とはなるのですが、7 月に業務出張で訪問したイラク・バグダッドでの二日間が最も印象に残っております。市内中心部、インターナショナル・ゾーン(通称 IZ)内のホテルに一泊、同 IZ 内の警護会社宿泊施設に一泊、計二泊致しまして、IZ の外側、レッド・ゾーン(通称 RZ)の官庁街等を視察したり、IZ 内の日本国大使館を訪問させて頂き、館員の皆様から貴重なお話を伺ったり致しました。特に大使館では、お忙しい中、館内のご案内までして頂き、敷地内のコンテナハウスに起居されているご苦勞を目の当たりに致しました。誠に過酷な環境下にて、日夜業務を遂行されている皆様方のお姿に、深く感銘を受けました次第です。

話題が前後しまして恐縮ですが、6 月末から 7 月にかけては、エジプトで実質上のクーデターがございました。反政府デモが、あれよあれよと言う間に政権打倒まで発展し、弊社ではカイロ派遣員帯同家族の国外退避を余儀なくされました。一旦退避させますと、どのタイミングで任地に戻すのか、戻して良いのか、の判断が非常に難しい課題となって参ります。結果的に退避から約 3 ヶ月後に家族をカイロに戻すこととなりましたが、やはり要所々々での判断に際しまして、現地大使館から頂戴する情報、或いは官民協力会議での情報交換等を軸に更新される情報等々が大きな助けとなりました。実は上述のバグダッド出張後、急遽カイロに移動して現地大使館を訪問させて頂き、【生】で【ホット】なお話を伺うことができました。

昨年後半から年末にかけて発生し、未だに尾を引いている事態としては、やはりタイとウクライナの政治状況ではないかと思えます。バンコクでの反政府(反タクシン)デモは、多少の緩急をつけながらも未だに解消せず、インラック首相の政権基盤を大きく揺るがし

ております。キエフでの反政府デモ集会は、2月後半の流血の惨事を経て、遂にはヤヌコーヴィチ政権崩壊をもたらしたものの、隣国ロシアの軍事介入を招き、先行き不透明感が益々増しております。来年度へ向けての意気込み、という程のことでもございませんが、望むと望まざるとに拘わらず、異変・事件が続々と発生する状況下、一喜一憂することなく、皆様方のお知恵もお借りしまして、可能な限り冷静沈着に(ここが一番難しいところではございますが)責務を果たして行きたいと考えておりますので、引続きご支援・ご指導下さいます様、宜しくお願い申し上げます。

2013年度を振り返って

昨年は大きな70事件を契機に、高いリスク環境の下で働く社員の身を守る為の安全対策・危機管理の重要性をあらためて強く意識させられた年であったことは、官民ともに関係者の一致する振り返りであると思います。また、事例が示す課題を基に、官・民がそれぞれの立場で、或いは官民協働として多くの関係者がより具体的、且つ実践的な対策構築に向け行動した年でもありました。これからも危機管理を強く意識し、活動する流れが緩むことなく継続的な取り組みとして定着することが望まれる一方、継続的な活動とするためには、その内容や規模に無理の無い範囲であることが肝要と考えます。大掛かりな対策や現場の実態に沿わない危機管理を講じても、その意識や掛け声だけが空回りする事態を招く恐れもあることを忘れてはならないと思います。

今後の安全対策に向けて

当社はこれまで安全対策に係る赴任前研修や赴任地での研修は座学を主体とするセミナー形式とし、自分の身は自分で守るとする自助の意識づくりに注力してきました。しかし、自分の身を守る為には、自身の意識が行動に繋がることが重要であるとの観点から、社員それぞれが置かれた環境に沿ったリスクへの対応を身に付けるための訓練を取り入れることとしました。目標は、社員一人ひとりがその場の危機状況に応じ行動できることを目指すもので、働く地域や行動パターンに潜むリスクを想定した当社独自のプログラムによる危機対応訓練としました。

実際の訓練は海外セキュリティ企業の訓練センターを活用して行われましたが、初めての訓練を行うに当たっては先ず危険地域とされる赴任地で当社社員に及ぶリスクの種類・範囲などを抽出し、これらリスクに遭遇するシナリオによる模擬体験を通じ、対処法を学ぶプログラムを策定しました。また、対象者を中南米・アフリカ・アジア諸島地域で展開する事業に従事する駐在員、イワなど特殊な地域への出張者を受講者として指名し、2度の訓練を通じその効果を検証することとしました。結果、受講者の評価は予想以上に高く、『実際の現場で起こり得ることを身をもって体験したことの効果は大きい』『危機管理に対する意識は「なんとなく分かっている」では済まされないことをあらためて認識した』などとするコメントに観られるように、この種の訓練が危機対応レベル向上に繋がる効果は大きいと判断されました。これを基に、有事に自らの身を守る知識と行動力を有する社員の育成を目指し、より実践的な研修や訓練の実施に引き続き取り組んで行く所存です。

2013 年度振り返っての所感

2013 年はアルジェリアでの大規模テロ事件に始まり、米国ボストンマラソン、ケニア・ナイロビのショッピングモールにおけるテロ等大きく報道される事件があり、またテロ警戒注意喚起もあり、都度社員に安否確認、あるいは注意喚起を実施し、対応してきました。一方で、各地で反政府デモも活発に実施され、一部騒乱となるケースもあり、情報の収集、社員への注意喚起等実施していますが、ウクライナ、タイなどの反政府デモ・集会などは長期に亘り、所在拠点との連絡を密にして情報の共有、いざという時の対応準備も実施してきています。

2013 年において当社で特筆されることは死傷者が出る交通事故が 2 件発生し、事故理由は各々ありますが、やはり安全運転の徹底を一層図るべきという課題が出てきており、各拠点における社有車管理規則の見直し、整備と共に全社員への安全運転の徹底ということを進めています。

安全ということでは社員一人一人の普段から安全意識が重要であるということから、安全意識の向上・啓蒙を更に強化・促進すること図っていくことがあらためて強く認識させられました。

今後の安全対策に向けて

当社の場合、比較的各社員の安全意識は高いですが、普段から安全知識を高めるために外務省本省及び在外公館による各種安全情報の利用促進、及び何か安全対応が必要な場合には本社・出先との情報の共有等を通じての情報力の強化を図ることを重点施策として薦めたいと思います。

社員一人一人が常に安全情報に接し、安全意識を高め、自分の身は自分で守るという自己責任・自助への意識を高め、会社内にセキュリティ文化の構築を目指したいと考えます。

2013年度の活動を振り返って

当社は、現在、北米、東南アジア、欧州、中国、アフリカ等 16 ヶ国に現地法人、直轄営業所、工事事務所の形態で進出、約 370 人（帯同家族を含めると約 760 人）を派遣しており、この上更にプロジェクトに参画する国内外の協力企業の皆さんを加えた全員の安全を守ることを目的として自社の危機管理の体制を築き、活動を実施しています。昨年度は、アルジェリアのイナメナス事件に顕在化したようなマグレブ・中東地域の不安定な情勢が継続し、潜在的な脅威はその他の地域にも波及する可能性もあると判断し、危機管理業務に臨みました。これらの不安定な情勢の続く国の一つであるエジプトでは大規模デモと政権の交代などがあり、駐在員を一時帰国させる措置をとったほか、昨年末から規模を拡大しているタイのバンコク市内の大規模デモなど現在も引き続き状況を注視している状態となっています。更に、自然災害としては 11 月にフィリピンを襲った超大型の台風 30 号の影響が懸念されましたが、社員関係者ほかとプロジェクトの安全を確保することができました。また、これらの危機に対処する一方で、予防処置として、アルジェリア東西高速道路建設工事日本企業連合の現地事務所において、第三者（専門企業）による危機管理安全評価を実施し、問題点を是正するとともに、緊急退避計画をより詳細なものとし、訓練を実施しております。

2014年度の活動について

昨年度と同様、各地の政情不安やテロの潜在的な脅威が増すなかで、情報収集力の強化がますます重要となっていますので、外務省と在外公館、民間専門会社などからの情報の収集に努め、日本サイドと海外事業所双方のより一層の対応力強化に取り組んでいきます。また、それと同時に危機発生時には当事者たる企業として主体的に的確な判断を行うことが必要であるとの観点から、各階層の社員に対する社外セミナーを含めた教育訓練に注力したいと思います。特に、前述のアルジェリアにおける大型プロジェクトについては在アルジェリア日本大使館をはじめ、関係各方面と連絡を密にして、様々な指導をいただき現地の危機管理体制を引続き強化してまいりたい所存です。

今年度も海外安全官民協力会議の皆様からの貴重なご意見や情報を生かしながら活動に取り組んでいきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

当グループは海外 32 都市へ毎週 1,000 便を超える航空機を運航し(2013 年度下期実績、コードシェア便を除く)、年間約 650 万人のお客様にご利用(2013 年度累計実績)いただいております。また、1,600 名を超える駐在員を始めとする弊社関係者が海外約 80 事業部署にて航空機の安全運航を支えています。

① 平成 25 年度を振り返っての所感

海外におけるテロ、紛争、災害等の発生は航空機の安全運航にも直結する問題ですので、多方面からの関連情報を迅速に取得して社内で共有・分析し、運航方針を固めることが、とりもなおさず安定的な国際線運航の基盤となります。ご承知の通り、平成 25 年度も以下を含め様々な事象が発生いたしました。

- ・ 中国による防空識別圏の設定による緊張状態の発生
- ・ 北朝鮮の挑発行為による朝鮮半島における緊張状態の継続
- ・ バンコクにおける反政府デモ活発化による暴動の危険性の継続
- ・ フィリピン、インドネシア等におけるテロの危険性の継続
- ・ 台風 30 号によるフィリピンでの被害や中国四川省地震など大規模災害の発生
- ・ 中国やインド等における深刻な大気汚染
- ・ 中国を中心とした鳥インフルエンザ A (H7N9) 等の感染症の発生

全ての事象につきまして、現地からの正確な情報収集と、それに基づく適切な方法による安全運航の維持や対応、お客様へのご案内、等が必要となります。その都度、外務省をはじめ現地大使館、領事館から提供いただいた情報に基づいて着実に落ち着いて対応方針を固めることが出来たため、最小限の影響に留めることができております。

また、官民協力会議において、その様な最新情報や分析を各事業者と共に共有でき、さらに参加企業の対応状況のご紹介や意見交換が実施されてきました事は、弊社としましても国際情勢についてより深くまた多角的な理解の促進につながった上、対処方針策定の上で参考とさせて頂く事が出来ました。

② 平成 26 年度の安全対策に向けた意気込み

弊社では、日系企業の海外展開や、訪日外国人・三国間流動等の拡大による需要増と首都圏発着枠拡大を背景に、グループの中期的な成長ドライバーとして国際線旅客事業の事業規模を拡大することについて「2014-16 年度 グループ中期経営戦略」に掲げているため、グループ全体として海外における事業機会は今後もますます増加することになります。海

外の国や地域における紛争・テロ・災害のリスクは引き続き緊張を緩める状況には有りませんので、弊社といたしましては、引き続き、有事の際には事業に対するダメージが深刻化することを念頭におきつつ、日頃より準備していかなければならないと考えています。そのためにも、今後につきましても、引き続き官民協力会議を通じて緊密な官民の連携をお願い申し上げる次第でございます。

官民協メンバー企業・団体の取組

海外進出企業 I

2013年度は、当グループにおいて幸い派遣員の安全面に関わる災害・事件・事故等は発生しておりませんが、8月のエジプト政権交替時の騒乱発生時にはカイロ市内での緊張の高まりを受け、派遣員の緊急退避措置と、グループ全体でエジプトへの渡航規制を行いました。本件の対応につきましては、会社の危機管理対応マニュアルに従いエジプト地域を管轄する英国の地域統括会社に対策本部を設置し、現地派遣員の緊急退避用航空券や、避難後の滞在施設の手配などの安全対応を迅速に実行できた一方、事業継続面に関しても、現地会社が長期間に渡る操業停止を余儀なくされた場合でも顧客になるべく迷惑をかけることがないように生産面、営業面を近隣地域の製造・営業拠点からバックアップできる体制も迅速に整えることができました。今回の経験から、平時より対応マニュアルを整え周知しておくことと、海外での緊急事態発生時には、現地との時差が少なく、タイムリーな情報入手が可能な地域に所在し、かつ人員や設備が整っている拠点に対策本部を設置し、日本側では高度な決定や側面支援を行う体制を整えることが有効であることを実感しました。

一方、海外安全の推進に関しましては、4月の海外安全官民協力会議の本会合で説明された外務省の施策を海外会社にフィードバックした上で、現状を把握するため海外会社に対し在留届けの提出状況、緊急連絡網の整備状況、会社と在外公館や商工会との連絡網の有無、在外公館主催の海外安全対策協議会への関与状況等の項目で調査を行いました。結果、官民の共助関係強化の施策に関しては、先進国の拠点で認識があまりないという状況が判明しましたが、外務省の取り組み方針は理解され、今後は会社単位、個人単位の危機管理能力（情報収集力、状況判断力、有事対応力）の向上を図りながら、積極的に在外公館との共助関係も強化していくことが大切であるという認識を共有することができました。

2014年度は、海外安全の危機管理能力の更なる向上を図るとともに、BCPの推進など、日本での活動を紹介しながら、海外におけるリスクマネジメント全体のレベル向上も併せて図っていければと考えております。

官民協メンバー企業・団体の取組

海外進出企業 J

2013 年はアルジェリアのテロ事件、2014 年はタイの反政府活動とロシアのクリミア編入に加え、多くの地域で異常気象による被害で幕が開けました。

小職は弊社グループ社員の人身災害の予防と最少化をミッションとしていますが、昨今の世界情勢から社員が被災する可能性が高まっていると認識しています。とりわけ上述した大規模災害に於いては二つの意味で民間企業では限界があると考えています。一つは、災害を事前に知る情報収集能力。二つ目は災害に遭遇した社員を如何に被災から守るかを問う回避能力です。

二つの能力を十分なレベルまでに獲得するには、リスク・コンサルタントや警備保障関連の企業などそれらの提供自体を事業活動とする企業でない限り、一般企業では人材とコスト面で制約があります。特に回避能力の獲得には多大な負荷が掛かると想定できます。弊社でも自社の能力不足を補うため、リスク・コンサルタントや警備保障関連会社と契約を結んでおりますが、災害時にどれだけの人・機材を提供可能なのか、事前の予防に役立つ早期かつ精度の高い情報を提供できるのか、不安を完全に払しょくは出来ません。

他方、海外安全官民協力会議は一企業の安全に資するための会議体ではありませんが、海外邦人の安全、特に邦人旅行者の予防の最先端で渡航国のリスク評価や対応策を考えている領事局海外邦人安全課やテロ対策室の方々から諸事件への見解を伺い又は質せるのは大変貴重な機会と考えています。故に現在の官民協力会議の在り方も十分に意義のあるものと感じております。

しかしながら、欲を言わせて頂ければ、先に述べた一民間企業では対応が難しい、又は民間のリスク・コンサルタントや警備会社では対応に至らない事項への基本的な考え方を、それは厳密に言えば、外務省領事局としての考え方となるのかも知れませんが、例えば、テロや暴動を含めた大規模災害時の在留邦人救出方法の手段やエスカレーションの順位など、現実の事件や予想を題材にアイデア出しに近い、具体的討論を持てれば、一層の意義を会議に加えられるのではと愚考しております。

13 年度も官民協力会議の参加を通じて多くの示唆や知識を得させて頂きました。14 年度はさらに混迷する世界の情勢を読み解くための示唆や知識を与えてくれるものと期待しております。

官民協メンバー企業・団体の取組

海外進出企業K

弊社は昨年9月より官民協力会議に参加させていただいておりますが、官民協はその設置目的のとおり、海外における邦人の安全に関する種々の課題について、官民の連携・協力のもと情報交換及び協議・検討を行うとともに、民間企業からは政策への要望も発信させていただき貴重な機会です。

特に幹事会議では、領事局海外邦人安全課や邦人テロ対策室から海外で発生した事件の背景や状況分析、国としての邦人保護の基本方針や具体的施策について伺い、参加企業各社からは先進の安全対策の取り組みを伺うことができました。グローバル事業を展開する当グループにとりましても、海外安全管理の経験が浅い私個人にとりましても、海外安全管理体制の強化の必要性を実感する機会となり、参加メンバーの皆様にたいへん感謝しております。

さて、弊社の取り組みを振り返りますと、平成25年度はまず「テロ・紛争時の安全確保」を重大経営リスクと捉えて、危機管理体制強化に取り組みました。特に外務省主催で開催された官民連携セミナーをはじめ、企業の危機管理体制の在り方や各方面の先進の取り組みを参考にしましたが、まだその一部しか社内展開できておりませんので、今後も継続的に取り組みます。また、事業会社化等によるグループ会社の増加に対応して、リスク情報提供や海外出張動向把握など国内グループ会社の社員もカバーするように体制の拡充に取り組みました。更には自然災害や大気汚染、感染症などのリスクの増大にも対応するため、医療的な知識や健康管理部門等との連携も問われる年でした。

平成26年度も、引き続き「テロ・紛争時の安全確保」のため危機管理体制の強化に取り組みますが、社内外のリスクコミュニケーションをとりつつ、海外派遣者個々人の安全意識の向上、計画的な現地安全調査・退避計画検証の実施、海外グループ会社の出張動向把握等の課題に取り組んで参ります。

グローバル化の進展に伴い、ますます海外への進出規模や範囲が広がる弊社グループにおいて、組織として緊急事態への対応力を高めていながら、私個人もレベルアップを図って自ら情報発信することにより官民連携強化の推進に寄与して参ります。

官民協メンバー企業・団体の取組

海外進出企業L

海外安全官民協力会議に2月より出席させていただいております。本会議におきまして、平松海外邦人安全課長、渡邊邦人テロ対策室長、佐藤領事局政策課首席から海外案件の状況分析を頂き、また邦人安全確保に先進的な取り組みをされている企業の事例に触れられることは、企業グループの危機管理を担当するものとして、また当グループにとって極めて有益なことであると考えております。

当グループでは海外募集型企画旅行（パッケージ旅行）・受注型企画旅行（団体旅行）を催行するにあたって、海外邦人安全課から発出いただきます「海外渡航情報」を基準に、本会議での情報分析、当社在外拠点・現地契約旅行会社からの情報、民間リスク会社からの情報を総合的に勘案して催行可否判断をしております。平成25年度は有数の観光ディステネーションでありますエジプトならびにタイにおいて「危険情報」が発出される所となり、慎重にまたスピード感をもって対応したところです。

またソチオリンピック・パラリンピックに多くの関係者・お客様をお送りする所となり、例年に増して安全確保への配慮が求められました。外務省からは在ロシア日本国大使館ソチ連絡事務所を開設頂き、お客様の安全確保に際して多大なるご支援とご配慮を頂きました。感謝申し上げます。

さて平成26年度の安全対策ですが、当グループとしては引き続き官民の連携をはかり、安心安全な旅行の催行を心がけ、日本と海外諸国との交流拡大に資するよう努めて参ります。特にソチオリンピック・パラリンピックに続き、6月にサッカーワールドカップがブラジルで開催されます。現地の治安状況など関心の高いところがございますので、外務省のご指導を頂きながら適切なお案内とお客様の安全確保に努めて参ります。

また「交流文化産業」としてグローバルに事業展開を進めてまいります当グループとしては、近年より多くのグループ社員を海外に増員配置しております。在外社員とその家族の安全確保について、メンバー企業の先進的お取り組みも参考にしながら努めて参ります。何卒宜しく願いいたします。

官民協メンバー企業・団体の取組

海外進出企業M

昨年に引き続き、官民協力会議に参加させていただき、ありがとうございます。平松海外邦人安全課長、渡邊邦人テロ対策室長をはじめ、本活動運営にご尽力されました方々へ厚く御礼を申し上げます。

①2013年度（2013年4月～2014年3月）を振り返っての所感

1年を振り返りますと、「ボストンマラソンでの爆発事件」、「イスタンブールでの大規模デモ」、「エジプトでのクーデター」、「スペイン高速鉄道事故」「アジアナ機着陸失敗事故」「バンコクの反政府デモ」など世界中で発生する海外旅行に直結する事件・事故には枚挙に暇がありませんでしたが、改めて、旅行会社としての危機管理体制の整備、見直しを図る年であったと認識しております。また、「11月に発生したフィリピンの大型台風」などにおいては、メンバー企業様の事細かな対応など、現地社員に対し、自然災害への安全対策も含め、危機管理の重要性を学ぶ良い機会でありました。併せて昨今中国での、PM2.5悪化や、アジア地域で発生している鳥インフルエンザへの対応に関しても、顧客や現地駐在員への対応の参考とさせていただいております。

今後も、当会議への出席は、弊社内での危機管理対策を速やかに進めるための非常に有意義な機会であると位置づけております。

②来年度の安全対策に向けた意気込み

弊社では、引き続き様々な角度から前広に情報収集し、適切に判断して参ります。

- 1) 弊社現地法人、海外手配代理店に対して外務省領事局海外邦人安全課からの見解などの情報に基づき、現地における最新の状況、注意喚起、滞在する顧客の安全確保指示、駐在員、現地社員の安全確保指示を適宜行って参ります。
- 2) 外務省見解を参考にしながら、他旅行会社とツアー催行状況や現地状況なども情報交換し、より安全なツアー催行運営に努めて参ります。また、民間のリスク管理会社からの情報も取り入れ、総合的に判断をいたします。
- 3) 事件・事故だけでなく、PM2.5やインフルエンザといったメディカルの側面からも、顧客や駐在員に対しての感染症に関する取り組みなど、海外旅行に直結するリスクにおいて社内対策を行って参ります。

① 2013年度を振り返っての所感

弊社にとりましては、苦難の一年でした。中国、韓国との国際問題による観光客への大打撃、エジプトの治安悪化による旅行再開の延期やタイの治安状態の悪化による取消者の続出など、弊社の事業として大きな痛手となった1年でございます。

この状態が継続すれば、広く観光業界に大きな影を落とすかもしれません。海外旅行人口は団塊の世代に依存するところも多く、年配の旅行参加者には訪問国の治安状況は必須の条件と考えられます。一刻も早い国際情勢の回復に期待いたします。

② 来年度の安全対策に向けた意気込み

弊社では、海外旅行の現地手配会社（ランドオペレーター）と安全対策に関して国内にて会議を実施しております。世界を8の地域に分割し、地域性による安全対応や医療機関の整備状況、交通網のインフラなど万が一の事故に備えて対応策を検討しております。また現地会議も実施し、今年は台湾、西ヨーロッパ（ベルギー）、ミャンマー、タイにて現地オペレーターが参集し、弊社担当者で現状課題の意見交換を行いました。

この会議によって、お客様の安全管理に対する意識も高くなり、各オペレーター間の意識共有も進んでおります。2014年度は更に海外現地での会議を予定しており、より高い安全意識とお客様へのより高い気配りを指示、啓蒙していく所存です。

平成 25 年度 官民協メンバーとしての取り組み

海外安全関連団体 A

1. 2013 年度を振り返って

2012 年～2013 年にかけて、海外で日本人観光客が巻き込まれる事件・事故が多く発生した。また近年、旅行業界においてもネット化が進み、オンラインによる旅行申込みの割合が増えてきたことで、業界の安心安全レベルを担保するための危機管理を見直す転換期となった。そこで 2013 年 6 月に JATA 内で国内・訪日・海外の横断的な拡大安心安全部会を結成し、「観光危機管理における組織的マネジメントのあり方」をとりまとめ、「旅の安全の確保」として「旅行安全マネジメント」への取り組みを推進させることとした。その内容は、官民協第 47 回幹事会で旅行業界の取組として発表。（海外安全 HP 議事録参照）

2. JATA 会員に対する安全対策への活用状況

- ・ 外務省海外安全 HP の危険情報を会員へ配信。新規もしくは危険度に変更のある場合（緩和・引き上げ・引き下げ・解除）は、会員会社へすべて送信。

情報発信回数 平成 25 年度 50 回（対前年 98.0%）24 年度 51 回、23 年度 32 回。

- ・ 外務省海外安全 HP のスポット情報や危険情報の失効情報や、会員への発信を必要と判断する情報と、外務省より発信依頼のあった情報は、JATA 速報として発信。

3. 安全対策に向けた実施事項

- ① 海外での事件・事故等の日本人の被害状況について、会員各社への調査を実施し、関係各省庁と情報共有を行うとともに、会員各社への注意喚起を行った。

2013 年 7 月 パキスタン危険情報引上げに伴う取扱いアンケート

7 月 エジプト全土危険情報引上げに伴う取扱いアンケート

- ② ソチ冬季五輪の取扱調査と邦人安全確保に向けた外務省・旅行会社間の連絡体制構築
- ③ 11 月（名古屋）・3 月（東京）にてリスクマネジメントセミナーを開催し、事件事故発生時の外務省・大使館・総領事館との連携等について会員各社に周知。
- ③ 海外旅行保険の加入率向上を目指したポスターの制作・配布。

4. 平成 26 年度に向けて

「観光危機管理における組織的マネジメントのあり方」における「旅行安全マネジメント」への取組を強化していく。その一環として安全管理責任者の任命促進、「旅の安全の日」（7/1 予定）の制定と危機管理模擬訓練の実施、「旅行安全マネジメント自主点検リスト」の取組を推進していく。また官民・関係諸機関との連携を強化するとともに、リカバリーマーケティングにも取り組むことで、観光を通じた国家ブランドづくりに貢献していく。

2013 年度を振り返って

海外安全関連団体B

2013 年度は、4 月の北朝鮮のミサイル発射問題、ボストンマラソンでの爆弾テロにはじまり、新型鳥インフルエンザの発生、トルコの反政府勢力のデモ激化、エジプトの政変問題、ケニアの SM 襲撃事件、バングラデシュのハルタル騒動、タイの政府・反政府支持両勢力間の衝突、ベネズエラの政情不安などが外部リスクとして海外事務所の活動、駐在員、出張者の行動に影響を及ぼしました。これらの事象に対しては、外務本省・在外公館の情報・アドバイスで情勢を把握する、コンサルタントのサポートで行動計画を立てる、日頃から情報共有をお願いしている組織・企業さんからの情報提供で行動のずれを修正する、ということの繰り返しでことにあたってきました。自社の経験、ノウハウには限度があります。貴重な知見を提供してくださる外務省、本会議メンバー企業の皆様との情報共有がいかに大切かを身にしみて感じています。

一方で、泥棒、強盗、スリ・置引・ひったくり、車上荒し、交通事故、健康問題など個人的次元での事件・事故も当組織としては例年より多く、不本意に多忙だった感があります。特に個人情報管理の問題。最近ではスマホの盗難・紛失事故が増え、それと共に個人情報の流出件数が増加するなど情報セキュリティの管理が組織にとってより重要になってきています。携帯や PC 本体には一切個人情報は保存しない、紛失の可能性の高い記録媒体よりもクラウドを活用して必要データを呼び出して使用する、など初歩的な指導が必要な場面も度々です。もうひとつは健康問題。年度末にある国の駐在員が亡くなりましたが、健康管理という当たり前のことが、いかに大切かを改めて考えさせられました。

国や地域の情勢判断は 1 人ではできませんが、個人的な事故や病気は、ある程度駐在員本人、家族の対応で防げるものです。ツールや仕組みの問題ではなく、平素から組織人として危機管理意識を持つ、という個々の職員の自覚が最大の防衛策で、そのための啓発が安全対策部門の最も大切な仕事であると認識しています。短時間で職員の意識、組織内文化を変えることはできませんが、毎年僅かずつでも前進できればと考えています。

昨年のアルジェリアのイナメナス事件の教訓を基に、政府の働きかけも後押しし、今年度は、官民協の積極的な集中セミナーや成果物の共有などが実現し、メンバー団体としては、これまで以上に情報共有・連携と言う点で、得るものが大きかったと考えます。以下、当方の海外安全対策にかかる年次報告とさせていただきます。

1. 2013 年度を振り返っての所感

150 ヶ国以上に常時 7000 名近くの関係者を派遣している当方にとりまして、例年以上に関係者が影響を受ける重大安全対策事案が多かった年度と言えます。

- ① 急激な治安・情勢の悪化を回避するための国外退避の実施（アフガン、エジプト、南スーダン、約 150 名）、
- ② 大規模なデモ・騒乱への対応（ブラジル、トルコ、タイ、ウクライナ、ベネズエラ等）
- ③ テロ対応（ケニア、アフガン、イラク等）
- ④ 災害対応（フィリピン台風 30 号）

幸いにしてこれらの事案に対し、当方死傷者は出しておらず、これまでの安全対策や措置、他機関との連携が奏功したと言えるケースが多く認められました。特に上述③の 3 つの国外退避およびそれに相当する他国でのリスク回避指示により、治安情勢の悪化が本格化する前に退避を完了できたことは大きな成果だと考えます。また、南スーダンの騒乱の初期段階においての 60 名近くの関係者の国外脱出は、外務省・防衛省の支援により、自衛隊 PKO 部隊調達によるチャーター機から配席いただいたこと等により、大所帯の速やかな脱出（決定から完了まで 5 日間）が実現しました。

一方で、危機に遭遇し、九死に一生を得たものもあり、これらについては、得られた教訓の確実なフィードバックを心するものです（フィリピン台風の関係者救出等）。

2. 2014 度の安全対策に向けた意気込み

- ・日本における幼稚園教育の中でも位置づけられている地震対処法と同意義に、国際協力・援助関係者におけるテロ対処法と言える程に、先ずは組織内において、その訓練の工夫・普及・周知に努めたいと考えます。
- ・既に一部の外部関係者に当方安全管理研修に参加いただいておりますが、さらに連携を進め、企業・団体等と合同での安全対策実践研修の実現を目指したいと考えます。
- ・上述の①～④以外に、関係者のより身近で遭遇率の高いリスクとしての一般犯罪・交通事故への対策強化は、上述重大事案等ハイレベル対応の素地ともなるものでありながら「うっかり・不注意」率が高く、これを下げる方策・工夫を引き続き模索したいと考えます。

付 属 文 書

【本会合・幹事会概要】

1. 第10回本会合議事録
2. 第45回幹事会議事録
3. 第46回幹事会議事録
4. 第47回幹事会議事録

【参考資料】

平成24年海外邦人援護統計

海外安全官民協力会議 第10回本会合開催結果

1. 日 時 平成25年6月14日（金）午後4時～午後5時30分
2. 場 所 外務省（国際会議室272号）
3. 出席者 本会合メンバー（代理出席含む） 18名
オブザーバー 14名
外務省領事局長 上村 司
領事局海外邦人安全課長 平松 武
領事局邦人テロ対策室首席事務官 田子内 進
4. 会議次第
 - （1）冒頭挨拶
 - （2）官民協力会議第43～44回幹事会及び臨時本会合報告・年次報告書作成
・平成24年度の回顧
 - （3）在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受けての今後の官民協力の在り方について
 - （4）閉会
5. 議事要旨
 - （1）冒頭挨拶
 - 外務省領事局 上村局長
本日は、お忙しい中、第10回海外安全官民協力会議本会合にご出席いただき、心より御礼申し上げます。
1992年、平成4年に、本会合の前身である海外邦人安全対策官民協力会議が設置されてから、今年で21年となった。昨年4月の第9回本会合の後、2回の幹事会を開催し、これに加えて、在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受けて本年2月にも臨時本会合を開催し、皆様から貴重なご意見をいただい

た。

在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受け設置された官邸の検証委員会の検証報告書、あるいは、その後設置された有識者懇談会において、様々な提言をいただいた。政府としては、これらの提言を踏まえ、海外における邦人あるいは企業の方々の安全確保の在り方をさらに改善・強化していくべく作業を行っているところである。我々としては、様々な取組の中でも、官民連携を通じた双方向での情報共有というのは、対策の大きな柱のひとつであると考えている。

今回の本会合においては、平成24年度の活動のレビューと併せ、今後の海外安全に関する官民連携の在り方につき、ご議論をいただきたいと思う。具体的には、国内外における、官民間の双方向の情報交換・共有をより有効に行っていくためには、どのような取組を行っていくべきか等に我々は非常に関心がある。また、例えば、我々の情報の出し方について色々な改善の余地があると考えており、是非忌憚のないご意見を頂戴したいと思う。

この海外安全官民協力会議というのは、官民連携を進める上でますます重要となってくる場と認識している。今後とも、この枠組みがより効率的かつ実効性を伴ったものとなるよう努めるので、本会合メンバーの皆様、幹事会メンバーの皆様には、よろしくご協力のほどお願い申し上げたい。

●海外進出企業A

本日は官民協の本会合を開催いただき感謝。民側メンバーを代表し、上村局長をはじめ領事局の皆様には厚く御礼を申し上げます。

今年は、アルジェリアのテロ事件を受け、臨時の本会合を開催頂いたことについても、重ねて御礼を申し上げます。アルジェリアの事件は、安全対策にしっかり取り組んでいた日本企業に犠牲者が出たということで、我々を含め、各方面を驚愕させる事案であった。しかし、これは決して特殊なケースではない。いまや、世界中でテロ組織が活動をしており、各国でテロ事件が起きる可能性があることを認識している。

当社は、北アフリカや中東等にも、広く事業展開しているため、今回の事件を受け、非常に強い緊張感を覚えた。アフリカについては、横浜において第5回アフリカ開発会議（TICAD V）が開催されたばかりであり、今後のアフリカに対する日本企業の対応について非常に期待が高まっていると思う。他方、アフリカは、テロならびに感染症リスクもあり、両面で慎重に対応する必要がある地域である。

感染症については、目下のところ、新型インフルエンザが脅威となっているが、これは早くから官民協で議論を重ね、それが特措法などの政府の対応を後

押しすることとなったと考えている。最近は、コロナウィルス等も流行しており、注意が必要である。更に、地球の温暖化もあり、自然災害が拡大する可能性もある。

官民協はこのような、あらゆるリスクを点検し、企業や国民が十分な危機意識を持つようリードすることが重要な役割であると考えている。新年度にあたり、官民協を更に強化させて、海外安全をさらに前進させたいと考えており、引き続きよろしくをお願いしたい。

(2) 官民協力会議第43～44回幹事会及び臨時本会合報告・年次報告書作成・平成24年度の回顧

ア 官民協力会議第43～44回幹事会及び臨時本会合報告

●官民協民側幹事

昨年7月の第43回幹事会では、外務省より2011年の海外邦人援護統計を紹介、解説頂いた。その他、エジプト・リビアの情勢や自然災害（ハリケーンへの備え）や、増加している中国駐在員等の長期出張者の突然死の問題について報告を頂くとともに、アフリカ、ケニア、ナイジェリア等のテロ情勢につき、概要の説明及び外務省の対応に関する報告を頂き、議論を実施した。

昨年10月の第44回幹事会においては、9月に発生した、中国の反日デモ・抗日行動に関する意見交換を実施した。その他、テロ情勢として、イラク、フィリピン、インドネシアの状況等につき、外務省より説明頂き、関連する質疑応答を実施した。

この後、1月に第45回幹事会を予定していたが、直前にアルジェリアの事件が発生し、開催を見合わせることにした。その後、2月に、この事件を踏まえた形で臨時の本会合を開催し、その場で上村領事局長より同事件を受けての政府としての問題意識、その他始終お話を頂き、民側としてのコメント、あるいは官民連携の在り方等について議論を行った。

平成24年度に開催された幹事会及び臨時本会合において、企業等が余儀なくされた被害、あるいは問題を踏まえ、各国の治安情勢及びテロ情勢・対策、その他、多岐にわたる議論を実施した。

平成25年度においても、官民協では、より活発な議論を行い、官民の海外安全対策の推進をバックアップしていきたいと考えている。

イ 年次報告書作成・平成24年度の回顧

●外務省領事局 平松海外邦人安全課長

昨年に続き、平成24年度に官民協が行った活動等を総括し、年次報告書を作成した。年次報告の作成にあたっては、幹事会メンバーの皆様にもご協力い

ただき、活動報告のご寄稿を頂いた。

この年次報告は、官民協設立以降の経緯等を記した官民協の活動及び活動実績、それから平成24年度の本会合及び幹事会概要をまとめた活動報告、幹事会メンバーの皆様よりご寄稿いただいた企業・団体の取組から構成されている。

年次報告は、官民協のメンバー以外の皆様にとっても、海外安全対策の検討を行う上で重要な書類となっているので、ホームページにも掲載させていただき、一般の方々にも広く活用していただけるようにしたい。

今回、年次報告書の作成を通じ、アルジェリアの事件以外にも、中国における反日デモ、グアムにおける邦人の殺傷事件、それからシリアにおける邦人記者殺害事件等、邦人や企業の安全に関わる事案が非常に多く発生した1年であったと改めて感じた。

これらの脅威、完全に予測して、完璧に対処することは難しいが、様々な情報を収集・共有することによって、リスクを最小限に抑えることは可能であると思う。そのためにも、この官民協を一層有意義な枠組みにしていきたい、引き続き、皆様の協力をお願いしたい。

ウ 平成24年度の回顧

●外務省領事局 田子内邦人テロ対策室首席事務官

一年の回顧ということで、昨年度のスポット情報の発出実績について、この場をお借りして、ご紹介したい。

昨年1年間（平成24年6月から現在に至るまで）で発出したスポット情報及び広域情報は、376件である。このうち、テロ・誘拐関連のものは、220件であり、全体の約6割となる。一昨年に比べると、約15%程度増加している。地域別にみると、中東地域が圧倒的に増えており、前年に比べて1.5倍程度となった。発出対象国としては、一番多いのがイラクであり、2番目がアフガニスタン、続いてパキスタン、シリア、ケニアとなっているが、イラクが一昨年に比べて倍以上になっているのが特筆すべき点である。他方、アルジェリア事件が発生したアフリカに限ってみると、実は一昨年の数と差は殆どない。

邦人テロ対策室としては、テロ・誘拐関係のスポット情報を昨年に引き続き、迅速かつタイムリーに発出していきたいと思っており、何かお気づきの点等あれば、いつでも、フィードバック等をお願いしたい。

その他、アルジェリア事件発生以降、安全対策に関する講演依頼が、多数外務省領事局に寄せられており、積極的に対応しているところである。

安全対策連絡協議会については、アルジェリア事件に加え、本年4月に発生したボストンマラソンを狙ったテロ事件を受け、同種の国際イベントが今後世界各地で行われることもあり、全在外公館に対し、邦人が多数参加するような

大きなイベントが予定されているかを洗い出し、かつ必要と認められる場合は、安全対策連絡協議会を至急開催して、然るべく注意喚起を行うとともに、連絡体制の徹底を行うよう指示した。

後のセッションで、官民連携の在り方について議論が行われる予定と承知しているが、我々としてもアルジェリア事件を受け、官民連携を含めた取組をできるところから行っているところである。

(3) 在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受けての今後の官民協力の在り方について

ア 在留邦人及び在外企業の安全確保に関する政府の取組

●外務省領事局 上村局長

(ア) はじめに

5月30日に、在留邦人及び在外企業の安全確保に関する政府の取組が公表されたので、お手元に資料を配付させて頂いた。このうち、数点を紹介させて頂き、この後に行われる議論の土台として頂きたい。

(イ) 既に実施した措置

既に実施した措置としては、自衛隊法改正法案の国会提出がある。今国会では成立が難しくなり、秋の臨時国会以降に成立する見込みであるが、車両を使っての邦人輸送を可能とする内容である。

また、安全対策連絡協議会は、これまでも随時、在外公館で開催されていたが、在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受けて、今年2月以降、176の在外公館で開催した。これと併せて、中東・北アフリカ地域の遠隔地に所在する日本企業の実態把握調査を実施した。どの地域にどの程度の日本企業が活動しているのか、本来ならば不断にアップデートすべきであるが、今回を契機に改めて行った。これは、非常に有益であった。

その他、公共政策調査会主催での企業安全対策責任者講習が近く開催される予定であり、警察庁担当官が民間企業の安全対策責任者に対し、国際テロ情勢等を情報提供する。

海外安全ホームページについては、使い勝手が悪く、様々な情報が混在しているなど、必要な情報を見つけるのが難しいという現状がある。そのため、まずは外務省ホームページに掲載されている海外安全ホームページバナーの位置の改善や、内容・構成の改善、メールサービスの広報強化を行った他、例えば、アルジェリアに特化した情報が掲載されているページでは、スポット情報、危険情報は確認できるが、広域情報は見られないという状態にある。広域情報はイスラム諸国に関連するもの、SARSや鳥インフルエンザ等、感染症に関するものと、様々であるが、それらと関係の深い国のページからは、広域情報が見られるようにする必要があり、今

回の事件の反省を踏まえ、現在行っている。

また、在留邦人の情報をできるだけ実態に近い形で把握する努力を引き続き行っている。これについては、是非皆様の意見を伺いたい。正解がなく、不断の努力が必要とされているところである。今のところ、妙案はないが在留届電子届出システム（ORRネット）をより分かりやすく、使い勝手を良くすべく、今後更に改善してゆく。

この他にも、公安調査庁が国際テロ要覧を主要な海外進出企業に配布したり、情報収集、分析体制の強化を目的として、特にテロの問題について関係国との協力体制を強化すべく、集中的に議論を行った。

(ウ) 今後速やかに実施する措置

今後速やかに実施する措置としては、海外緊急展開チーム（ERT）の編成が挙げられる。従来より、大規模事件や災害の際には、外務省は経験者を集めたチームを編成し、現地に派遣している。アルジェリアの事件に際しても、50名規模のチームを派遣したが、逐次的な投入であったことは否めない。この反省から、人事上の発令も含めた、チームを常日頃から編成しておくこととした。既に外務省では60名ほどのリストを作成し、人事発令の手続きを行っている。このチームのメンバーには、地域、語学、領事、医療等の専門家や、緊急事態に際する邦人死傷案件の対応の経験を有する者を集めており、事件・事故発生地での査証が発給され次第、すぐに出発できる体制としている。可能な限り、24～36時間以内には展開ができるようにしたい。

このERTと、警察庁国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）との違いは、基本的には、ERTが現地において事態及びその後の展開状況の把握、とるべき体制の検討、情報収集等を任務とするチームであるのに対し、TRT-2は基本的にテロ事件における現地当局からの情報収集、犯人側との接触を任務とする違う舞台が想定されている。

また、官民の情報共有・協力体制の強化も、速やかに実施していく事項となっている。今後の平成26年度概算要求のとりまとめ及び年末の政府予算原案の作成の作業に向けて、危険地域における企業と政府の定期的情報交換の在り方を是非、本日議論して、アイデアを頂きたいと思っている。

官民合同海外安全セミナーは各企業のセキュリティ専門部署の室長クラスを対象として、3～4回実施し、座学のほか、可能であれば演習を行いたいと考えている。今年は予算措置がなく、大規模には行えないが、7月以降、秋にかけてご案内差し上げたい。来年度には予算要求を行い、危

険地域に展開されているセキュリティ専門の方の能力向上の土台を政府として作らせて頂く予定である。

緊急事態発生時の安否確認、情報発信は、今後政府として力を入れたい分野である。外務省や各省庁のホームページに情報を掲載するだけでなく、緊急事態には、政府側から能動的に在留邦人に連絡する。世界各国でITインフラの成熟度が異なるため一律に導入するのは難しいが、ショートメッセージシステム（SMS）で緊急事態に携帯電話へ情報を届けるシステムを予算要求する予定。

在留邦人の情報の把握方法についても、更に改善を行う。3ヶ月未満の出張者の方にも、滞在期間中、情報が届けられるような在留届に似たシステムを予算要求しようと考えている。

情報収集や分析体制の強化は政府全体としての施策であるので、詳細は割愛するが、防衛駐在官・警備対策官の体制強化について省庁間で協議しており、オシント（公開情報収集・分析能力）の向上を目的として、アラビア語公開情報の収集体制強化等を検討している。

（エ） 中長期的な取組

また、更に難しく、中長期的に取り組むべき課題も存在する。これには法改正や莫大な予算がかかる可能性があるものも含まれる。

例えば、非常時・緊急時の通信手段の確保について言えば、中進国の危険国で典型的なのだが、強権で統治している国があり、このような国に衛星電話を持ち込むのは困難であるという事例が多い。場合によっては、衛星電話所持が違法な国もあり、該当国内への持ち込みを外務省が支援したとしても、運用まではサポートできない。については、相手国政府と枠組みを作る必要がある。

被害者及び被害企業に対する救済として、テロ行為による損失に対し、貿易保険の適用することについては、法改正が必要となる。

また、国外で起こった犯罪の被害者に対する経済的支援については、政府部内で有識者による検討会が開催されているが、政府サイドとして難しいと考えているのは、何をもって海外における犯罪被害と定義するのかということである。例えばグアムでの無差別殺傷事件は明らかに対象となるが、交通事故などの場合はどうすべきかということである。

労災保険制度の適用範囲の拡大や海外安全対策費用の損金算入についても、産業界のニーズ等を踏まえつつ、政府全体で検討してゆく必要がある。

在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受けての取組は、長期的な継続が必要となる。年末にかけては予算要求のために、次年度以降にも領事局

は主体的に必ずフォローアップしてゆく。官民協でもご意見を頂戴して、政府の政策につなげていきたい。

イ 在留邦人及び在外企業の保護の在り方等に関する有識者懇談会を受けて

●海外進出企業A

在留邦人及び在外日本企業の保護の在り方等に関する有識者懇談会は、3月1日から4月26日までの2ヶ月間に5度の開催で結論を出す、忙しい会議であったが、今後の海外安全の前進に繋がる会議となった。90分の会議の後に120分以上のアドィショナル会合で一層議論を深めた。

この懇談会を通じ、在アルジェリア邦人に対するテロ事件が、非常に多くの教訓を残したと改めて痛感した。

過去を振り返っても、海外において日本人が巻き込まれた事件は数多く発生しているが、発生の度に邦人保護の機運が大きく盛り上がり、時間の経過と共にその取組みが元気をなくすことを繰り返してきたのではないと思う。ペルーにおける大使公邸の占拠事件、インドネシアにおける暴動、イラクにおける邦人人質事件等々についても、同様のことが起こっていたようだ。しかし、今回のアルジェリアにおけるテロ事件についてはこれまでと様子が違っている。

本懇談会ではできる限り具体的で地に足のついた提言とすべく努めた。提言は直ぐに取り組むことと、中・長期的に取り組むこととに分類して、各省庁でそれぞれの課題に取り組んで頂いている。その中心が外務省領事局である。

官民の協力についても、先ほどの政府の取組でも紹介があったが、具体的には今般のアルジェリアのような事件に際しての対応を身につける官民合同の図上訓練を実施する計画が決まっている。

また、様々な側面から安全対策や危機管理について学ぶ官民合同セミナーをシリーズで開催する他、在外公館主催による安全対策連絡協議会の定期的開催や、在外公館と企業サイト等との間で情報共有体制の強化などを実施する見込みである。さらに関係省庁等の横断的な緊急展開チームの編成が既に完了しているとのことであり、提言を受けての政府の対応は極めて迅速である。

他方、残念であると感じるのは領事局の予算についてである。私は約20年間、官民協の活動に係わっているが、予算が足りないうえに活動を諦めたり、縮小せざるを得なかったことも経験をしている。昨今、海外におけるリスクの脅威が高まっているのに予算が継続的に縮小しているのは不可解である。有識者懇談会には財務省が不在であることは承知していたが、領事局の予算については真っ先に言及した。

予算については、粘り強く繰り返し主張してゆくことが有効である。今回官

民協に参加されている幹部の皆様には、メディアの取材、業界団体の集まり等においては、領事局の予算について触れてくださるようお願いしたい。

当社会合メンバーの冒頭挨拶においても言及があったとおり、今月初めに第5回アフリカ開発会議（TICAD V）が開催され、日本はアフリカによりコミットすべきであるとの報道が目立った。また、アフリカへの日本企業の進出は不戦敗であると揶揄する向きもあった。

いずれにせよ、アフリカにコミットしてゆく上で、在留邦人と在外企業の安全確保が大前提であるのは言うまでもない。私は1月と3月にリビアへ、その前にはイラク、アラブの春発生直前のシリアほかに出張している。この目的は、従業員の派遣前に現地の安全対策を整備することであった。危険地域を移動する際には、ライフルや機関砲による警護も手配した。現地政府の検問では戦車や装甲車が配備されていることもあった。

しかし、このような最大限の対策が実施されてあっても、絶対に安全であるとは言いきれない。企業として大切なことは、万が一の被害にあったとしても、あらゆるステークホルダーが納得するよう、各社が自助努力を真摯に行うことであると考えている。

今回の有識者懇談会の提言を受けて、政府の対応が改善されるのは間違いない。しかし、政府は海外において、企業の駐在員、家族からバックパッカーまで、広大な保護対象を抱えている。企業は最大限自助努力によって事件・事故の予防、有事対応の整備等あらゆる側面の対策にしっかり取り組まなくてはならない。

ウ 意見交換・質疑応答

●海外進出企業B

当社はアルジェリアで事業を行っており、大使館にも支援頂いている。アルジェリアに限らず、今後、官民の情報交換が強化されるとのこと、大変心強く思っている。

危機管理については、全般的な知識はまだ不足していると考えている。全般的にセミナー等の開催で補って頂ければと思う。

●外務省領事局 上村局長

本年度に行う、第一回セミナーは初めての試みであり、十分なものが行えない可能性もあるが、必ず来年度以降も予算を確保し、継続していきたい。

本年は中東・北アフリカ地域に焦点を絞って行い、テロの基礎的な考え方を企業の皆様に勉強して頂こうかと思う。この地域で一番留意が必要なことは、国境が溶け出しているという認識である。例えば、海外安全ホームページでも

フォローできていないことであるが、アルジェリアの情報が掲載されているページの地図では、アルジェリアの地図しか見られない。しかし、今回の事件を理解するためには、マリとリビアの情勢を併せて見ている必要がある。アルジェリア、リビア、エジプト等の政府は国境の内側での治安に責任を持っているが、アラビア語を話すテロリストは国境を気軽に越えることができる。そのため、国境毎に危険度を分けて考えていると危険である。

このセミナーではテロの専門家の講義と併せ、北アフリカや、トルコ、シリア等の国境を越えた地域情勢について講義を予定している。

また、首都から離れた地域で大きなプロジェクトに従事されている方は、政府が持ち得ない地域の深い知識をお持ちであると思うので、それを共有して頂ける仕組みを作れないかとも考えている。危険だと思われる国においては、平場のみでなく、一対一のキャッチボールのような形の情報交換の方法を作るなど、官民の情報共有がステップアップすることを期待している。

●海外進出企業C

これまでの議論を受けて、2点申し上げたい。1点目は企業の自助についてである。アルジェリアの事件以降、企業の安全対策は実質的なものとなってきたと思う。しかし、いわゆる大企業には対策を行う専門部署があるが、ほとんどの中小企業には専門の部署がない。そういったところにも、目を向けた対策が必要ではないかと考える。

単に政府にお願いするのではなく、企業同士の自助がキーワードとなると考えている。例えば、日本在外企業協会（日外協）においては、各地区で海外安全に関する研究会を行っており、年に数回、集まっている。当社は関西グループの研究会に参加しているが、当社以外の参加企業では海外安全対策の専門部署を持つ企業はない。安全対策、情報交換、意見交換を行ってゆく上で、今後も、そのような機会を活用し、自助の活動の延長として、輪を広げてゆく必要がある。いわゆる横の連携を強化してゆきたいと考えている。

2点目としては、政府の活動に関することである。私は年に数回、危険国に安全アセスメントとして訪問しており、訪問のたびに、各在外公館の警備担当の方に現地の治安状況、テロ対策状況などをヒアリングをさせて頂いている。例えば、最近では在タンザニア大使館を訪問し、大使館の警備担当官の意見を伺った。その中で大使館の警備について、担当官は、対策は不十分であるとの認識はあるも、予算の制約もあり、現状以上の対策は難しいとの考えを持っていた。

また、安全対策連絡協議会についても、内容の質は国によって様々である。危険国では非常に有益な情報交換が行われているが、危険度の低い国では形式

的に行っていると思われるところもあった。

これらを踏まえ、限られた予算の中でメリハリをつけ、危険度の高い国に予算を多く配分し、警備の強化、館員の連携の強化を促進させると良いのではないかと感じている。

●外務省領事局 上村局長

大企業以外の安全対策能力向上については、一つの重要な課題である。今後引き続き勉強させて頂く。

危険国への予算の重点的配分については、今回議論したいテーマの一つであった。危険度が低く、政府の治安担当能力が非常に高い地域については、在留邦人の連絡先のアップデートで十分と思われることもある。

他方、中東・北アフリカ等の資源国は、政治的に不安定であり、強権で維持している国も5～6ヶ国ほど見られるため、これらをリストアップし、政府の鳥瞰図的な流れの情報と、展開企業が持つ、特定地域の深い情報を交換するシステム、例えば、企業の安全対策責任者と経済班長が所定のフォーマットを通して情報交換する仕組み等を作成することを検討している。

●海外安全関連団体D

先ほど言及頂いた、日本在外企業協会（日外協）の活動を紹介させて頂きたい。日外協は40年の歴史があり、20年程前に海外安全センターを設立し、海外における安全対策の研究を行っている。

最近では、新たに海外安全・危機管理者認定試験を行っており、これは、企業で海外安全のプロフェッショナルを育てようという意図がある。これまでに、企業の人事部や総務部から100名程度の方が受験し、海外安全危機管理者として認定されている。

また、さらに1ランク上の海外安全・危機管理責任者コースも用意しており、被害が発生したときに、いかに会社の中で組織をまとめるか、危機管理の対策を講じられるかを試験している。本年3月に第1回試験を終えたばかりであるが、4日間の集中講義、および対応能力等を測る面接試験等を行った。

領事局や海外邦人安全協会とも情報交換しながら連携できれば、当協会の活動についても、ステップアップできるのではと考えている。

講演会やセミナーも継続して行っており、特に海外赴任前セミナーでは会員企業の皆様とその家族にも来て頂き、危機管理、異文化コミュニケーション、疾病対策等の授業を一日かけて行っている。また、海外安全対策マニュアル等の冊子を発行しており、これらを通じて海外に駐在される邦人の方の安全を促進している。

●外務省領事局 上村局長

試験やセミナーの講師はどのような方が行っているのか。

●海外安全関連団体D

当協会では海外駐在を経験された企業のOBをアドバイザーとして抱えており、彼らが講師を行っている。また、疾病対策等については、医師を講師として招いている。

●海外安全関連団体E

当団体は、民間企業とは別の目的であるが、多くの関係者を危険度の高い地域にも派遣しているため、海外での情報共有では外務省とも協力させて頂いている。

政府の取組として紹介頂いた、情報収集・分析体制の強化について、北アフリカ・サヘル地域の軍・治安・情報機関との協力関係の強化とある。これは一見当団体とは無関係と思われるかもしれないが、当団体は平和構築・復興支援として、途上国の治安警察関係者の能力強化を行っており、5月8日には、JICA主催でサヘル地域の治安警察の高官を招へいし、警察庁、外務省の関係者にも集まって頂き、平和と民政の安定についての意見交換会などをさせて頂いている。

いずれにせよ、この地域も含め、日本企業が色々リスクを抱えながら安全対策を考えている地域において、当団体は治安関係者等との協力関係を構築しているので、是非外務省、警察庁にも引き続き協力頂きたい。

●外務省領事局 上村局長

確かに、治安関係者に協力者を得ることは、10年程前までは敷居が高かったが、現在は比較的、行いやすくなった。是非、政府のODAを活用して頂き、また、我々の人脈作りにも利用させて頂く形で、協力させて頂きたいと思う。その結果、海外進出企業の活動にも資することになると考えられる。

●海外安全関連団体F

局長のお話の中で、本年2月以降176の在外公館において、安全対策連絡協議会を行っており、これからも強化を行うとのことであった。本協議会は非常に重要な官民のネットワークであると思うが、誰が協議会の会員となるかにつき、地域によって異なっている。日本人会、企業の代表などのパターンが多いと思うが、協議会での情報交換がそれぞれの団体、邦人に行き渡っているの

か疑問に思う。各地における、末端をどのようにとらえるか、携帯電話等の活用も含め検討されてはどうかと思う。

また、国内におけるネットワークの強化について、大企業はほとんどが危機管理の専門部署を持っているが、官民協が発足した約20年前には、大企業でも安全対策の専門部署を持っている企業は少なかった。大企業が着々と危機管理安全対策を整備しているため、今後、官民協としても、日本商工会等を通すなど、中小企業とオーガニックな連携を考えてはどうかと思う。

また、大学においても、学生を積極的に短期留学させている大学が集まり、危機管理の意識を持ち始めている。これから官民協が大学とどのように連携できるか検討すべきと考える。

●外務省領事局 上村局長

海外の安全対策協議会について、危険地で展開している企業が少ない場合には、全ての企業に参加して頂いている。また、自分の経験で言えば、エジプト、サウジアラビアでは、日本人会がしっかり機能しており、理事が参加し、会員に周知していた。本年2月以降、これまで、定期的開催していなかった公館にも、改めて開催を指示し、ほとんどの公館から結果が返ってきている。

これらの対策を行う上での問題は、全ての公館で万全を期そうとすると、予算も足りず、時間の経過と共に形式的になってしまう恐れがあることである。そのため、まずは5カ国程度をピックアップし、パイロットプロジェクトとして安全対策連絡協議会の更なる強化や一対一の情報交換も含めた、官民の協力体制の強化、オールジャパンとしての危機管理能力の向上を導入したいと思う。中小企業への対応については、当然ながら、引き続き、大きな課題として検討させて頂く。

大学との連携については、当方よりいくつかの大学を訪問して情報提供を行っている。これから平和構築等で発展途上国に人を送ろうとしている大学には、個別に対応し、知識を共有するような取組を初めている。

●外務省領事局 上村局長

一点共有させて頂きたい。アルジェリアの事件以降、いくつかの企業より、官民協の新しいメンバーになりたいとの申し出があった。官民協は私的な懇談会との位置づけであり、特に異存がなければ、このような申し出があった時には、我々で判断させて頂き、数社に新しく御参加頂くということもあると思っさせて頂きたい。また、皆さんの方で、この会議に関心がある企業があれば、お知らせ頂きたい。

●海外進出企業G

企業の主要な情報源は、やはり外務省や大使館・総領事館である。例えば、トルコ・イスタンブール総領事館においては、ほぼ毎日、地図付きのデモ情報を在外公館ホームページで発信していただいております、非常に助かっている。また、同館では、2年ほど前から、イスタンブール・ウィークリーとして、現地紙の情報を翻訳してホームページに掲載している。デモ発生から一週間経過後にはデモ特集を掲載しており、どのメディアの情報よりも分かりやすく、デモ参加者の大体のイメージが掴めた。

このような地道な在外公館の努力で、日系企業として有益であった点については、逐次報告させて頂きたい。また、外務省においても、有益な情報があれば、是非紹介して頂きたい。

全ての公館において、このような詳細な情報提供を行って頂いているわけではないが、地図を利用して情報提供を行う公館は増えている。地図付の情報があるということは、企業内の情報共有にも非常に重要である。是非、これからも在外公館の情報発信を推進して頂きたい。

(4) 閉会

●海外安全関連団体F

当協会の本会合メンバーとして、10年以上官民協に毎回出席させていただき、皆様の色々な貴重なご意見やお話を承り、大変貴重な経験をさせていただきました。後事を託す上では、最適な方が見つかり、かつ当協会の会長を引き受けていただけるとのこととなったので、これまでの皆様のご支援に感謝しますとともに、これで身を引かせていただく。長い間どうもありがとうございました。

●海外安全関連団体F

私は、10年前まで、外務省で領事局を担当しており、2年半ほど勤務した。この間、愛媛丸沈没及びコロンビアにおける日系企業の副社長の誘拐事件があり、その後、9.11の連続テロ事件があった。また、アフガニスタンの空爆やイラク戦争で邦人の退避、バリ島の爆破テロも発生した。

本日、皆さんのお話を伺いながら、そのような記憶を振り返ってみたが、この10年の間にやはり時代は随分変わり、さきほど局長の色々な今後の取組をうかがい、外務省の領事局が極めて重要な任務を担うことになったと思う。私は2年前までメキシコで勤務しており、麻薬組織との戦いや新型インフルエンザに対し、官民連携で対応した。メキシコ在勤中にテロはなかったが、麻薬犯罪が頻発しており、地方では、軍と麻薬組織間で銃撃戦が行われることもあつ

た。日系自動車産業をはじめとして、日本の投資が流入する中で、工場の安全を確保するにはどうしたらいいか、現地における官民の協議会で随分議論したことを覚えている。

その中で良い考えだったと思うのは、日本の面積の5倍もあるメキシコの各州において、進出企業の方々の安全を確保するために、州政府、州警察との間で、何か起これば、直ちにホットラインを引いてもらうということを、他の国に先んじて、行った。

40年の歴史がある当協会は、一般社団法人に移行したが、局長が強調されているように、官と民が協力していくという意味で、この協会の責務というものを改めて認識している。ぜひ、皆様のご意見・ご指導を賜りながら、一緒にこの問題に当たっていきたいと考えているので、今後ともよろしく願いしたい。

(了)

海外安全官民協力会議 第45回幹事会開催結果

1. 日 時 平成25年9月6日（金）午後4時～午後5時半

2. 場 所 外務省（国際会議室272号）

3. 出席者 幹事会メンバー 27名
オブザーバー 2名
外務省領事局海外邦人安全課長 平松 武
領事局邦人テロ対策室長 高田 真里
領事局海外邦人安全課 邦人援護官 竹内 誠治

4. 会議次第

（1）民側からの発表・報告

・実践型危機対応訓練受講の報告

（2）最近の案件

（ア）2012年版海外邦人援護統計

（イ）エジプト情勢

（i）概要

（ii）今回の治安情勢悪化前後に行った各社の安全対策（情勢認識も含む）に関する意見交換

（ウ）アルジェリア事件を受けた「在外邦人及び在外企業の安全確保策について」（平成26年度予算概算要求）

（エ）最近のテロ情勢

（オ）海外安全対策に係る官民集中セミナー

（3）質疑応答・その他

5. 議事要旨

（1）民側からの発表・報告

・実践型危機対応訓練受講の報告（海外進出企業A）

ミンダナオ事件及びアルジェリア事件の教訓から、赴任者及び出張者の身に危険が迫った時の自衛方法修得のため、7月、2泊3日でロンドン郊外において英国セキュリティーコンサル会社が主催する実践型危機対応訓練（使用言語英語）を受講した。受講者は30代から60代の男性社員8名。研修主催者によれば、本研修は欧米企業や外交官が受講しているが、日系企業が受講するのは初めてのことである。

研修内容は、車両点検、防弾チョッキ・ヘルメット装着、サイト攻撃想定訓練（予告なし）、救命、移動中の車列への路肩爆弾・銃撃による襲撃（予告なし）、襲撃現場からの離脱訓練、拉致・尋問想定訓練、対人地雷探し、検問訓練、銃器に関する座学等であったが、テロリストに扮したスタッフの迫真迫る演技ぶり、本物の武器の使用や良くできた小道具・演出が用意されており非常にリアルな研修であった。受講者の評価は、非常にリアルである、とても

実践的、今まで頭の中でなんとなく分かっていたことが今回の研修により頭と体で学ぶことが出来た等評価が高く、近々第2回目の実施を予定している。なお、本研修は実践を中心にした研修であるため、受講人数は最大で10名が適当であり、テロ・誘拐の危険のある国・地域にある程度の期間滞在している者を対象とするのが効果的である。さらに、今回の研修は通常よりソフトな内容に編集しているが、それでも精神的には負担が大きいいため、受講前に受講者が研修に耐えうるかをチェックする必要があると考えている。

(2) 最近の案件

ア 2012年版海外邦人援護統計（海外邦人安全課 竹内邦人援護官）

(i) 概要

本6日、外務省は、2012年（平成24年）海外邦人援護統計を外務省ホームページ及び海外安全ホームページに掲載。この海外邦人援護統計は、我が国在外公館及び財団法人交流協会が海外において事故・災害、犯罪加害及び犯罪被害等で何らかのトラブルに遭遇した邦人に対し行った援護の件数及び人数を年毎にとりまとめたものである。

平成24年の総援護件数は、1万8,219件（対前年比6.59%増）で過去最多、総援護人数は、2万378人（対前年比4.33%増）で過去二番目の取扱人数。在外公館別援護件数を見ると、在上海総領事館が全在外公館の中で最も多く、次いで在タイ大使館、在フランス大使館が続いている。

(ii) 主だった邦人援護案件

1月のイタリア・トスカーナ州グロセート県沖における大型客船の座礁浸水事故の発生、4月にパキスタン・ギルギット地区において急激に治安が悪化し、同地域を訪れていた観光客が外出禁止令等により多数足止めされたことから、同国空軍機により邦人旅行者77名の移送を行った他、8月にシリアにおいて、邦人ジャーナリストが戦闘取材中に射殺されるという痛ましい事件も発生。又、9月に中国において反日デモが多く発生したが、在留邦人や旅行者向けに多くの情報提供を行ったこともあり、実際に暴行等の被害発生は散発的で、幸いなことに援護人数はそれ程多くはなかった。11月には中国河北省において邦人旅行者が万里の長城をトレッキング中、急激な天候悪化（豪雪）により遭難、3名が死亡、1名が負傷するという事案も発生している。

(iii) 事項別の主な特徴

『事故・災害』は242件（455人）であったが、その6割は「交通機関事故」（147件）であり、内訳は交通事故145件、船舶事故2件となっている。次いで多いのは「レジャー・スポーツ事故」（51件）であり、内訳はスポーツ事故29件、水難事故15件、登山事故7件となっている。『犯罪被害』は5,457件（5,852人）は、援護総件数全体の約3割を占めるが、最も多いのは「窃盗被害」（4,456件／4,761人）となっている。次いで「詐欺被害」（461件／496人）、「強盗被害」（281件／309人）となっている。また、殺人等の犯罪により20人が死亡しており、内訳はアジア地域が7人、大洋州地域が1人、中南米地域が3人、北米地域が1人、欧州地域が2人、中東地

域が6人となっている。「負傷者数」は477人であり、過去10年間で3番目に少なかったが、前年比7.92%増となった。疾病等による死亡が399人で全死亡者数の約7割強を占めており、次いで自殺による死亡者数が49人と約1割の割合となっている。地域別の援護件数で見ると、アジア地域が6,746件(7,172人)と前年に引き続き最も多く、次いで北米地域(5,106件/5,929人)、欧州地域(4,366件/4,737人)が続く。

イ エジプト情勢

(i) 概要(海外邦人安全課 平松課長)

アラブの春前後のエジプトの危険情報の推移を表示した配付資料(別添1)を配布しているが、アラブの春以降、政治的プロセスの進展と共に危険度を引き下げてきていた。その後、6月30日のムルシー大統領就任1周年のデモが発生し、8月14日、ムルシー支持派の強制排除の結果、大規模な衝突が発生し、多くの死傷者が発生したため、今般の危険度の引き上げとなった。その後は、23日及び30日もデモの呼びかけがあったが、小規模な衝突にとどまる等状況が落ち着いてきており、8月14日の時点で午後7時~翌朝6時の間、発出されていた夜間外出禁止令は、金曜日以外は午後9時から、午後11時からと徐々に短縮されてきている。12月の憲法改正に向けた対話プロセスが進んでいるが、ムスリム同胞団はこのプロセスに関与しておらず、今後の展開は楽観出来ない。8月31日はスエズ運河においてコンテナ船が攻撃を受けた模様であり、また、5日にはエジプト内相の暗殺未遂も発生しており、今後、ムスリム同胞団が地下に潜り、テログループ化していくという脅威があり、気が抜けない状況である。

現在、エジプトに対する危険情報は、いわゆる3.5(「渡航の延期をお勧めします(滞在中の方は事情が許す限り早期の退避を検討して下さい)」)であるが、引き下げるかどうかはテロの動向と密接に関わってくる。8月14日より約1ヶ月が経過し、今後、夜間外出禁止令が今後どのように変わっていくのかも一つのポイントとなるだろう。

(ii) 今回の治安情勢悪化前後に行った各社の安全対策(情勢認識も含む)に関する意見交換(各参加者)

<海外進出企業B>

当社はカイロ市内の営業所とカイロ郊外の工場に各1名の駐在員を配置している。8月14日の時点で1名は本邦、もう1名はカイロに滞在していたが、同日、非常事態宣言及び夜間外出禁止令が発出されたのを受け、13:00、従業員全員に帰宅命令を出し、翌日より17日まで自宅待機を命じた。自宅待機中、駐在員は在エジプト日本国大使館の情報や日本商工会議所メンバーの対応等を参考情報として活用していた。さらに、渡航情報のいわゆる3.5への引き上げを受け、ロンドンの地域統括対策本部からエジプトに残る駐在員に対し、ロンドンへの退避命令が出された。以降、カイロ市内の両拠点周辺で主だった衝突がなかったため、エジプト社は駐在員がロンドンから指揮をとるかたちで操業・営業を再開させ、現在まで順調に営業している。物流の影響に関しては、ポートサイド及びアレキサンドリアの港湾施設で、時間短縮しているものの、特段の支障は出ていない。なお、カイロ市内の

事務所が治安上の問題等で閉鎖になった場合を想定し、郊外の工場で代替勤務が出来るようインターネット環境を整備し、また、国内の工場が停止した場合に備え、近隣国の主要製造拠点からバックアップ生産出来る体制を整えている。一方、グローバルに展開する顧客やバイヤーには、欧州の全営業拠点が総力をあげてフォローしていく準備も整えている。

今回の事態にスムーズに対応で出来たのは、日頃より現地会社単位で大使館、日本商工会議所、地域統括会社との連絡体制を維持し、密な連絡、情報交換を行っていたこと、また、地域対策本部がスムーズに立ち上がり、カイロ・ロンドン間のフライト予約を日々更新しながらエジプトからの退避手段を確保していたこと、及び本社においては、エジプトへの出張者規制や広報対応等組織的に支援を行ったことに依る。

<海外進出団体C>

6月30日の大規模デモ発生時には、職員、専門家、ボランティア、家族等当事務所関係者130名がエジプトに滞在していたが、現在は職員13名のみが残っている。日頃より、大人数がすぐに国外避難出来るよう航空会社をとの関係構築を行ってきており、今回、商用便により国外退避もスムーズに行うことが出来た。

6月30日の大規模デモは一過性であると予想していたため、念のため地方滞在者をカイロに上京させたが、地方の方が状況が落ち着いていたことからその後の対応に悩んだ。結局、ボランティアについては、長期間上京退避による精神衛生面の問題からモロッコ等第三国に研修のため出国させたが、ラマダン明けも依然として状況が不透明であったため、それ以上の上京待機を終了させ、渡航情報がいわゆる3.5に引き上げられる前後に、現在、エジプトに残留する職員以外の全員（専門家、ボランティア、随伴家族）を退避一時帰国させた。専門家及びボランティアは退避一時帰国期限が3ヶ月の契約となっているので、3ヶ月間で見通しがつけば良いが、今後、現在発出されている非常事態宣言が9月13日に解除されるのか、それ以降の情勢はどう変わるのか、弱体化しつつあるムスリム同胞団の地下活動が長引く場合、いつ関係者をエジプトに戻すという判断をするのか、軍主導の今後の民主化プロセスにモルスィ派はどのように関わるのがポイントであると考えている。

<平松課長>

ボランティアの方は3ヶ月後エジプト以外で活動出来るのか。

<海外進出団体C>

6ヶ月以上任期が残されている場合、その時点で止めるか、活動場所を第三国にするかという選択肢があるが、ほとんどの者が第三国での活動を選択する。

<海外進出企業D>

当社はアレキサンドリアに現地工事サイトがあったが、幸いにも渡航制限が強化される前に工事を完了し帰国することができた。ただし、新規契約が取れ、間もなく発効するプロジェクトがあり、どのタイミングで準備要員を送り出すべきか決めかねている。

<海外進出企業E>

今回の事態で大変参考となったのが、在エジプト大HP上でのデモ発生場所を表した正確な地図である。デモ発生場所が拠点からどの程度近いのかが確実に把握出来た。現地は日本側の過剰反応を恐れ、正確な位置情報を出したがない傾向がある。

<平松課長>

地図の表示は大切であると認識しているが、地図の著作権の問題もあり、苦勞しているところである。

ウ アルジェリア事件を受けた「在外邦人及び在外企業の安全確保策について」（平成26年度予算概算要求）（海外邦人安全課：平松課長）

配付資料（別添2）に基づき説明。

（質疑応答）

<海外進出団体F>

スマートフォンのGPS機能と連携させれば、該当する国・地域に滞在する者に絞って一斉に安否確認することが可能であるが、このような方法で安否確認等情報発信を行ってはどうか。旅行ツアーには、毎回、異なる参加者が参加し、いずれも短期旅行者であるのでこのような方法があると助かる。

<平松課長>

先ほど説明したSMS一斉通報安否確認システムは、在留届及び短期者渡航者用の滞在届を提出した者に対して、一斉にメッセージを送信し安否確認を行うものである。ご説明いただいた方法があるのは認識しているが、個人情報保護の観点からGPSの位置情報を全て政府が管理することには問題もあり、現段階では実用が困難である。

エ 最近のテロ情勢（邦人テロ対策室 高田室長）

（i）イラクにおいては7～8月、テロが多発し、犠牲者が昨年同時期比3倍以上の1,600名以上に上った。特徴としては、大規模な連続爆弾テロ等の発生周期が短縮傾向にあること、治安情勢が比較的安定している南部でもテロ発生が目立っていること、以前はシーア派及び治安当局を狙ったテロの発生が顕著であったが、シーア派・スンニ派混住地区でも発生していることが上げられる。イラクについては、半月ベースで治安情報をスポット情報として出しており、これを合わせると本年6月以降20件ものスポット情報を出している。イラクはビジネス需要が高いので、治安事案をビジュアルで示すべく治安事案マップを作成し、定期スポット情報に添付している。引き続き官民で協力し合い、情報提供を心がけていきたい。

（ii）中東・アフリカ地域等の一時的に閉鎖されていた米大使館・総領事館は、現在は全て再開しているものの、イエメンではテロが発生している。なお、この地域のテロ等に関する米英が発出する渡航情報は信頼性が高いと認識しているので、それらも参考にさせていただき

たい。

オ 海外安全対策に係る官民集中セミナー（邦人テロ対策室 高田室長）

アルジェリア事件後の有識者懇談会の報告書で提言された官民連携の強化の具体策として、標記セミナーを開催することとし、7月25日、第1回会合を実施した。本日の出席者の多くにもご出席いただいたが、中東・北アフリカ地域にすでに進出し、特に遠隔地にサイトを持つ企業に主に参加頂き、政府関係者、研究者も加わって、同地域のテロ情報と企業の情報収集につき議論した。9月下旬（26日）に第2回会合「危機発生時の企業の危機管理」を開催予定。

カ 質疑応答・その他（各参加者）

<海外進出企業G>

情報共有として申し上げるが、英国の外務省はフェイスブックを利用し安全情報の発信を行っているが、多い場合は1日15件もの情報発信があり、非常に有益である。

<海外進出企業E>

イラクのクルディスタン自治政府領はテロが起きていないにも関わらず治安評価は「渡航の延期をお勧めします」のまま高止まりしている。本当にイラク本土並みに治安が悪いのであれば、クルディスタン自治政府領の治安評価を高く設定している理由について渡航危険情報に詳細説明をご掲載いただきたい。合理的な理由なく治安レベルが高止まりしているのであれば、治安評価レベルを引き下げてください。

<高田室長>

クルディスタン地域の治安は、定期的に出発するスポット情報に掲載のとおり「クルディスタン地域では大規模なテロ事件は発生していない。」の1行であり、他地域と異なり安定している。貴問題意識については了承した。危険情報改訂については幹部も含め問題意識はあり、実情に即した上げ下げを省内で判断したい。

<海外進出団体F>

9月13～14日の間、各国の観光大臣が出席し、153カ国が展示を行う旅博2013を東京ビックサイトで開催し、世界中のネットワーク及び旅行者の安全管理という独特なノウハウを生かした危機管理セミナー2件の開催も予定している。うち1件は、グアムの殺傷事件時にアドバイザー役を務めた、太平洋アジア観光協会（PATA）日本支部理事リック・ヴォーゲル氏がパネリストとして登壇するものであり、皆様にも裨益すると思うのでご紹介させていただく。

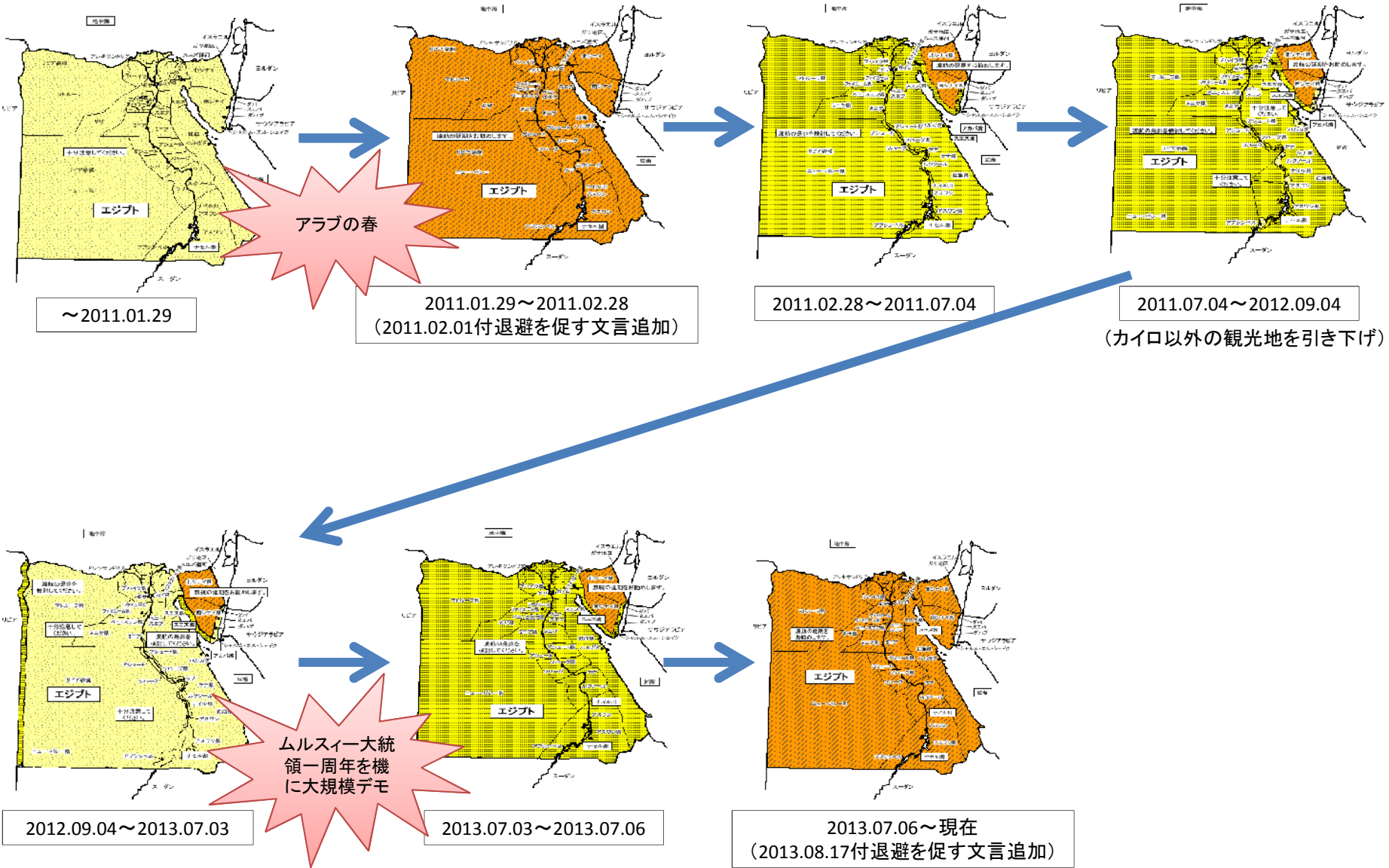
<平松課長>

最後に、シリア情勢に関して、シリア自体には邦人企業関係者はいないと承知しているが、9日以降の米国議会の動向次第で周辺国も含めて不安定化する可能性があるため、状況を注意深く見守る必要がある。（了）

- 凡例:
- 「退避を勧告します。渡航は延期してください。」
 - 「渡航の延期をお勧めします。」
 - 「渡航の是非を検討してください。」
 - 「十分注意してください。」

エジプト危険情報推移

別添1
平成25年9月6日
外務省 海外邦人安全課



在アルジェリア邦人に対するテロ事件を踏まえた危機管理体制の構築・強化

15億円

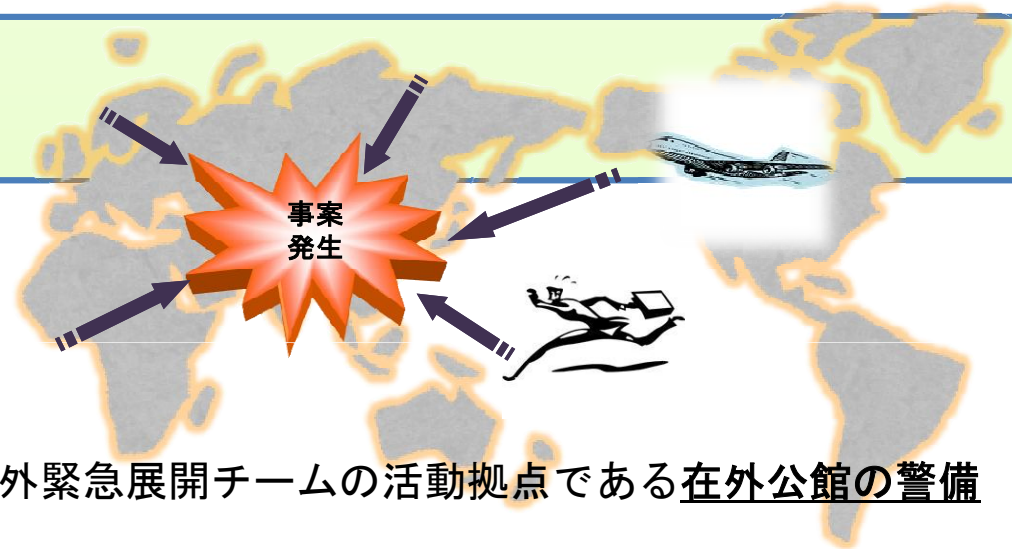
目的

在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受け、在外邦人及び企業の安全確保による危機管理体制を強化(日系企業の海外展開も支援)。

主な事業内容

①即応体制の強化

- **海外緊急展開チームの編成**
— 関係省庁協力の下、チームを編成。
- 危機管理対応に関する**研修の充実**
- 邦人保護の最後の「砦」であり、海外緊急展開チームの活動拠点である**在外公館の警備施設・設備、人的警備対策の強化** 等



②官民連携

- **国内における官民安全対策セミナーの拡充**
— 国内各地方と協力、関係省庁とも連携し、各地で開催(年2回→4回へ)
- **海外の遠隔地等での在外邦人・企業向けセミナーの拡充**
— 中東、アフリカを含む各地で開催(年8回→24回へ)
- **官民の情報共有・連携の強化** 等
— 安全対策連絡協議会等、現地企業、在留邦人、大使館関係者等の間での連携を強化

在アルジェリア邦人に対するテロ事件を踏まえた危機管理体制の構築・強化

③情報収集・発信能力の強化

- 緊急事態発生時の安否確認, 危険情報の発信の強化
SMS一斉通報安否確認システム, 短期滞在者向け滞在届システムの導入, 海外安全ホームページの充実による発信強化 等
- 情報収集・分析体制の強化 (公開情報を含む)
- 諸外国との情報協力の強化

④国際テロ対策の強化

- 途上国のテロ対処能力向上支援の強化等の国際テロ対策 (多国間枠組みを含む) 等

<参考> 以下を踏まえて対応

- ◆『日本再興戦略』(2.海外市場獲得のための戦略的取組)
⇒「・・・在留邦人や日系企業等の安全対策を強化しつつ,・・・海外市場獲得を図る」。
- ◆『経済財政運営と改革の基本方針について』(いわゆる骨太の方針)(戦略的外交の推進, 在外企業の安全確保)
⇒「・・・官民連携, 危機管理, 情報収集等の強化を通して, 在留邦人及び在外企業の安全確保に取り組む」
- ◆『在アルジェリア邦人に対するテロ事件の対応に関する検証』(平成25年2月), 『与党・在外邦人の安全確保に関するPT報告』(平成25年3月), 『在留邦人及び在外日本企業の保護の在り方等に関する有識者懇談会報告書』(平成25年4月)
- ◆外務大臣が発表したアルジェリア事件を受けた外交政策の「3本柱」(「国際テロ対策の強化」, 「サヘル・北アフリカ・中東地域の安定化支援」, 「イスラム諸国・アラブ諸国との対話・交流の推進」)

海外安全官民協力会議 第46回幹事会開催結果

1. 日 時 平成25年12月13日（金）午後4時～午後5時半
2. 場 所 外務省（国際会議室272号）
3. 出席者 幹事会メンバー 26名
オブザーバー 5名
外務省領事局海外邦人安全課長 平松 武
領事局邦人テロ対策室長 渡邊 滋
領事局政策課首席事務官 佐藤 仁美
領事局海外邦人安全課邦人援護官 竹内 誠治

4. 会議議事次第

(1) 最近の案件

- ア 平成25年度海外安全・パスポート管理促進キャンペーン
- イ 緊急事態発生時の安否確認に関する意見交換（フィリピン台風を契機に）
- ウ タイ情勢
- エ 領事サービス（領事面会）の紹介
- オ 中国における大気汚染
- カ 最近のテロ情勢
- キ 海外安全対策に係る官民集中セミナー

(2) 質疑応答・その他

第47回幹事会の日程について

5. 議事要旨

- (1) 平成25年度海外安全・パスポート管理促進キャンペーン（海外邦人安全課 平松課長）

本件キャンペーンは、海外安全に対しほとんど注意を払わないような一般の方々を対象として、海外安全に関心を持ってもらい、海外安全HPを閲覧してもらうよう、従来より行っているもの。本年度は、より注目してもらうよう、一般受けするイメージ・キャラクター及びデザインを採用してシリーズ・ポスターを作成し、東京メトロ車内中吊り、東京メトロ及びJR駅構内における各種類のポスターの掲出の他、JR山の手線主要駅4駅に、訴求メッセージやキャラクターの顔写真が掲載された名刺をはがし、持ち帰れるというピールオフ・ポスターの掲出等も実施。既に12月掲出分ポスターを幹事会メンバー各社に送付させていただいたが、今後、1～3月分のポスターも送付予定であるところ、本件啓発活動に引き続きご協力いただきたい。

- (2) 緊急事態発生時の安否確認に関する意見交換（フィリピン台風を契機に）

<平松課長>

通常、安否確認の数字は公表しないものであるが、関心が高いことから公表に至った。当初、在留届ベースで133名中27名のみしか安否が確認出来ず、フィリピンの報道では1万人程度が被害者と伝えられる中、邦人被害者もいるのではと懸念しながら安否確認作業を進めた。11月15日、被害の大きかったタクロバンにジャパン・デスクを設置し、その前後より在留邦人を個別に訪ね、安否確認を進める一方、フィリピン入管の協力を得て、うち29名が既にフィリピンを出国していることが判明した。日頃より在留届の精度を上げる努力を行っているが、在留邦人数が万単位の場合は困難である。133人目の安否確認は、現地入りをした職員が現地で聴取した該当者の転居履歴を追ってようやく取ることが出来た。今回のように在留邦人のほとんどが永住者の場合、在留届と実態との間の齟齬は比較的少ないはずであり、大都市ではさらに乖離が大きいことも懸念される。

<海外進出団体A>

フィリピンに駐在する当団体の邦人関係者は付帯家族を含め約140名。11月10日朝まで、ボランティア隊員5名と連絡が取れなかったところ、所員2名が空路と海路によりマニラよりレイテ島オルモック入りし、うち1名の安否確認を直接取った。他1名は、通信状況が悪いため、マニラ本部に安否の連絡が出来ないところ、伊藤忠関連事業会社の関連企業（タクロバンに所在）の現地採用の邦人職員を頼り、マニラ本部に連絡をしてもらった。他1名は他JOCV隊員が探しに行き、安否確認が取れた。残り2名は、自力でタクロバン空港に行き、11日商用機に搭乗し、マニラへ脱出した。結局11日、全員の安否確認が取れた。今回の事態を踏まえた教訓としては、通信が遮断された場合、携帯電話は何ら役に立たないので、今後、各拠点に衛星電話の設置を検討すべきこと、第二に、早い段階で決断し、被害が見込まれる地域の関係者をマニラにこだわらず、他の拠点を設置し右拠点への避難を検討すべきだったこと、第三に、ボランティア隊員1名の安否確認が地元の邦人からあったことに鑑み、日頃より地元民とのコミュニケーションを良好にしておくことの重要性、第四に、台風被害直後、治安が悪くなった状況下、ボランティア隊員2名が徒歩で空港へ向かい、結果として商用機に搭乗出来たものの、治安状況とのバランスを考えて、行動を検討すべきであったことが挙げられる。

<海外進出企業B>

緊急事態発生時の本社側での対応に関し、本社側はどこまで踏み込んで危機管理を行うべきか。特に台風は現地でも到来予測可能であり、本社側では現地側で十分対応出来ていると見がちであるところ、本社側が何か対応することはおせっかいになるのではと懸念してしまう。

<海外進出企業C>

当社では、本社はトップの方針として現地への指示出し及び情報提供を行う。緊急事態発生時、現地の方が情報が入らないということも多い。本社側の対応は不可欠であり、従業員を海外派遣している会社の義務と考えるべきである。

<海外進出企業D>

タクロバンに販売会社の支店があり、支店社屋は全損したが、邦人は駐在しておらず、現地職員の安否確認もすぐにとれたことからフィリピンに対しては特段、対応はしなかったが、他方、今回の台風の規模等についてASEAN諸国で邦人が駐在している支社に対し、台風に関する情報提供を行い、注意喚起を行った。

<海外進出企業E>

衛星電話の配備に関し、当社では、エジプト政変時、携帯電話が政府により遮断されたという事態を受け、約2年をかけ、全世界の各拠点に衛星電話を複数台配備した。テロには携帯電話をリモコンとする爆弾が使用されることもあり、テロ発生時、ロンドン等都市部では携帯電話が遮断されることもあることを受け、都市部も含め配備した。

<平松課長>

在外公館によっては必ずしも緊急事態発生時の対応に慣れておらず、どう対応してよいか分からないところもあるので、外務省は日頃から在外公館を指導すると共に、実際、緊急事態は発生した際は指示を出すし、また人も出している。東京側では「おせっかい」と思われるほど対応した方が良いのではないかと感じた。

衛星電話はこうした緊急事態発生時には大変重要であるが、電気がないと稼働しない。今回、ジャパン・デスクをタクロバン市庁舎に設置したのは、電源が確保出来るという理由からであるが、電気の重要性を改めて感じた。

(3) タイ情勢（海外邦人安全課 平松課長）

配布した地図（別紙3及び4）の赤丸部分は、今回、デモが発生した場所を示しているが、現在、デモは首相府に集約されている。今回のデモは、大赦法案に対する反対に端を発しているが、大赦法案が取り下げられた後、同日中に、首相が下院の解散及び再選挙の意向を説明したが、収束していない。9日には25万人が参加するデモとなったが、デモ参加者はその後、1万人程度に減少しており、今後、落ち着いて行けばよいと思うが、タイにおける過去のデモでは、数ヶ月続いているので、2010年の大規模デモ等多くのデモが発生しているところ、引き続き注意して見ていく必要がある。

(4) 領事サービス（領事面会）の紹介（海外邦人安全課 竹内邦人援護官）

過日、米国においてカルテル容疑により邦人12名が拘禁されたとの報道があったが、海外ではカルテル容疑や入管法違反で拘留されることもあるところ、在外公館の領事サービスの一つである領事面会について紹介したい。

海外で邦人が逮捕等により拘禁された場合、二国間条約や領事関係のウィーン条約により、被拘禁者が日本の在外公館に通報を希望する場合には当該国の法律の範囲内で相手国官憲方在外公館に通報される。在外公館は、面会、電話やファックス等で、逮捕理由（犯罪事実の概要）、根拠法令、現在執られている手続き、拘禁場所や要望等を聴取し、相手国官憲の説明

と矛盾がないかどうかの事実確認を行う。ただし、被拘禁者が在外公館への通報を希望しない場合や条約があるにも関わらず、相手国官憲が通報してこない場合もあるので、在外公館では報道等や関係者からの連絡により拘禁されたという事実を察知し、真に在外公館への通報を希望していないか等を確認するため、被拘禁者に面会を求める等被拘禁者の情報把握を行っている。

(5) 中国における大気汚染（領事局政策課 佐藤首席）

健康・医療関連情報の提供も当課の担当業務の一つであるが、最近深刻なのは、中国における大気汚染である。日本において許容される空気質量指数（AQI）70～100に対し、中国東北部は1000を超えることもあり、非常に深刻な状況である。特に問題なのが、PM2.5という直径2.5ミクロン以下の粒子状物質による大気汚染であり、呼吸器や循環器に疾患がある方、高齢者及び子供には影響が大きい。影響は、健康面だけではなく、飛行機、バス、鉄道等交通機関にも出る可能性もある。健康面での対策としては、不要不急の外出を控える、N95の規格を満たしたマスクの着用、屋内での空気清浄機の使用等が挙げられる。外務省及び在外公館では、スポット情報や在外公館からのお知らせを発出しているが、引き続き、随時、情報提供を行っていく。また、明年1月、大連、青島、天津及び北京に公衆衛生専門医を派遣し大気汚染に関する講演相談会を開催する予定である。

(6) 最近のテロ情勢（邦人テロ対策室 渡邊室長）

ア 政府としては、一方で、ミャンマーへの日系企業の進出を支援しているところではあるが、安全面では、10月9～20日にかけて14件もの爆発事件が発生し、同14日には、邦人もよく利用する高級ホテル「トレーダーズ・ホテル」客室内で爆発物が爆発、米国人女性1名が負傷し、一連の爆発事件に関与した疑いでカレン民族同盟の元構成員が逮捕された。ミャンマーでは、昨年1月より和平プロセスを進められているが、右プロセスに不満を持つ者が仏教とイスラム教徒の対立をあおり、国内治安悪化を目的とした一連の爆発事件を計画したと政府側は見ている。少数武装民族との停戦に至るまで時間がかかると思われるので、引き続き、情勢を見ていきたい。

イ 11月19日、マレーシア東部 サバ州に対しスポット情報を発出した。バンドナン島北東に位置するポンポン島において外国人旅行者がフィリピンに拠点を置くイスラム過激派アブ・サヤフ・グループ（ASG）と見られる武装集団に誘拐、襲撃された。ポンポン島はスキューバダイビングやスノーケリングで有名な観光地であり、この外国人旅行者は水上ヴィラの滞在中に襲撃された。隣国フィリピン・ミンダナオ島西部と及びスール諸島ではASGの活動が活発であることから、今後もこの地域において類似事件が発生する可能性があるため、引き続き注意が必要である。

(7) 海外安全対策に係る官民集中セミナー（邦人テロ対策室 渡邊室長）

アルジェリア事件を受けた官民連携の強化についての提言のフォローアップとして、海外安全対策に係る官民集中セミナーを実施しており、11月28日、本年は最終回となる第4

回会合を実施。各回では、非常に有意義な議論が行われ、内容の濃いセミナーであったと評価。来年度予算では、アルジェリア事件を受け、官民連携推進を柱の一つに据えて要求をしている。時期が来たら、具体的な施策を発表したい。今後も官民連携については取り組んでいくので、民間企業の方々におかれては、引き続き、積極的に参加していただきたい。

2. 質疑応答・その他

<海外進出企業F>

領事面会について、在外公館がある全ての国・地域では本サービスが受けられると考えて良いか。また、中国の大気汚染を理由に中国にある日本の在外公館の手当が上がったと聞いた。そのようなことがプレスリリースされる場合、当社のような一般企業でも中国駐在員手当を上げろとの要望が出る。今後、どの種の手当を上げ下げしたなどの情報を積極的に公開されるのか。

<竹内邦人援護官>

領事面会については、在外公館のない国・地域も含め全世界が対象となる。

<渡邊室長>

前職で在勤手当を扱う在外公館課に所属していたので回答したい。大気汚染についても在勤手当の算定にあたって適切に評価すべしという勧告が外務人事審議会に出されたことを受け、大気汚染も在勤手当を決定する評価の一つの指標となる「生活の厳しさ」の項目として含め、来年度予算要求を行っているというものである。毎年、在勤手当額は在外公館事に公表される場所、中国にある日本の在外公館の在勤手当額も公表されるが、在勤手当が決定される要因は様々あり、それらが全て反映されて全体の金額が決定するので、大気汚染故にどの程度金額が上昇した等については分からない。

<海外進出企業G>

在タイ日本大使館から発出されていたデモ情報に地図が添付されていたが、大変参考になった。今後、大きなデモで長引きそうなものは、是非、地図を添付していただきたい。デモのまた、デモの変化点が一目瞭然で分かるので、過去掲載したデモ関連地図もHPに掲載続けていただきたい。

<平松課長>

地図の添付については検討したい。地図の著作権や予算上の問題はありますが、外務省ホームページのスポット情報でも地図の掲載を検討している。

<海外進出企業E>

現在のところ、ソチ五輪に関し注意喚起が発出されていないが、これは、注意は特に必要ないということか。

<平松課長>

ソチに関する注意喚起はまもなく発出予定である。

<海外進出団体A>

報道で既にご存じだと思うが、ウルグアイでは世界で初めて大麻の栽培・流通・売買の一連の行為が合法化され、おそらく来年4月から施行されることになる。当団体の契約では、協力隊員を含むJICA関係者が飲酒運転、麻薬の売買・使用を行った場合には契約解除を規定しており、厳罰対処している。ついては、日頃、隊員等関係者は海外駐在企業関係者と親しくおつきあいをさせていただいているが、この点についてご理解いただきたい。

<平松課長>

エジプト情勢に関し、政治的プロセスが今後順調に進むとまで楽観は出来ないが、デモ自体は収束してきているところ、観光地であるルクソール、アスワン、アブシンベル、ハルガダ、シャルム・エル・シェイク等に限り危険度を「十分注意して下さい」に下げた。

(了)

平成25年度海外安全・パスポート管理促進キャンペーン
ポスター案



1 2月掲出分



1月掲出分（イメージ）



2月掲出分（イメージ）



3月掲出分（イメージ）

台風30号の接近に伴う邦人安全対策

平成25年12月12日
海外邦人安全課

1 情報提供・注意喚起

(事前)

スポット情報(11月6日, 7日)及び大使館HP・メールマガジン等を通じた「お知らせ」(5日, 6日, 7日)を发出。

(事後)

別の熱帯低気圧の通過による不測の二次災害や衛生環境の悪化等について注意喚起するスポット情報を发出(11日, 22日)。

2 邦人の安否確認

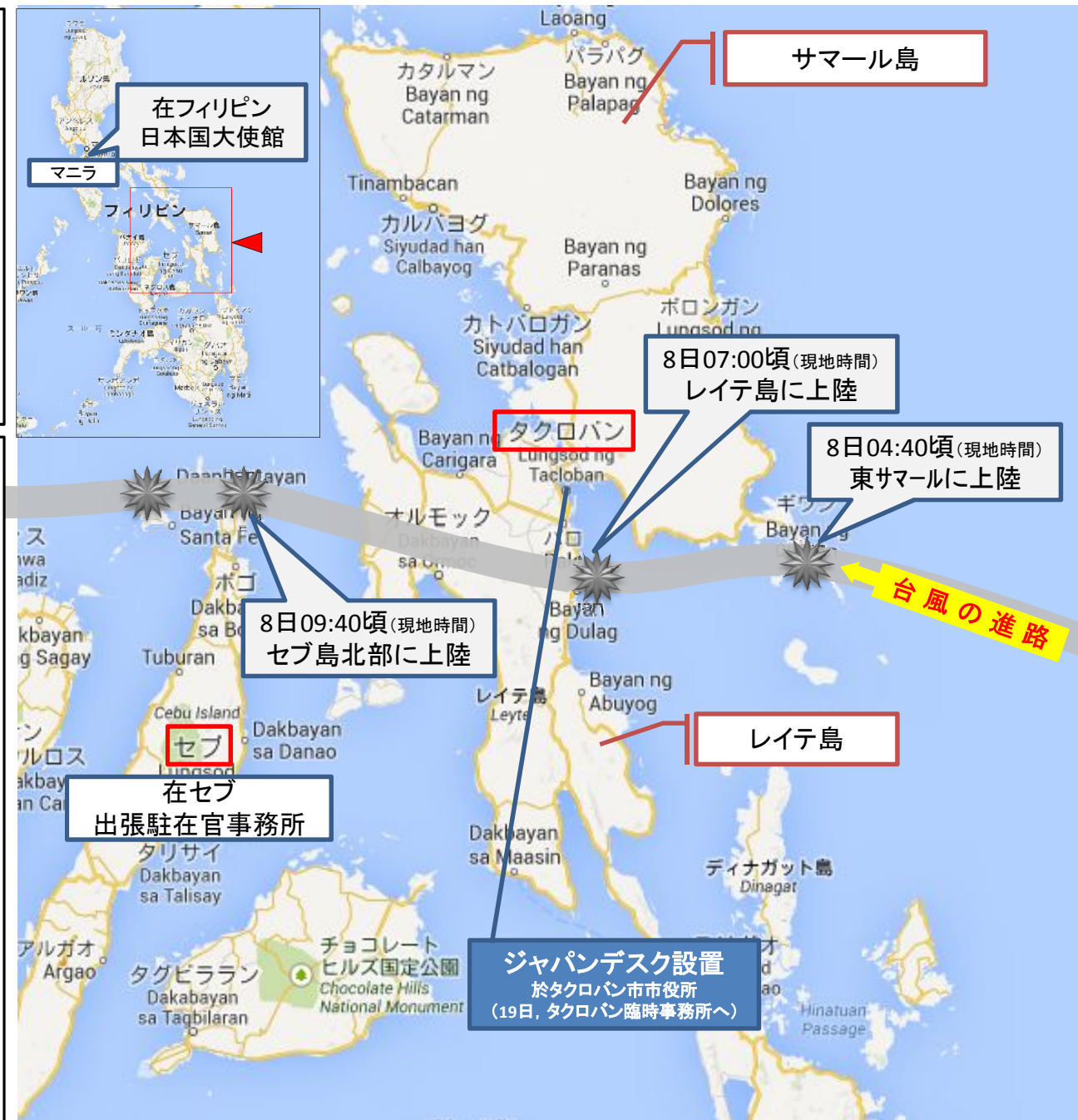
●比側関係機関や拠点邦人等を通じて邦人被害の情報収集を行った。

●特に被害が大きいとされた地域(レイテ島・サマル島)では在留届の氏名・連絡先に基づき、1件1件個別に安否確認を実施。

- ・在留届の氏名・連絡先に基づき、電話・メール・SMS等で個別に連絡。
- ・タクロバン市にジャパンデスク設置(15日)、以降順次在留届の住所地へ戸別訪問。

→11月30日、レイテ島及びサマル島の在留邦人133名全員の無事を確認。

●日比入国管理局に出入国履歴を調査、在留届が提出されているにもかかわらず、既に帰国済と判明した邦人数29人。



在タイ大使館・国会議事堂等周辺図



バンコク都中心部地図

政府コンプレックス

ラックシー

ドンムアン空港

タイ財務省(予算局)
広報局

タイ国家警察本部

タイ外務省

バンコク
日本人学校

ラムカムヘン大学

首相府

王宮・議会等

ラジャマンガラ国立競技場

民主記念塔

商業地区

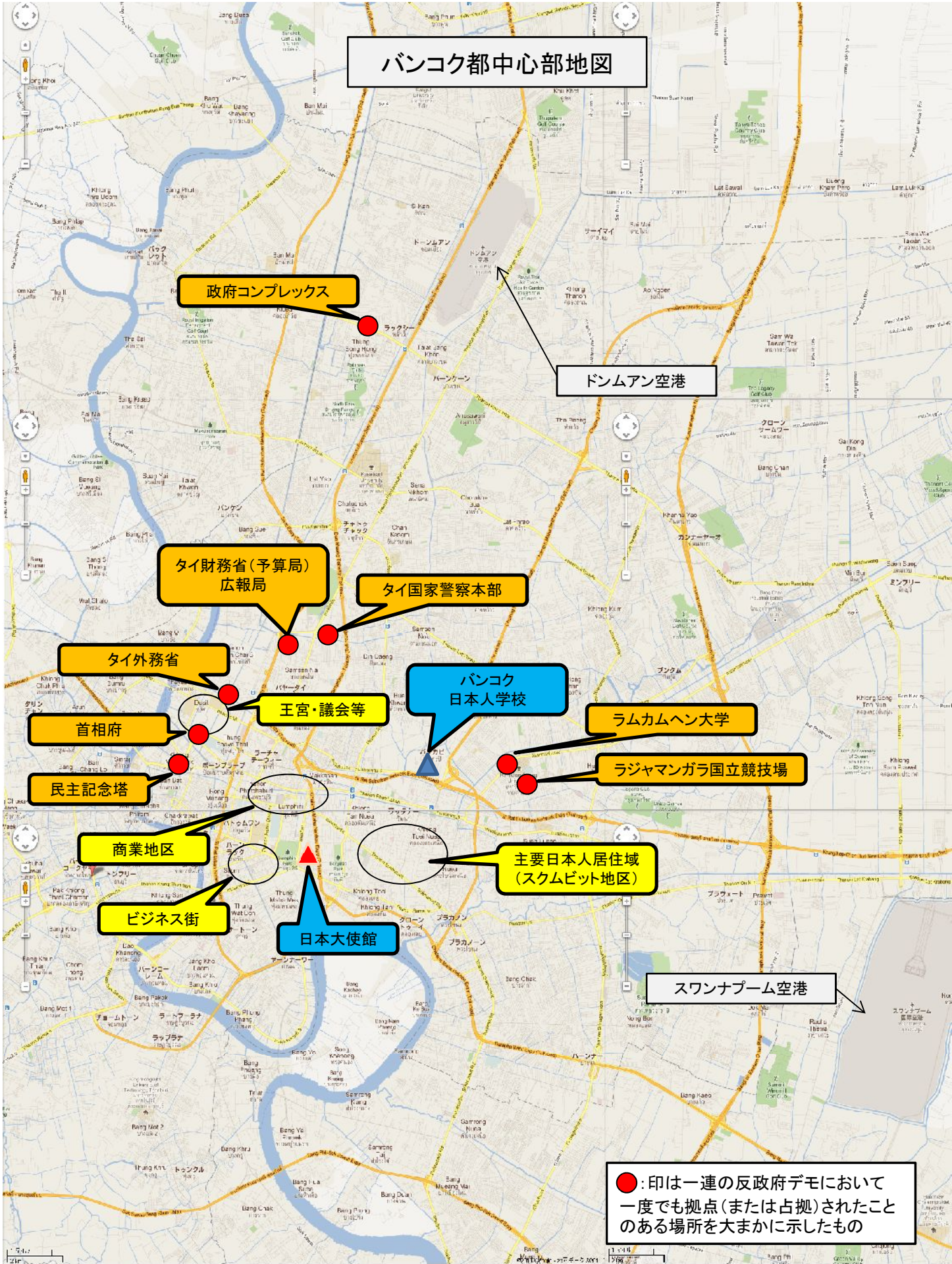
主要日本人居住域
(スクムビット地区)

ビジネス街

日本大使館

スワンナプーム空港

●: 印は一連の反政府デモにおいて
一度でも拠点(または占拠)されたこと
のある場所を大まかに示したもの



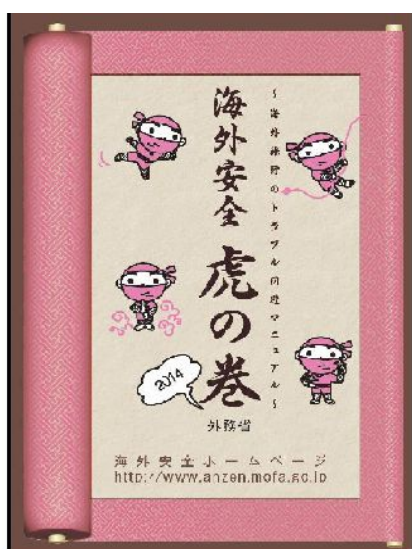
領事サービス(領事面会)

●従来より、海外で日本人が逮捕、拘禁された際には領事が面会するなどして支援している。

●昨年から今年にかけて、米国の反トラスト法(独占禁止法)により、企業駐在員や本社社員が逮捕・拘禁された例が少なからずあったが、これらの場合でも領事面会を行うことができる。企業の危機管理(BCP:事業継続計画)に利用可能な行政サービスとして紹介する。

海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>



逮捕 拘禁

逮捕・拘禁されたとき



- ご希望があれば領事が本人との面会又は連絡をします。
- 弁護士や通訳の情報を提供します。
- ご家族との連絡を支援します。
例えば ご家族に連絡をとることができない場合、ご本人に代わりご家族に連絡します。
- 差別的、非人道的扱いを受けている場合には、関係当局に改善を求めます。

できないこと



- 釈放や減刑等の要求(適正な法手続がとられている限り、関係当局に対して、特別な扱いを求めることはできません。)
- 弁護士費用、保釈費用、訴訟費用の負担、貸付及びその保証
- 取調べや裁判における通訳・翻訳

海外安全官民協力会議 第47回幹事会開催結果

1. 日 時 平成26年2月21日（金）午後4時～午後5時10分

2. 場 所 外務省（国際会議室272号）

3. 出席者 幹事会メンバー 25名
オブザーバー 6名
外務省領事局海外邦人安全課長 平松 武
領事局邦人テロ対策室長 渡邊 滋
領事局政策課首席事務官 佐藤 仁美

4. 会議議事次第

- (1) 民間側からの発表・報告
- (2) 最近の案件
 - ア タイ情勢
 - イ ウクライナ情勢
 - ウ 最近のテロ情勢
 - エ 鳥インフルエンザA（H7N9）
- (3) 質疑応答・その他
- (4) 第11回本会合について

5. 議事要旨

- (1) 観光危機管理体制における組織的マネジメントのあり方〈団体A〉

昨年末に官公庁へ提出した「観光危機管理における組織的マネジメントのあり方」に関する提言を適宜説明。

〈海外進出企業A〉

緊急重大事故支援システムについて具体的な内容は如何。また、「ダメージを最小化する実践訓練」とは具体的にどのような訓練を行っているのか。

〈団体A〉

緊急重大事故支援システムとは、当団体のシステムであり、特に事件事故発生時にサポートが必要な中小零細の旅行会社に対して、社内での対策本部設置、家族への連絡やマスクミ対応など事故発生後の、お客様対応や社内体制整備などのアドバイスを行うシステム。

「ダメージを最小化する実戦訓練」については、今後の課題事項であり、当団体内での人材育成や旅の安全の日制定など含めた旅行安全対策への検討として、「拡大安心安全部会」を継続開催して、その中で協議を行っていく所存。

〈海外邦人安全課 平松課長〉

海外旅行における危機管理については、現地における旅程をアレンジする会社の安全対策に対する取り組み自体が非常に重要であると考えますが、どのように選んでいくべきか、またどのようにして事故を防いでいくのか。

〈海外進出団体A〉

日本の旅行会社の依頼を受けて、現地のランドオペレーターが現地での手配をするケースが多くあるが、日本の旅行会社としてランドオペレーターがいかに安全確保の取り組みを実施しているかをチェックし、日本の旅行会社が安全基準を定め、その安全基準を徹底すべく、契約先のランドオペレーターに対し最低年1回の説明会を実施、または独自のマニュアルを作成し、同マニュアルを周知徹底をしている会社が多い。また、昨今の事故を受けて、より細やかな設定が必要と考えている。

(2) タイ情勢 〈海外邦人安全課 平松課長〉

昨年の秋頃からデモの状況が続いており、かなり長引いている印象がある。デモの動員状況については、当初は20万人という数字も出ていたが、最近は1万人もしくは2万人程度となっている。しかしながら、まだまだデモがなくなるという事態にはなっていない。

現地大使館から「大使館からのお知らせ」(別紙1)を発出しており、そのお知らせに添付しているバンコク地図(別紙2)にはデモの拠点が表示されている。昨年11月、12月はバンコク西側の政府機関や観光スポットがあるエリアを中心にデモが行われていたが、年明けには東側の商業地区に移っていて、最近はまだ西側にも広がってきている。2月14日以降、行政府の機能を回復するために、治安当局によるデモ拠点の排除が行われ、18日には死傷者も発生。

2月2日、昨年12月に解散されたタイ下院議会の選挙が行われた。この投票の際にも妨害行為等が行われ、約10パーセントの投票所では中止となり、また投票が実施できた所でも平均すると、投票率は50パーセントにも満たなかったようである。いずれにせよ議会は招集できる定数を満たしておらず、妨害等により実施出来なかった投票所について4月20日及び27日に再投票を実施予定であるが、その際にも何か起きる可能性もある、引き続き注意が必要である。

(3) ウクライナ情勢 〈平松課長〉

昨年の秋ごろより混乱が続いているが、元々の要因として、ウクライナがロシア側につくか、もしくはEU側につくかという議論があり、その中でウクライナ政府がEUとの連合協定を中止したことがデモの発端となった。当初はさほど大きな衝突はなかったが1月16日にデモを規制する法案が採択され、大きな衝突に発展した。その後、同法律を無効にすることを目的とした法案の採択や内閣総辞職などもあり、一度落ち着いたかに見られたが、大統領の権限を縮小する法案の審議が進まないとの理由で、再び治安当局と反政府デモ隊との衝突が激しくなっており、実弾も使用されているという中で、ここ3日間で、死者は75名とも言われている。

この事態を受けて、今までウクライナに関する危険情報は出していなかったが、19日付

けで、キエフについて、「十分注意して下さい」の危険情報を発出し、警戒を呼び掛けている。

(4) 最近のテロ情勢〈邦人テロ対策室 渡邊室長〉

ア. エジプト情勢

現下のエジプトに対して主に、シナイ半島部分に渡航の「延期をお勧めします」、また本土に渡航の是非を検討してください」の危険情報をそれぞれ発出している（別紙3）。昨年12月に、アブシンベル、アスワン、ルクソール等の観光地については、「十分注意してください」に危険情報の引き下げを行った。こういった措置をとってはいるものの、エジプト全体におけるテロの危険が落ちているという状況ではない。昨年7月のムルシー政権崩壊後、治安が不安定な傾向にある。従来からシナイ半島では、治安当局を狙ったテロが多発していたが、昨年末以来、エジプト本土においても治安当局を狙った爆弾テロ事件が頻発している。

また、今月16日には、イスラエルとの国境付近のタバ付近において、韓国人観光客を乗せた観光バスに対する爆弾テロ事件が発生し、韓国人3名を含む4名が死亡する事件が発生した。我々としては、これまでのテロの対象は政府機関や治安当局であったが、今回のテロは観光バスが標的になったこと、また、事件後に「アンサール・バイト・アルマクディス (ABM)」による犯行声明で、「エジプト政府の経済的利益を標的とする」と述べている点を重視している。今後すぐに危険情報を引き上げるといった措置は、現在のところ考えてはいないが、旅行会社がツアーを組む際は、今回観光バスが標的となった経緯もあるので、十分ご注意ください。また、危険度を引き下げたのは、スポットであり、各スポット間の移動が陸路または水路となる場合、その間は高い危険度であることに留意していただきたい。

イ. レバノン情勢

シリア情勢の影響で、レバノン国内の治安が不安定化している。昨年4月30日に、シーア派の民兵組織であるヒズボラがシリア政権を擁護するために、戦闘に参加することをヒズボラの代表が表明したことから、このヒズボラの動きにつれてレバノン国内のスニ派とシーア派の対立が高まってきている。昨年来、自動車爆弾等によるテロ事件が相次いで発生している。

こういった状況を踏まえて、バイルート南郊外のダーヒエ地区に対して、「渡航の延期をお勧めします」を発出した（別紙6）。同地区では、スニ派の組織が、シーア派の人々を対象としたテロを行っている。またダーヒエ地区の西側においても、イラン大使館前やイラン文化センターにおいて連続爆弾テロが発生している。

このように今回はダーヒエ地区に対して「渡航の延期をお勧めします」を発出したが、必ずしもこの地区だけでテロ事件が発生する訳ではなく、その周辺でも起こり得るので、同様に警戒いただきたい。

(5) 鳥インフルエンザ〈政策課 佐藤首席事務官〉

本日21日付で発出したヒト感染症例のある鳥インフルエンザに関するスポット情報について説明する。

ア. A (H7N9)

昨年10月から本年2月20日までに、中国国内26省1自治区1特別区においてヒトへの感染症例が確認されており、感染者数は235名、内死亡が54名。WHO等では、一部で限定的で継続性のないヒト-ヒト感染例が見つかっているが、現時点では、ウイルスの変異状況から、持続的なヒト-ヒト感染は見られないという分析をしている。

イ. A (H10N8)

A(H10N8)は、これまで鳥-ヒト感染例報告はなかったが、昨年12月、江西省において世界初の感染例が確認された。2月20日現在、計3例の感染例がみつかり、内2名が死亡との報告されている。ただし、感染者との濃厚接触者に対する検査では、感染は確認されておらず、まだそれほど深刻に考える必要はない段階である。

ウ. A (H9N2)

A(H9N2)は、1999年に香港で2件の鳥からヒトへの感染例が最初であるが、昨年12月に、2例の感染例が報告されている。このウイルスは、アジア及び中東において家禽の間で循環しているとされており、2009年12月にも香港で2名の感染例が報告されている。ただし、いずれも感染した患者のほとんどは軽症であり、このウイルスが地域レベルで拡大する公衆衛生上のリスクは低いとされている。

以上のとおり、中国においては3つの型の感染症例が確認されている。鳥インフルエンザの感染源と言われている、生きた鳥を扱う市場や家禽飼育場への立入を避け、また死んだ鳥や放し飼いの家禽との接触を避ける等、感染源に近づかないよう心がけていただき、通常の風邪などの病気と同様に、渡航する際は、手洗いやうがいにつとめ、衛生管理を励行いただきたい。

(6) 質疑応答

ア. レバノンテロ情勢

〈政府機関A〉

邦人が被害に遭うとすれば、ベイルート中心部で遭う可能性が高いと考えられるが、昨年12月にスンニ派の元首相側近が殺されたという事件が発生しており、2012年10月にも元首相の側近を狙ったテロ等、ベイルート中心部で発生したシーア派がスンニ派を狙ったテロについても言及すべきではないか。

〈渡邊室長〉

最近、特に今年に入ってから、ベイルート南郊外においてテロが多く発生しており、中長期的な観点から行う危険情報については、特出しして引き上げを行ったが、御指摘のとおり、昨年末のベイルート中心部でもスンニ派をターゲットとしたシーア派によるとみられるテロも発生しており、これについてはスポット情報を発出して注意喚起している。

イ. イラクに関する危険情報

〈政府機関A〉

バグダッドにおいて、今までとは違って空港が狙われる等、情勢が変わってきているように思うがどのように考えているか。

〈渡邊室長〉

インターナショナルゾーンと空港については比較的高度な安全措置がとられているので、今まで空港自体は危険情報を少し下げており、また空港からインターナショナルゾーンへの経路とインターナショナルゾーン自体には、やむを得ない場合は、組織的な十分な安全対策をとって下さいとの但し書きをつけて注意喚起しているが、御指摘のとおり、最近インターナショナルゾーン付近でのテロを発生しており、情勢は厳しくなっていると認識をしている。御指摘の事案については、スポット情報にて注意喚起を行っているので、確認いただきたい。

ウ. ウクライナ情勢

〈海外進出企業B〉

21日に危険情報（十分注意）を発出されたと承知しているが、わが社の駐在員もキエフに駐在しており、現地では銃も使用されているという現下で、現在駐在員家族の帰国について社内で検討中である。銃が使用されている現状があり、今後の危険情報の見通しをどのように認識しているか。

〈平松課長〉

まず、ご家族が帰国できるのであれば、帰国された方がよい。参考までに、現在のところ、大使館では、館員家族の帰国という措置はとっていない。

危険情報の性格は、ある程度中長期にわたって、一定の地理的広がりをもって危険な状況が続くという判断のもとに出すものであり、キエフの状況は、ここ数日以前よりも治安当局とデモ隊の衝突する範囲がやや広がってはいるが、依然として限定的であり、期間・場所を勘案して現在のところは「十分注意してください」としている。ただし、今後、落ち着く見通しが立たない、または衝突の箇所が広範囲になってくるなどといった場合、引き上げる可能性もある。

(了)

～大使館からのお知らせ～

* ขอความกรุณาส่งมอบประกาศจากสถานเอกอัครราชทูตญี่ปุ่นประจำประเทศไทยฉบับนี้ให้แก่ชาวญี่ปุ่นด้วย

2014.2.18

治安当局と反政府勢力の衝突事案発生に関する注意喚起

(2014年2月18日現在)

1. 18日, パンファー橋(民主記念塔周辺)において, 治安当局と反政府勢力による死傷者を伴う衝突事案が発生しました。
2. 現在, 反政府勢力は, 拠点(別添参照)を中心に抗議活動を行っており, 周辺では, 爆発, 発砲事件等が発生しています。今後も, 治安当局と反政府勢力との衝突事案が発生する可能性もあります。
3. 外出する際には, 反政府活動の拠点, 抗議行動, デモ集会等の予定されている周辺には, 出来る限り近づかない等, 十分注意して下さい。

(問い合わせ先)

○在タイ日本国大使館領事部

電話: (66-2) 207-8502、696-3002

FAX : (66-2) 207-8511

反政府勢力活動拠点 (2014年2月18日)



ガバメントコンプレックス

首相府

マカワン橋

パンファー橋

内務省

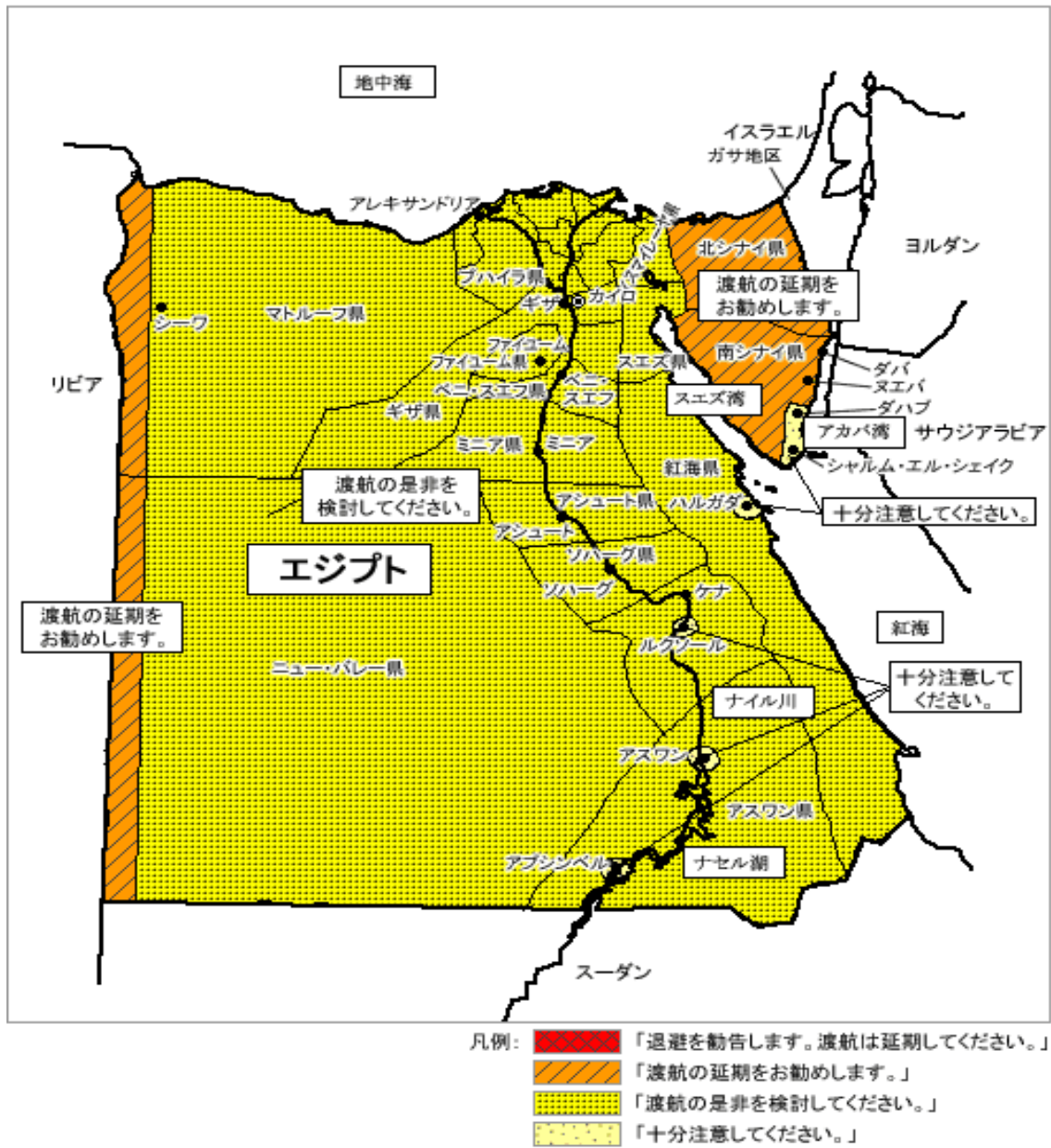
パトゥムワン交差点

ラチャプラソン交差点

アソーク交差点

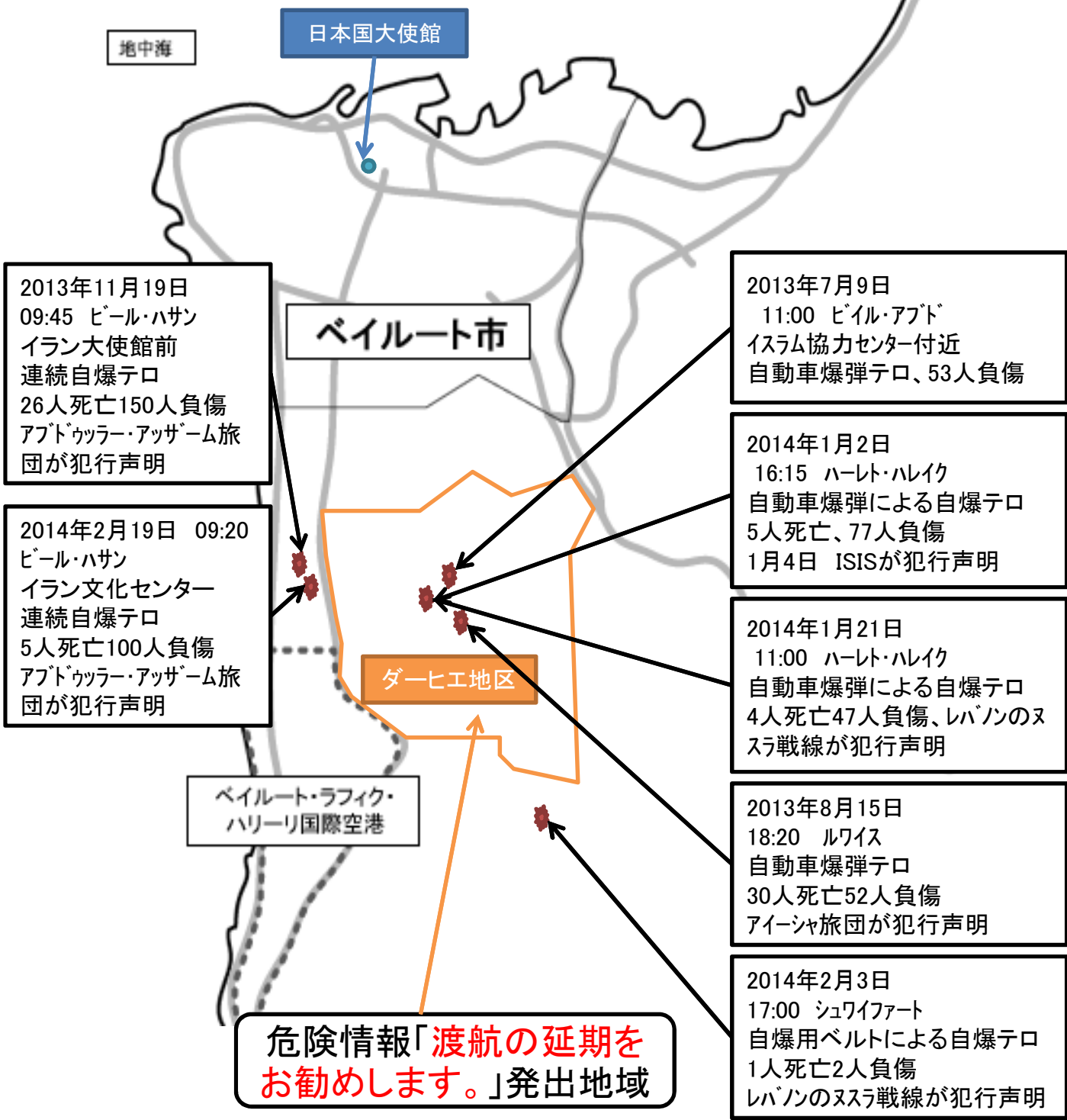
ルンピニ公園

エジプト危険情報地図



近年発生しているバイルート市郊外におけるテロ事案

2014年2月20日現在



2012年（平成24年）海外邦人援護統計

目次

I	海外邦人援護件数の特徴と推移	1
1.	2012年（平成24年）の特徴	1
2.	援護件数・人数の推移総括表	2
3.	地域別援護件数・人数の推移総括表	3
4.	援護件数の多い在外公館上位20公館	4
5.	2012年（平成24年）の主な事件・事故の事例	5
6.	主な犯罪加害及びその他の事例の特徴	6
7.	海外で邦人が被害者となった主な殺人事件	6
8.	事故・災害・事件等の性別・年齢別統計	7
II	海外邦人援護統計の推移と2012年の内訳（グラフ）	9
III	事故・災害・事件等統計表（全世界及び地域別内訳）	16

2013年（平成25年）9月

外務省 領事局 海外邦人安全課

- 本統計は、在外公館から報告のあった情報に基づき作成されています。
- 本統計は、在外公館で把握している邦人援護事案のみであり、海外で邦人が関係した全ての事件・事故等を網羅したものではなく、海外で発生した事件・災害等の件数を表すものではありません。
- 「事故・災害」、「犯罪」及び「その他」は、海外の邦人(事案当事者)に対し、在外公館が実際に援護を実施した事案のみ計上しています。
- 所在調査のうち同一の事案に複数の在外公館が対応する場合には、在外公館毎では実数となりますが、全体では在外公館毎に集計した数値の合計(延べ数)となります。

I. 海外邦人援護件数の特徴と推移

1. 2012年(平成24年)の特徴

(1) 2012年において我が国在外公館及び財団法人交流協会が取り扱った海外における事件・事故等に係わる総援護件数は18,219件(対前年比6.59%増)で、総援護対象者数は20,378人(同4.33%増)であった。

(2) 『事故・災害』は242件(455人)であった。そのうち6割以上は「交通機関事故」(147件)であり、内訳は交通事故145件、船舶事故2件となっている。次いで多いのは「レジャー・スポーツ事故」(51件)であり、内訳はスポーツ事故29件、水難事故15件、登山事故7件となっている。

(3) 『犯罪被害』は5,457件(5,852人)であり、全体の約3割を占めているが、そのうち最も多いのは「窃盗被害」(4,456件、4,761人)となっている。次いで「詐欺被害」(461件、496人)、「強盗被害」(281件、309人)となっている。

(4) 『犯罪加害』は361件(396人)であった。主なものは、「出入国・査証関係犯罪」(101件、114人)、「傷害・暴行」(46件、52人)、「道路交通法違反」(38件、38人)となっている。また、国によって非常に重い量刑が科される「麻薬犯罪」は34件(38人)となっている。

(5) 「死亡者数」は537人で過去10年間で4番目に少なく、「負傷者数」は477人で過去10年間で3番目に少なかった。疾病等による死亡が399人で全死亡者数の約7割を占めており、次いで自殺による死亡者数が49人と約1割の割合となっている。

(6) 地域別では、アジア地域が6,746件(7,172人)と前年に引き続き最も多く、次いで北米地域(5,106件、5,929人)、欧州地域(4,366件、4,737人)、中南米地域(3,835件、4,276人)、大洋州地域(528件、558人)、アフリカ地域(388件、429人)、中東地域(250件、277人)となっており、前年と比較すると北米地域(815件、908人増)、欧州地域(442件、563人増)の援護件数に大きな増加がみられる。

(7) 在外公館別の援護件数を見ると、前年に引き続き在上海総領事館が全在外公館の中で最も多く、次いで在タイ大使館、在フランス大使館、在英国大使館、在ロサンゼルス総領事館となっている。

< 件 数 >

		総件数	アジア	大洋州	北米	中南米	欧州	中東	アフリカ
内 訳	事 故 ・ 災 害	242	132	12	32	10	38	8	10
	犯 罪 加 害	361	223	7	80	6	35	6	4
	犯 罪 被 害	5,457	1,590	140	482	300	2,731	73	141
	そ の 他	12,159	4,801	369	4,512	519	1,562	163	233
	総 数	18,219	6,746	528	5,106	835	4,366	250	388

< 人 数 >

		総人数	アジア	大洋州	北米	中南米	欧州	中東	アフリカ
内 訳	事 故 ・ 災 害	455	251	14	53	13	100	11	13
	犯 罪 加 害	396	245	9	88	7	37	6	4
	犯 罪 被 害	5,852	1,669	153	523	327	2,947	82	151
	そ の 他	13,675	5,007	382	5,265	929	1,653	178	261
	総 数	20,378	7,172	558	5,929	1,276	4,737	277	429

2. 援護件数・人数の推移総括表

年	総件数	内容別件数			総人数	死亡者数	負傷者数	海外渡航者数
		強盗・窃盗・詐欺 (被害犯罪・財産犯)	遺失・拾得物 (旅券・財布等)	その他 (事故・犯罪加害・他案件)				
2003年	14,472件	5,947件	2,819件	5,706件	17,426人	483人	691人	13,296,330人
前年比増減率	0.75%	-13.02%	9.18%	15.39%	2.53%	-6.40%	3.13%	-19.53%
2004年	16,023件	6,066件	3,519件	6,438件	21,871人	564人	788人	16,831,112人
前年比増減率	10.72%	2.00%	24.83%	12.83%	25.51%	16.77%	14.04%	26.58%
2005年	15,955件	6,022件	3,734件	6,199件	19,503人	615人	669人	17,403,565人
前年比増減率	-0.42%	-0.73%	6.11%	-3.71%	-10.83%	9.04%	-15.10%	3.40%
2006年	16,523件	5,839件	3,604件	7,080件	18,771人	484人	590人	17,534,565人
前年比増減率	3.56%	-3.04%	-3.48%	14.21%	-3.75%	-21.30%	-11.81%	0.75%
2007年	15,964件	5,341件	3,619件	7,004件	17,643人	547人	610人	17,294,935人
前年比増減率	-3.38%	-8.53%	0.42%	-1.07%	-6.01%	13.02%	3.39%	-1.37%
2008年	16,364件	5,229件	3,276件	7,859件	18,098人	615人	600人	15,987,250人
前年比増減率	2.51%	-2.10%	-9.48%	12.21%	2.58%	12.43%	-1.64%	-7.56%
2009年	16,963件	5,160件	3,072件	8,731件	18,843人	513人	443人	15,445,684人
前年比増減率	3.66%	-1.32%	-6.23%	11.10%	4.12%	-16.59%	-26.17%	-3.39%
2010年	17,515件	5,251件	3,253件	9,011件	19,882人	549人	708人	16,637,224人
前年比増減率	3.25%	1.76%	5.89%	3.21%	5.51%	7.02%	59.82%	7.71%
2011年	17,093件	5,010件	3,415件	8,668件	19,533人	592人	442人	16,994,200人
前年比増減率	-2.41%	-4.59%	4.98%	-3.81%	-1.76%	7.83%	-37.57%	2.15%
2012年	18,219件	5,198件	3,597件	9,424件	20,378人	537人	477人	18,490,657人
前年比増減率	6.59%	3.75%	5.33%	8.72%	4.33%	-9.29%	7.92%	8.81%

注(1) 海外渡航者数は歴年。邦人援護件数は1994年度(平成6年度)までは会計年度ごと、1995年(平成7年)以降は歴年ごとに取りまとめたもの。

(2) 死亡者数及び負傷者数には、犯罪被害によるもののほか、事故・災害、疾病、自殺によるもの等が含まれる。

(3) 海外渡航者数は法務省入国管理局統計を採用した。

3. 地域別援護件数・人数の推移総括表

年	アジア		大洋州		北米		中南米		欧州		中東		アフリカ		総数	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
2003年	5,645	7,019	1,026	1,175	2,677	3,036	559	704	4,120	4,802	124	143	321	547	14,472	17,426
前年比増減率	0.04%	-3.08%	5.56%	5.38%	0.34%	4.22%	19.44%	27.54%	-3.87%	1.31%	10.71%	16.26%	49.30%	75.88%	0.75%	2.53%
2004年	6,200	10,871	1,128	1,258	2,839	3,097	708	913	4,657	5,131	203	226	288	375	16,023	21,871
前年比増減率	9.83%	54.88%	9.94%	7.06%	6.05%	2.01%	26.65%	29.69%	13.03%	6.85%	63.71%	58.04%	-10.28%	-31.44%	10.72%	25.51%
2005年	6,263	7,033	1,061	1,192	2,833	4,374	756	961	4,441	5,159	281	321	320	463	15,955	19,503
前年比増減率	1.02%	-35.30%	-5.94%	-5.25%	-0.21%	41.23%	6.78%	5.26%	-4.64%	0.55%	38.42%	42.04%	11.11%	23.47%	-0.42%	-10.83%
2006年	6,911	7,845	816	914	2,906	3,096	605	864	4,652	5,001	270	495	363	556	16,523	18,771
前年比増減率	10.35%	11.55%	-23.09%	-23.32%	2.58%	-29.22%	-19.97%	-10.09%	4.75%	-3.06%	-3.91%	54.21%	13.44%	20.09%	3.56%	-3.75%
2007年	6,924	7,618	731	793	2,732	2,877	734	923	4,210	4,630	245	278	388	524	15,964	17,643
前年比増減率	0.19%	-2.89%	-10.42%	-13.24%	-5.99%	-7.07%	21.32%	6.83%	-9.50%	-7.42%	-9.26%	-43.84%	6.89%	-5.76%	-3.38%	-6.01%
2008年	6,941	7,549	768	824	3,271	3,485	754	1,043	3,931	4,343	293	328	406	526	16,364	18,098
前年比増減率	0.25%	-0.91%	5.06%	3.91%	19.73%	21.13%	2.72%	13.00%	-6.63%	-6.20%	19.59%	17.99%	4.64%	0.38%	2.51%	2.58%
2009年	7,305	8,042	734	769	3,409	3,840	736	941	4,056	4,428	291	341	432	482	16,963	18,843
前年比増減率	5.24%	6.53%	-4.43%	-6.67%	4.22%	10.19%	-2.39%	-9.78%	3.18%	1.96%	-0.68%	3.96%	6.40%	-8.37%	3.66%	4.12%
2010年	7,535	8,163	679	726	3,544	3,966	701	999	4,287	5,128	355	424	414	476	17,515	19,882
前年比増減率	3.15%	1.50%	-7.49%	-5.59%	3.96%	3.28%	-4.76%	6.16%	5.70%	15.81%	21.99%	24.34%	-4.17%	-1.24%	3.25%	5.51%
2011年	6,760	7,143	625	703	4,291	5,021	842	1,103	3,924	4,174	233	391	418	998	17,093	19,533
前年比増減率	-10.29%	-12.50%	-7.95%	-3.17%	21.08%	26.60%	20.11%	10.41%	-8.47%	-18.60%	-34.37%	-7.78%	0.97%	109.66%	-2.41%	-1.76%
2012年	6,746	7,172	528	558	5,106	5,929	835	1,276	4,366	4,737	250	277	388	429	18,219	20,378
前年比増減率	-0.21%	0.41%	-15.52%	-20.63%	18.99%	18.08%	-0.83%	15.68%	11.26%	13.49%	7.30%	-29.16%	-7.18%	-57.01%	6.59%	4.33%

注: 下段は対前年比増減率

4. 援護件数の多い在外公館上位20公館

順位	在外公館名	件数	順位	在外公館名	件数
1	在上海日本国総領事館	1,369件	11	在バルセロナ日本国総領事館	357件
2	在タイ日本国大使館	1,257件	12	在香港日本国総領事館	307件
3	在フランス日本国大使館	967件	13	在イタリア日本国大使館	297件
4	在英国日本国大使館	787件	14	在ホーチミン日本国総領事館	253件
5	在ロサンゼルス日本国総領事館	703件	15	在広州日本国総領事館	252件
6	在フィリピン日本国大使館	641件	16	在バンクーバー日本国総領事館	249件
7	在ニューヨーク日本国総領事館	632件	16	在ベルギー日本国大使館	249件
8	在韩国日本国大使館	538件	18	在中華人民共和国日本国大使館	223件
9	在ホノルル日本国総領事館	402件	19	在ハガツニャ日本国総領事館	211件
10	在サンフランシスコ日本国総領事館	369件	20	在デンバー日本国総領事館	201件

※大使館，総領事館，出張駐在官事務所のうち，援護件数の多い上位20公館を掲載。

5. 2012年（平成24年）の主な事件・事故の事例

（1）事故・災害

- 船舶事故 1月 イタリア・トスカーナ州グロセート県沖において、大型客船の座礁浸水事故が発生し、邦人乗客者44名の身元と無事を確認した。
- 登山事故 2月 インド・ヒマーチャル・プラデシュ州において、雪山に遭難し、邦人1名が死亡した。
4月 アメリカ・アラスカ州ムーストゥース山において、登山中の滑落により邦人1名が負傷した。
6月 アメリカ・アラスカ州マッキンリー山において、登山中に雪崩に遭遇し、邦人4名が死亡、1名が負傷した。
11月 中国・河北省において、邦人旅行者4名が万里の長城をトレッキング中、急激な天候悪化（豪雪）により遭難、邦人3名が死亡、邦人1名が負傷した。
12月 ネパール・エベレスト山において、登山中に高山病を患った邦人1名が死亡した。
- 水難事故 2月 ベトナム・バリアーヴンタウ省ビエンドン海水浴場において、邦人1名が死亡した。
3月 アメリカ・サイパン島西部のビーチにおいて、邦人1名が死亡した。
4月 イスラエル・死海において、邦人1名が死亡した。
10月 オマーン・サララ市ホテル内遊泳場において、邦人1名が死亡した。
- 交通事故 2月 アメリカ・ハワイ島において、邦人7名を乗せた乗用車の交通事故が発生し、邦人1名が死亡、邦人6名が負傷した。
7月 ペルー・ナスカにおいて、邦人旅行者2名を乗せた長距離バスが横転、崖に転落し、邦人2名が負傷した。
11月 クウェートにおいて、邦人プレス2名を乗せたタクシーが交通事故に遭い、邦人2名が負傷した。
- 建設事故 8月 中国・江蘇省において、工場の建設作業中、設置していた機械が転倒、頭を強打したことにより邦人1名が死亡した。
- 暴動・政変等 4月 パキスタン・ギルギット・バルチスタン地域において、急激に治安が悪化し、同地域に滞在していた邦人観光客77名が移動できなくなったため、パキスタン当局に要請し、同国空軍機にてイスラマバードに移送した。
8月 シリアにおいて、邦人ジャーナリストが戦闘取材中に射殺された。
9月 尖閣諸島にかかる中国国内での反日デモや暴動により、邦人の安全確保に必要な支援（注意喚起の発出、治安機関に対する安全確保の要請）を実施した。

（2）犯罪被害

- 殺人・強盗致死 「海外で邦人が被害者となった主な殺人事件」（P. 6）参照
- 強盗・同未遂 路上強奪等の一般的な強盗が最も多く、睡眠薬強盗、羽交い締め・首締め強盗も多く報告されている。
- 窃盗・同未遂 スリが最も多く、置き引き、ひったくり、車上狙い、空き巣と続く。スリと置き引きが多くを占める。
- 傷害・暴行 路上での一方的な暴行やケンカ等の一般的な傷害・暴行が大半を占め、成人に対するDV、未成年に対するDVと続く。
- 詐欺・同未遂 暴力キャッチバーが最も多く、偽警察官・ガイド、いかさま賭博、商品詐欺、419詐欺と続く。

6. 主な犯罪加害及びその他の事例の特徴

(1) 犯罪加害

- 出入国・査証関係犯罪 不法滞在，不法入国，密入国幫助等の出入国管理法違反，旅券・査証の偽変造事犯等が含まれる。
- 傷害・暴行 飲酒時のケンカ及び家庭内暴力（DV）が大半を占める。
- 麻薬 麻薬不法所持の容疑が大半であり，その内，大麻不法所持が約半数を占める。

(2) その他の事例

- 傷 病 775人のうち，アジア地域が全体の約7割を占める。疾病等による死亡者は307人を数え，全死亡者の約6割を占める。
- 精神障害 223人のうち，アジア地域が全体の約4割を占める。その他の地域では，欧州地域は全体の約3割，北米地域は全体の約2割を占める。
- 困 窮 395人のうち，アジア地域が全体の約6割を占める。
- 遺 失 本人の不注意によるものが大半を占める。
- 所在調査 遺産相続，不動産登記，用地買収等のため，海外に転出した邦人に連絡を取る必要がある場合，弁護士法23条の2による照会，官公庁，裁判所及び三親等以内の親族よりの所在調査依頼がある。なお，北米地域及び中南米地域については，戦前・戦後に移民したと思われる邦人の調査が多く含まれている。

7. 海外で邦人が被害者となった主な殺人事件

- 3月 パラオ・コロール市において，邦人が殺害された。
- 3月 フィリピン・セブ州において，邦人が刺殺された。
- 5月 アラブ首長国連合ドバイ首長国において，邦人が絞殺された。
- 5月 ロシア・ザバイカル地方において，邦人が殺害された。
- 5月 チリ・サンティアゴ市において，自宅へ帰宅途中の邦人が強盗により殺害された。
- 6月 フィリピン・カビテ市において，邦人が殺害された。
- 7月 中国・上海市において，自宅への押し入り強盗により邦人が殺害された。
- 8月 ルーマニア・ヘンリ・コアンダ国際空港近郊において，邦人が殺害された。
- 9月 ジャマイカ・キングストン市郊外の自宅において，邦人が殺害された。
- 12月 フィリピン・パンガシナン州において，邦人が殺害された。

事故・災害・事件等の性別・年齢別統計(1)

「全事項(事故・災害・事件等)」の性別・年齢別統計

地域	総人数	性別			年齢								滞在形態		
		男性	女性	不明	19以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明	在留邦人	短期滞在	不明
アジア	7,172	5,156	1,635	381	308	1,126	1,275	1,296	997	831	377	962	2,781	3,319	1,072
大洋州	558	249	261	48	39	180	105	70	32	50	5	77	349	130	79
北米	5,929	2,098	3,698	133	166	576	634	810	708	635	1,874	526	2,848	936	2,145
中南米	1,276	689	527	60	16	145	133	69	100	120	565	128	777	312	187
欧州	4,737	2,337	2,189	211	217	1,111	907	625	497	618	241	521	1,153	3,436	148
中東	277	140	111	26	6	65	43	37	11	17	10	88	102	165	10
アフリカ	429	266	128	35	8	116	119	63	31	25	13	54	185	234	10
計	20,378	10,935	8,549	894	760	3,319	3,216	2,970	2,376	2,296	3,085	2,356	8,195	8,532	3,651

「犯罪加害」の性別・年齢別統計

地域	総人数	性別			年齢								滞在形態		
		男性	女性	不明	19以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明	在留邦人	短期滞在	不明
アジア	245	210	31	4	8	37	50	66	37	26	5	16	106	90	49
大洋州	9	7	2	0	0	4	1	2	1	1	0	0	5	4	0
北米	88	55	33	0	3	28	21	20	3	1	0	12	31	40	17
中南米	7	7	0	0	0	1	3	2	1	0	0	0	3	4	0
欧州	37	25	10	2	0	10	8	11	3	1	1	3	20	16	1
中東	6	4	2	0	0	3	1	0	1	0	0	1	3	2	1
アフリカ	4	4	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	2	2	0
計	396	312	78	6	11	83	86	101	47	29	6	33	170	158	68

「犯罪被害」の性別・年齢別統計

地域	総人数	性別			年齢								滞在形態		
		男性	女性	不明	19以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明	在留邦人	短期滞在	不明
アジア	1,669	1,259	365	45	57	397	370	318	201	136	32	158	535	1,050	84
大洋州	153	63	70	20	17	61	26	7	2	6	1	33	115	38	0
北米	523	247	241	35	34	161	97	59	43	24	7	98	200	275	48
中南米	327	198	99	30	5	95	63	42	25	26	10	61	137	190	0
欧州	2,947	1,494	1,390	63	108	710	559	402	354	428	156	230	475	2,452	20
中東	82	47	32	3	4	25	13	6	2	1	3	28	25	57	0
アフリカ	151	82	46	23	0	35	45	15	13	12	2	29	93	57	1
計	5,852	3,390	2,243	219	225	1,484	1,173	849	640	633	211	637	1,580	4,119	153

事故・災害・事件等の性別・年齢別統計(2)

「傷病」の性別・年齢別統計

地域	総人数	性別			年齢								滞在形態		
		男性	女性	不明	19以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明	在留邦人	短期滞在	不明
アジア	516	402	90	24	5	19	34	57	90	142	135	34	284	166	66
大洋州	10	5	4	1	0	2	2	0	1	4	0	1	4	6	0
北米	94	54	40	0	2	6	7	12	13	21	24	9	46	42	6
中南米	25	15	10	0	0	7	4	2	0	5	3	4	8	16	1
欧州	84	48	33	3	7	6	8	5	14	14	20	10	35	47	2
中東	14	5	9	0	0	2	1	6	0	0	2	3	8	6	0
アフリカ	32	23	8	1	2	5	2	1	3	6	8	5	14	18	0
計	775	552	194	29	16	47	58	83	121	192	192	66	399	301	75

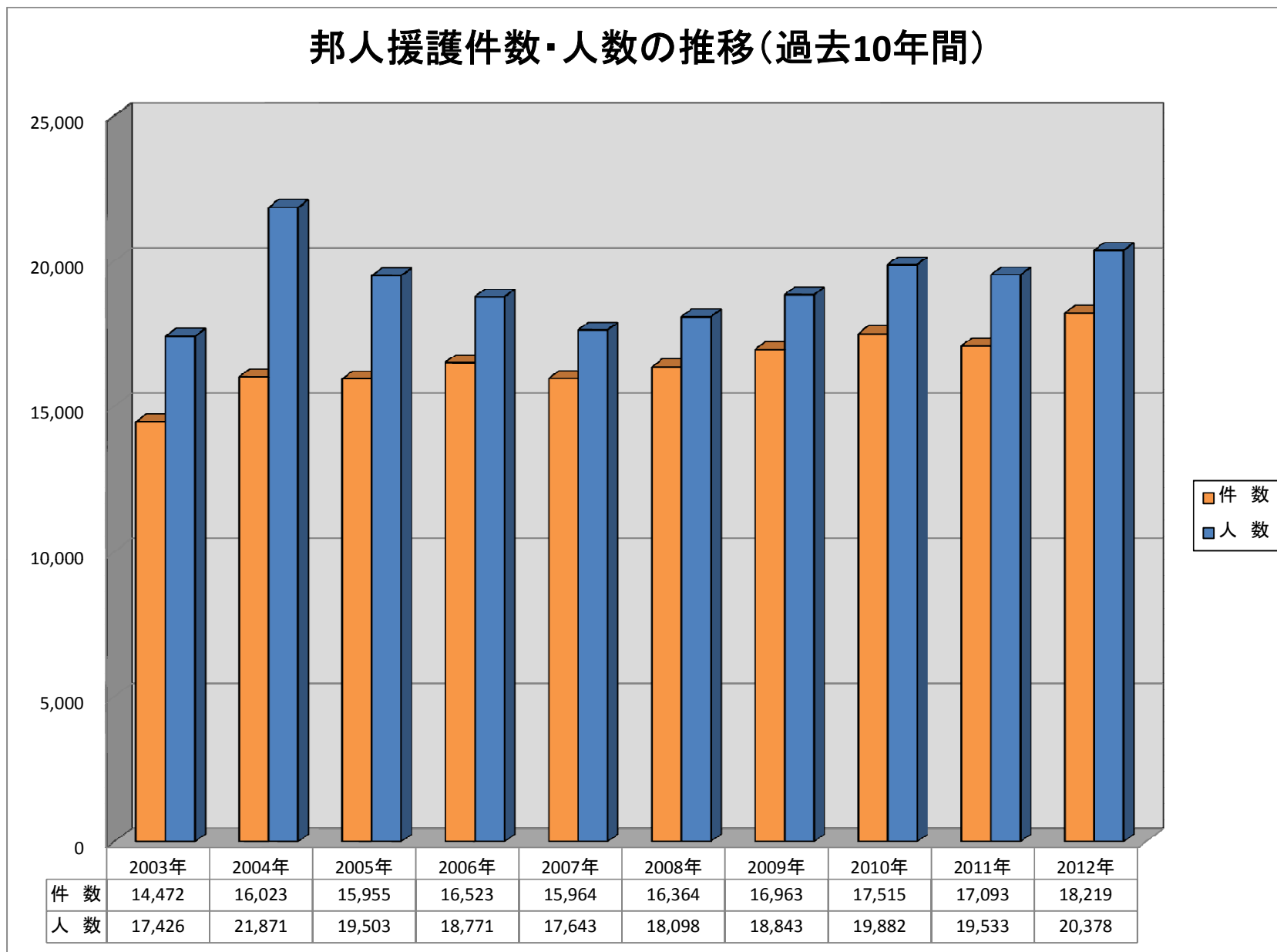
「困窮」の性別・年齢別統計

地域	総人数	性別			年齢								滞在形態		
		男性	女性	不明	19以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明	在留邦人	短期滞在	不明
アジア	253	215	33	5	7	51	27	52	37	44	22	13	38	141	74
大洋州	10	6	4	0	0	5	3	1	0	0	0	1	3	7	0
北米	52	29	23	0	1	15	9	11	4	6	2	4	14	30	8
中南米	19	14	2	3	0	7	3	2	0	2	2	3	6	13	0
欧州	47	30	12	5	1	16	12	5	3	2	2	6	12	34	1
中東	5	3	2	0	0	1	0	0	0	2	0	2	2	3	0
アフリカ	9	6	3	0	1	4	2	2	0	0	0	0	0	9	0
計	395	303	79	13	10	99	56	73	44	56	28	29	75	237	83

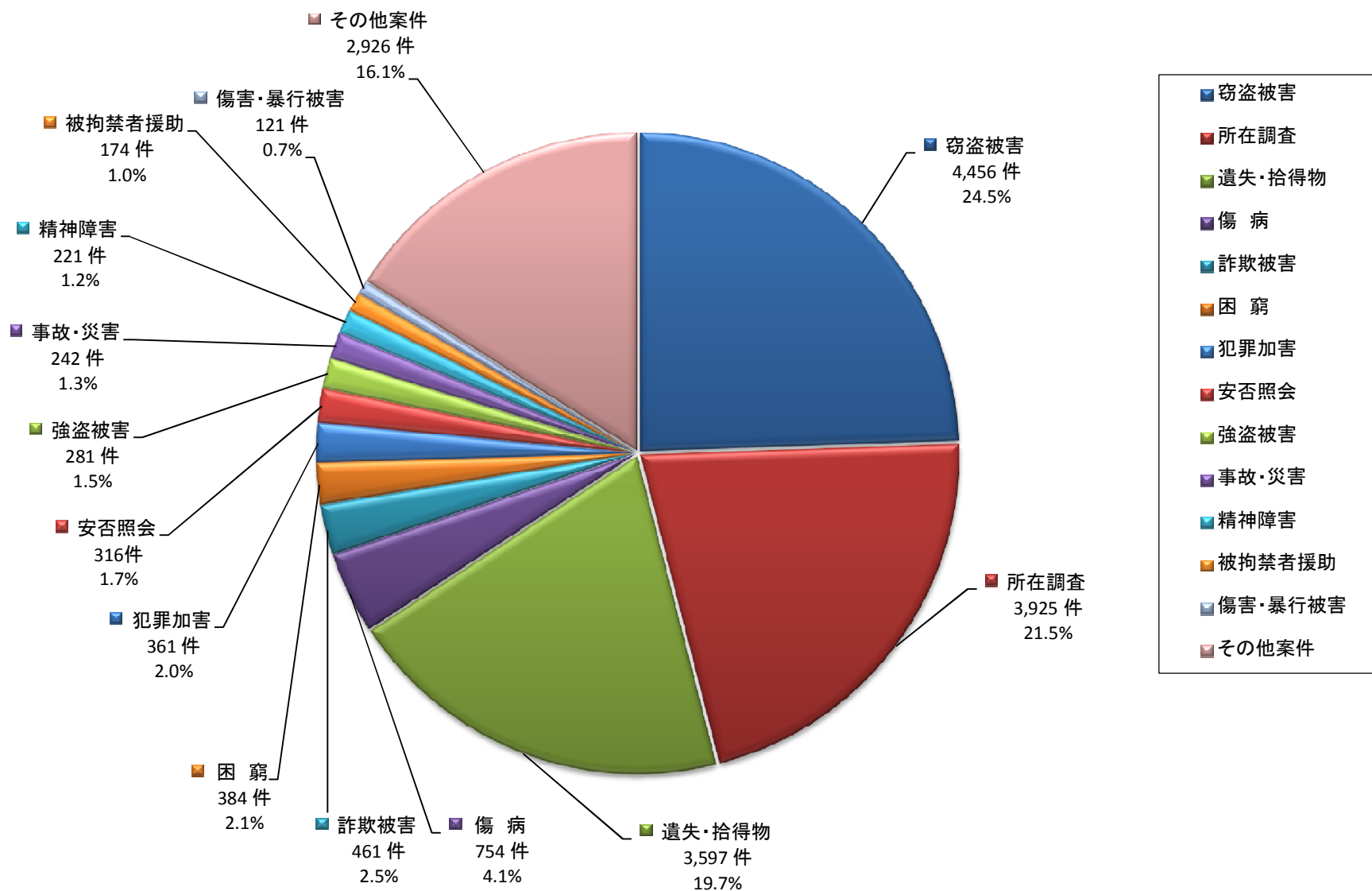
「遺失・拾得物」の性別・年齢別統計

地域	総人数	性別			年齢								滞在形態		
		男性	女性	不明	19以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明	在留邦人	短期滞在	不明
アジア	1,743	1,195	477	71	101	359	354	336	223	149	45	176	468	1,172	103
大洋州	146	71	65	10	18	71	29	6	7	4	2	9	101	42	3
北米	779	399	334	46	74	253	162	72	57	39	16	106	308	361	110
中南米	52	25	25	2	6	20	10	5	2	4	1	4	14	38	0
欧州	883	443	380	60	58	257	184	94	72	87	40	91	254	588	41
中東	55	27	24	4	1	13	8	7	5	8	2	11	9	43	3
アフリカ	17	12	5	0	1	5	5	4	1	0	0	1	8	7	2
計	3,675	2,172	1,310	193	259	978	752	524	367	291	106	398	1,162	2,251	262

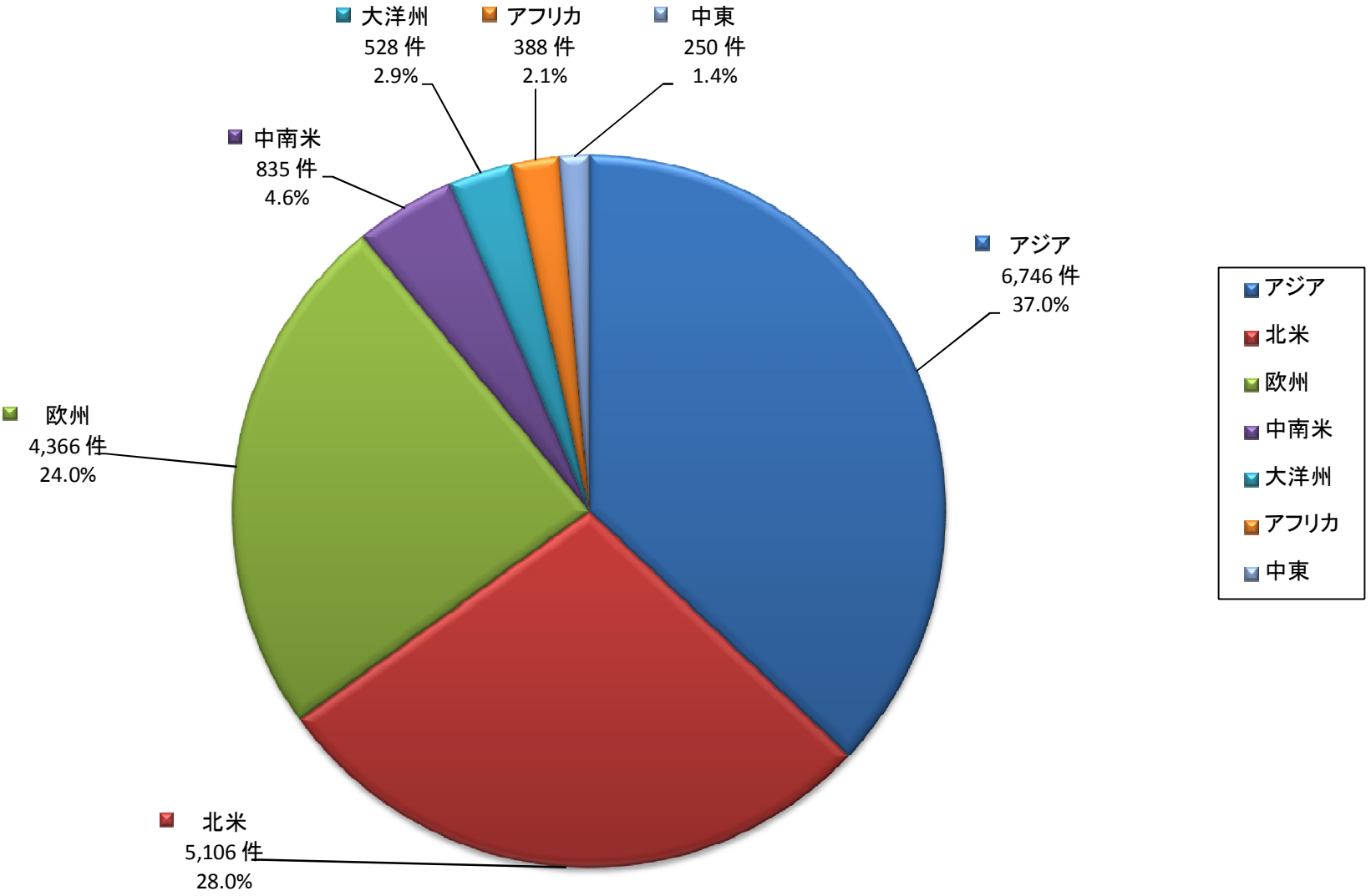
II. 海外邦人援護統計の推移と2012年の内訳(グラフ)



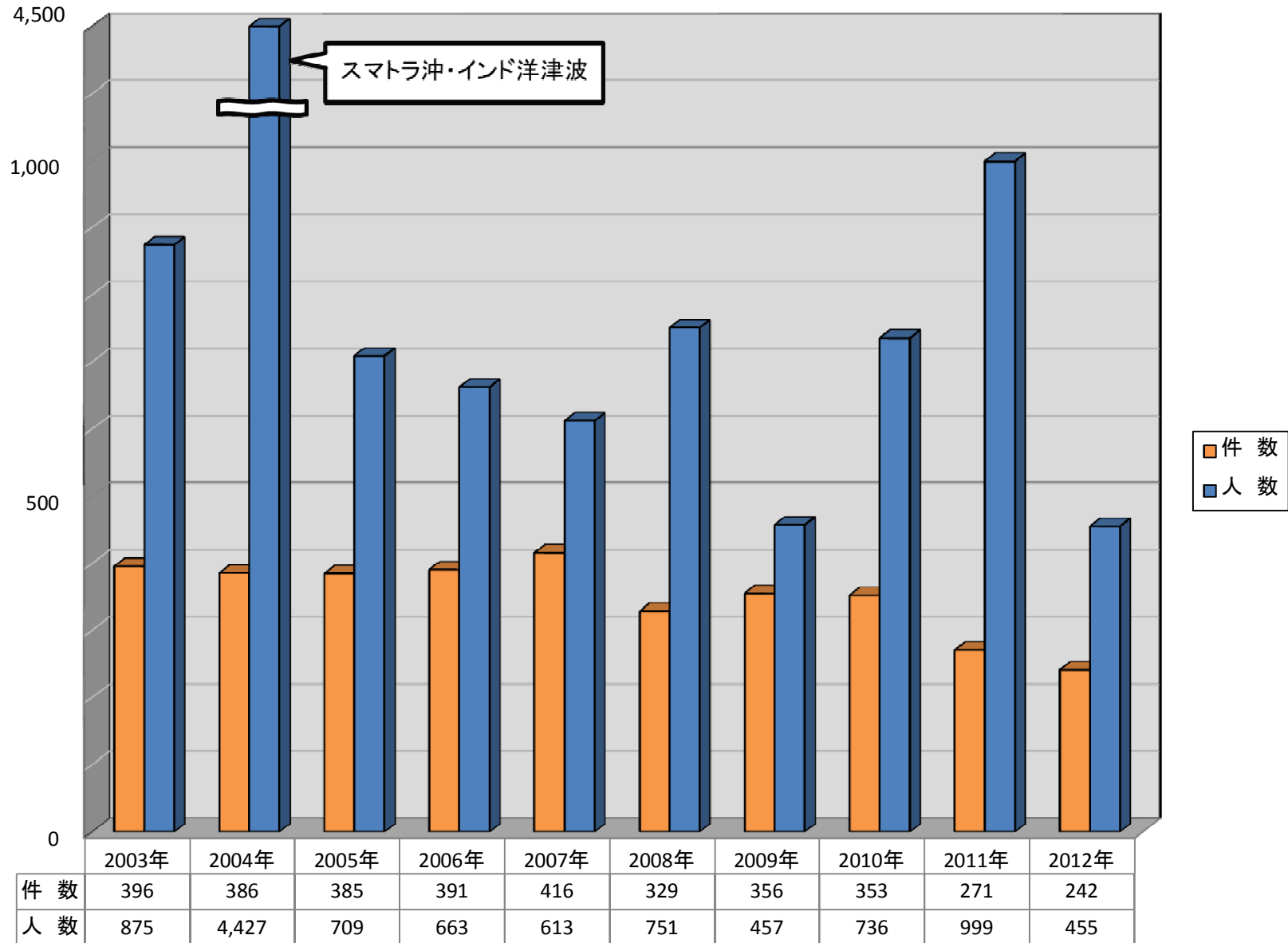
2012年海外邦人援護件数の事件別内訳



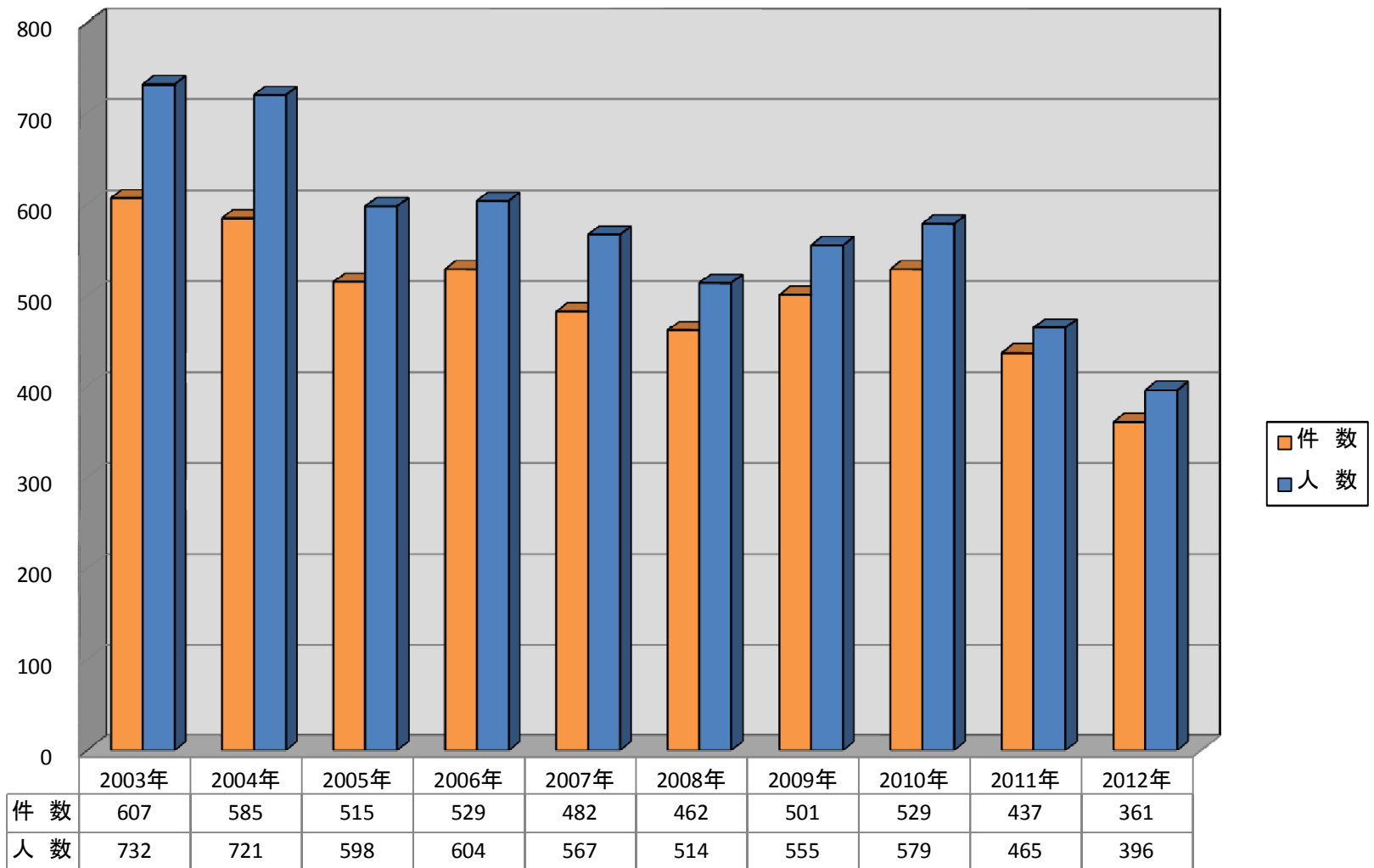
2012年海外邦人援護統計の地域別内訳



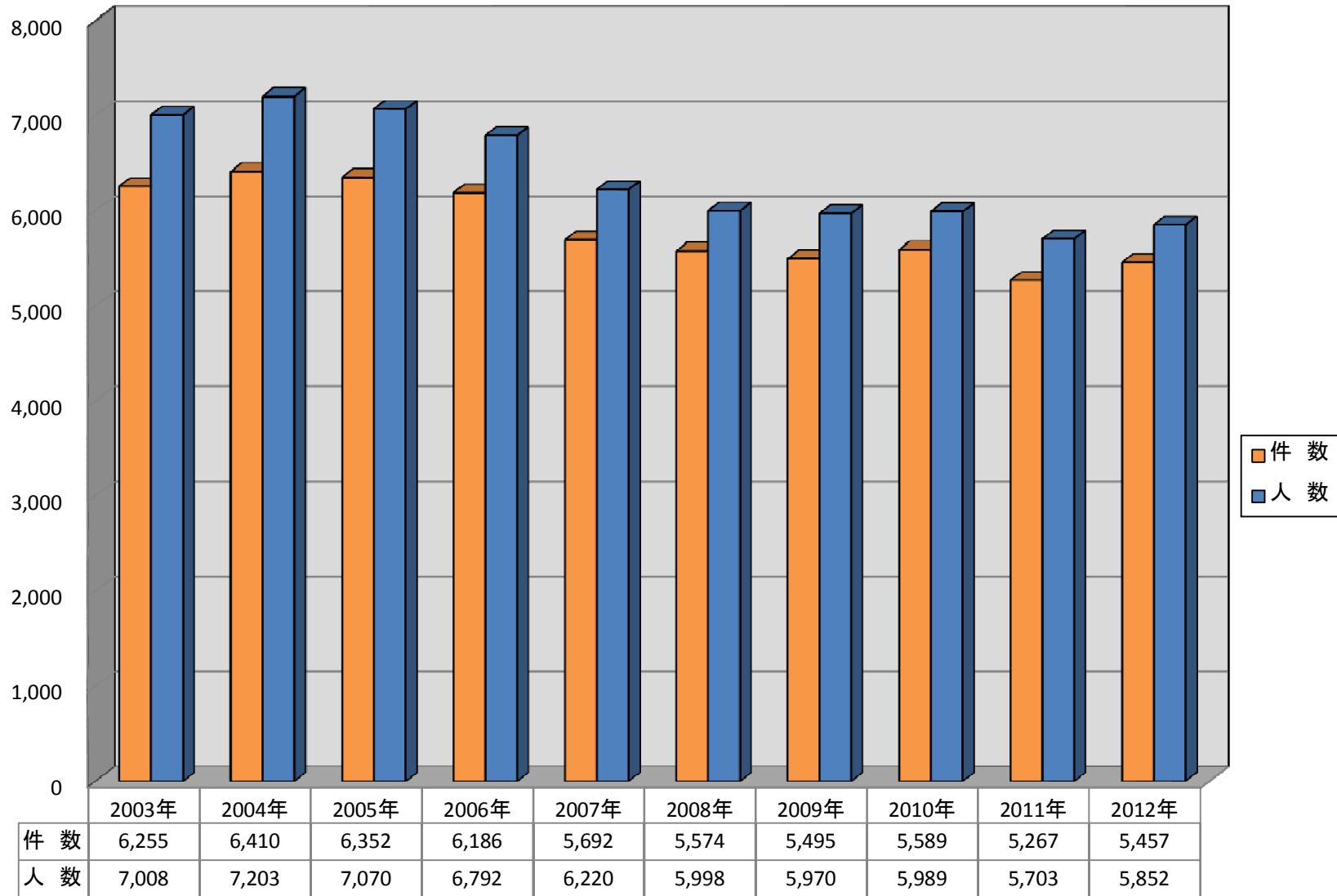
邦人援護件数・人数(事故・災害)



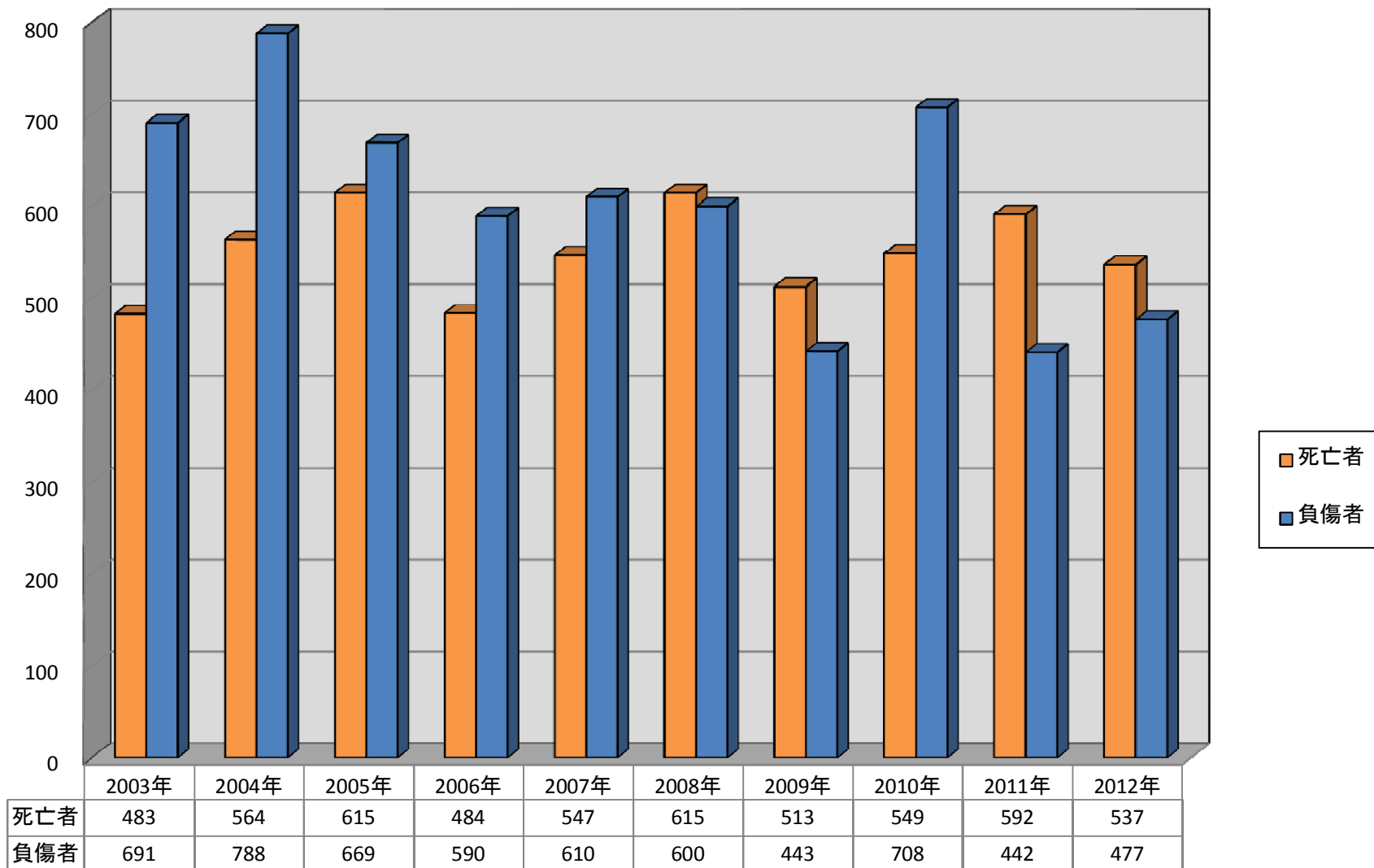
邦人援護件数・人数(犯罪加害)



邦人援護件数・人数(犯罪被害)



邦人援護件数・人数(死亡者・負傷者)



事故・災害・事件等統計表 2012年【全世界】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯罪（新規事案のみ）						III. その他（新規事案及び継続事案）												
						加害			被害															
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他	
レジャー・スポーツ事故	51	60	35	17	8	殺人	5	5	0	0	5	殺人	13	17	14	3	0	傷病	754	775	399	85	291	
交通機関事故	147	248	24	127	97	麻薬	34	38	0	0	38	傷害・暴行	121	131	0	74	57	精神障害	221	223	0	7	216	
自然災害	1	1	0	0	1	傷害・暴行	46	52	0	2	50	強姦・強制猥褻	36	39	1	3	35	自殺・同未遂	61	62	49	6	7	
作業事故	7	7	2	5	0	強姦・強制猥褻	9	9	0	0	9	脅迫・恐喝	57	62	0	2	60	困窮	384	395	2	0	393	
戦闘・暴動・クーデター	6	103	1	14	88	脅迫・恐喝	1	1	0	0	1	強盗・強奪	281	309	5	83	221	遺失・拾得物	3,597	3,675	0	0	3,675	
その他	30	36	3	16	17	強盗	3	3	0	0	3	窃盗	4,456	4,761	0	31	4,730	被拘禁者援助	174	198	2	0	196	
						窃盗	19	19	0	0	19	詐欺	461	496	0	1	495	所在調査	3,925	5,083	0	0	5,083	
						詐欺	23	27	0	0	27	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	316	328	0	0	328	
						外為法・関税法	15	16	0	0	16	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	3	3	0	0	3	
						出入国・査証関係犯罪	101	114	0	0	114	その他	32	37	0	1	36	その他	2,724	2,933	0	0	2,933	
						道路交通法違反	38	38	0	0	38													
						売買春	18	21	0	0	21													
						銃刀法	3	3	0	0	3													
						その他	46	50	0	0	50													
計	242	455	65	179	211	計	361	396	0	2	394	計	5,457	5,852	20	198	5,634	計	12,159	13,675	452	98	13,125	
																			総計	18,219	20,378	537	477	19,364

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2012年中に発生した新規事案のみ計上。

※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。

※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2012年【アジア地域】

Ⅰ. 事故・災害（新規事案のみ）						Ⅱ. 犯 罪（新規事案のみ）						Ⅲ. その他（新規事案及び継続事案）												
						加 害			被 害															
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他	
レジャー・スポーツ事故	23	27	16	5	6	殺人	4	4	0	0	4	殺人	8	8	6	2	0	傷病	500	516	307	43	166	
交通機関事故	85	101	14	68	19	麻薬	20	21	0	0	21	傷害・暴行	81	88	0	52	36	精神障害	85	86	0	1	85	
自然災害	1	1	0	0	1	傷害・暴行	19	22	0	2	20	強姦・強制猥褻	18	21	0	1	20	自殺・同未遂	31	31	27	3	1	
作業事故	4	4	1	3	0	強姦・強制猥褻	4	4	0	0	4	脅迫・恐喝	32	36	0	1	35	困窮	247	253	1	0	252	
戦闘・暴動・クーデター	4	99	0	14	85	脅迫・恐喝	1	1	0	0	1	強盗・強奪	85	92	1	17	74	遺失・拾得物	1,714	1,743	0	0	1,743	
その他	15	19	3	6	10	強盗	3	3	0	0	3	窃盗	1,053	1,089	0	17	1,072	被拘禁者援助	115	130	2	0	128	
						窃盗	12	12	0	0	12	詐欺	297	319	0	1	318	所在調査	408	442	0	0	442	
						詐欺	16	17	0	0	17	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	161	166	0	0	166	
						外為法・関税法	11	12	0	0	12	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	0	0	0	0	0	
						出入国・査証関係犯罪	83	93	0	0	93	その他	16	16	0	0	16	その他	1,540	1,640	0	0	1,640	
						道路交通法違反	10	10	0	0	10													
						売買春	16	19	0	0	19													
						銃刀法	1	1	0	0	1													
						その他	23	26	0	0	26													
計	132	251	34	96	121	計	223	245	0	2	243	計	1,590	1,669	7	91	1,571	計	4,801	5,007	337	47	4,623	
																			総計	6,746	7,172	378	236	6,558

※「Ⅰ. 事故・災害」及び「Ⅱ. 犯罪」については、2012年中に発生した新規事案のみ計上。

※「Ⅲ. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。

※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2012年【大洋州地域】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯罪（新規事案のみ）									III. その他（新規事案及び継続事案）								
						加害			被害														
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳		
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他
レジャー・スポーツ事故	5	5	4	1	0	殺人	0	0	0	0	0	殺人	1	1	1	0	0	傷病	10	10	3	1	6
交通機関事故	5	7	1	4	2	麻薬	2	4	0	0	4	傷害・暴行	6	6	0	3	3	精神障害	14	14	0	0	14
自然災害	0	0	0	0	0	傷害・暴行	2	2	0	0	2	強姦・強制猥褻	1	1	0	1	0	自殺・同未遂	3	3	2	0	1
作業事故	1	1	0	1	0	強姦・強制猥褻	1	1	0	0	1	脅迫・恐喝	2	2	0	0	2	困窮	10	10	0	0	10
戦闘・暴動・クーデター	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	0	0	0	0	0	強盗・強奪	22	23	0	13	10	遺失・拾得物	143	146	0	0	146
その他	1	1	0	1	0	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	100	112	0	3	109	被拘禁者援助	7	7	0	0	7
						窃盗	1	1	0	0	1	詐欺	5	5	0	0	5	所在調査	109	115	0	0	115
						詐欺	0	0	0	0	0	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	20	21	0	0	21
						外為法・関税法	0	0	0	0	0	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	0	0	0	0	0
						出入国・査証関係犯罪	0	0	0	0	0	その他	3	3	0	1	2	その他	53	56	0	0	56
						道路交通法違反	1	1	0	0	1												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	0	0	0	0	0												
						その他	0	0	0	0	0												
計	12	14	5	7	2	計	7	9	0	0	9	計	140	153	1	21	131	計	369	382	5	1	376
																		総計	528	558	11	29	518

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2012年中に発生した新規事案のみ計上。

※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。

※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2012年【北米地域】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯罪（新規事案のみ）						III. その他（新規事案及び継続事案）											
						加害			被害														
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳		
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他
レジャー・スポーツ事故	11	16	11	4	1	殺人	0	0	0	0	0	殺人	2	2	1	1	0	傷病	93	94	37	12	45
交通機関事故	18	34	6	24	4	麻薬	5	5	0	0	5	傷害・暴行	17	17	0	4	13	精神障害	46	46	0	6	40
自然災害	0	0	0	0	0	傷害・暴行	16	19	0	0	19	強姦・強制猥褻	6	6	0	1	5	自殺・同未遂	13	13	11	1	1
作業事故	1	1	1	0	0	強姦・強制猥褻	3	3	0	0	3	脅迫・恐喝	2	2	0	0	2	困窮	49	52	0	0	52
戦闘・暴動・クーデター	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	0	0	0	0	0	強盗・強奪	14	20	0	3	17	遺失・拾得物	764	779	0	0	779
その他	2	2	0	1	1	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	413	447	0	1	446	被拘禁者援助	30	32	0	0	32
						窃盗	3	3	0	0	3	詐欺	23	24	0	0	24	所在調査	2,973	3,673	0	0	3,673
						詐欺	6	8	0	0	8	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	74	76	0	0	76
						外為法・関税法	2	2	0	0	2	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	3	3	0	0	3
						出入国・査証関係犯罪	10	12	0	0	12	その他	5	5	0	0	5	その他	467	497	0	0	497
						道路交通法違反	20	20	0	0	20												
						売買春	2	2	0	0	2												
						銃刀法	1	1	0	0	1												
						その他	12	13	0	0	13												
計	32	53	18	29	6	計	80	88	0	0	88	計	482	523	1	10	512	計	4,512	5,265	48	19	5,198
																		総計	5,106	5,929	67	58	5,804

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2012年中に発生した新規事案のみ計上。

※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。

※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2012年【中南米地域】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯 罪（新規事案のみ）						III. その他（新規事案及び継続事案）											
						加 害			被 害														
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳		
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他
レジャー・スポーツ事故	3	3	0	3	0	殺人	0	0	0	0	0	殺人	0	0	0	0	0	傷病	25	25	9	6	10
交通機関事故	6	9	1	8	0	麻薬	2	3	0	0	3	傷害・暴行	2	2	0	2	0	精神障害	5	5	0	0	5
自然災害	0	0	0	0	0	傷害・暴行	1	1	0	0	1	強姦・強制猥褻	1	1	0	0	1	自殺・同未遂	1	2	1	0	1
作業事故	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	4	4	0	0	4	困窮	19	19	1	0	18
戦闘・暴動・クーデター	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	0	0	0	0	0	強盗・強奪	76	82	3	19	60	遺失・拾得物	47	52	0	0	52
その他	1	1	0	1	0	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	201	219	0	2	217	被拘禁者援助	3	3	0	0	3
						窃盗	0	0	0	0	0	詐欺	14	15	0	0	15	所在調査	317	718	0	0	718
						詐欺	0	0	0	0	0	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	11	11	0	0	11
						外為法・関税法	1	1	0	0	1	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	0	0	0	0	0
						出入国・査証関係犯罪	1	1	0	0	1	その他	2	4	0	0	4	その他	91	94	0	0	94
						道路交通法違反	0	0	0	0	0												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	0	0	0	0	0												
						その他	1	1	0	0	1												
計	10	13	1	12	0	計	6	7	0	0	7	計	300	327	3	23	301	計	519	929	11	6	912
																		総計	835	1,276	15	41	1,220

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2012年中に発生した新規事案のみ計上。

※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。

※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2012年【欧州地域】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯 罪（新規事案のみ）											III. その他（新規事案及び継続事案）						
						加 害					被 害												
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳		
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他
レジャー・スポーツ事故	7	7	2	4	1	殺人	0	0	0	0	0	殺人	0	0	0	0	0	傷病	82	84	31	12	41
交通機関事故	23	84	1	19	64	麻薬	2	2	0	0	2	傷害・暴行	11	13	0	9	4	精神障害	68	69	0	0	69
自然災害	0	0	0	0	0	傷害・暴行	8	8	0	0	8	強姦・強制猥褻	5	5	1	0	4	自殺・同未遂	10	10	6	2	2
作業事故	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	1	1	0	0	1	脅迫・恐喝	2	2	0	0	2	困窮	46	47	0	0	47
戦闘・暴動・クーデター	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	0	0	0	0	0	強盗・強奪	48	50	1	13	36	遺失・拾得物	858	883	0	0	883
その他	8	9	0	5	4	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	2,572	2,774	0	5	2,769	被拘禁者援助	9	9	0	0	9
						窃盗	2	2	0	0	2	詐欺	90	97	0	0	97	所在調査	107	124	0	0	124
						詐欺	1	2	0	0	2	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	41	43	0	0	43
						外為法・関税法	1	1	0	0	1	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	0	0	0	0	0
						出入国・査証関係犯罪	4	5	0	0	5	その他	3	6	0	0	6	その他	341	384	0	0	384
						道路交通法違反	6	6	0	0	6												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	1	1	0	0	1												
						その他	9	9	0	0	9												
計	38	100	3	28	69	計	35	37	0	0	37	計	2,731	2,947	2	27	2,918	計	1,562	1,653	37	14	1,602
																		総計	4,366	4,737	42	69	4,626

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2012年中に発生した新規事案のみ計上。

※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。

※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2012年【中東地域】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯 罪（新規事案のみ）						III. その他（新規事案及び継続事案）											
						加 害			被 害														
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳		
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他
レジャー・スポーツ事故	2	2	2	0	0	殺人	0	0	0	0	殺人	2	6	6	0	0	傷病	14	14	7	3	4	
交通機関事故	3	4	0	3	1	麻薬	3	3	0	0	3	傷害・暴行	2	3	0	2	1	精神障害	2	2	0	0	2
自然災害	0	0	0	0	0	傷害・暴行	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	5	5	0	0	5	自殺・同未遂	1	1	0	0	1
作業事故	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	14	15	0	1	14	困窮	5	5	0	0	5
戦闘・暴動・クーデター	1	2	1	0	1	脅迫・恐喝	0	0	0	0	0	強盗・強奪	4	5	0	1	4	遺失・拾得物	55	55	0	0	55
その他	2	3	0	2	1	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	21	21	0	0	21	被拘禁者援助	6	11	0	0	11
						窃盗	1	1	0	0	1	詐欺	22	24	0	0	24	所在調査	7	7	0	0	7
						詐欺	0	0	0	0	0	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	6	6	0	0	6
						外為法・関税法	0	0	0	0	0	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	0	0	0	0	0
						出入国・査証関係犯罪	1	1	0	0	1	その他	3	3	0	0	3	その他	67	77	0	0	77
						道路交通法違反	0	0	0	0	0												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	0	0	0	0	0												
						その他	1	1	0	0	1												
計	8	11	3	5	3	計	6	6	0	0	6	計	73	82	6	4	72	計	163	178	7	3	168
																		総計	250	277	16	12	249

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2012年中に発生した新規事案のみ計上。
 ※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。
 ※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2012年【アフリカ地域】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯 罪（新規事案のみ）						III. その他（新規事案及び継続事案）											
						加 害			被 害														
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳		
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他
レジャー・スポーツ事故	0	0	0	0	0	殺人	1	1	0	0	1	殺人	0	0	0	0	0	傷病	30	32	5	8	19
交通機関事故	7	9	1	1	7	麻薬	0	0	0	0	0	傷害・暴行	2	2	0	2	0	精神障害	1	1	0	0	1
自然災害	0	0	0	0	0	傷害・暴行	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	0	0	0	0	0	自殺・同未遂	2	2	2	0	0
作業事故	1	1	0	1	0	強姦・強制猥褻	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	1	1	0	0	1	困窮	8	9	0	0	9
戦闘・暴動・クーデター	1	2	0	0	2	脅迫・恐喝	0	0	0	0	0	強盗・強奪	32	37	0	17	20	遺失・拾得物	16	17	0	0	17
その他	1	1	0	0	1	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	96	99	0	3	96	被拘禁者援助	4	6	0	0	6
						窃盗	0	0	0	0	0	詐欺	10	12	0	0	12	所在調査	4	4	0	0	4
						詐欺	0	0	0	0	0	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	3	5	0	0	5
						外為法・関税法	0	0	0	0	0	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	0	0	0	0	0
						出入国・査証関係犯罪	2	2	0	0	2	その他	0	0	0	0	0	その他	165	185	0	0	185
						道路交通法違反	1	1	0	0	1												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	0	0	0	0	0												
						その他	0	0	0	0	0												
計	10	13	1	2	10	計	4	4	0	0	4	計	141	151	0	22	129	計	233	261	7	8	246
																		総計	388	429	8	32	389

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2012年中に発生した新規事案のみ計上。

※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。

※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。